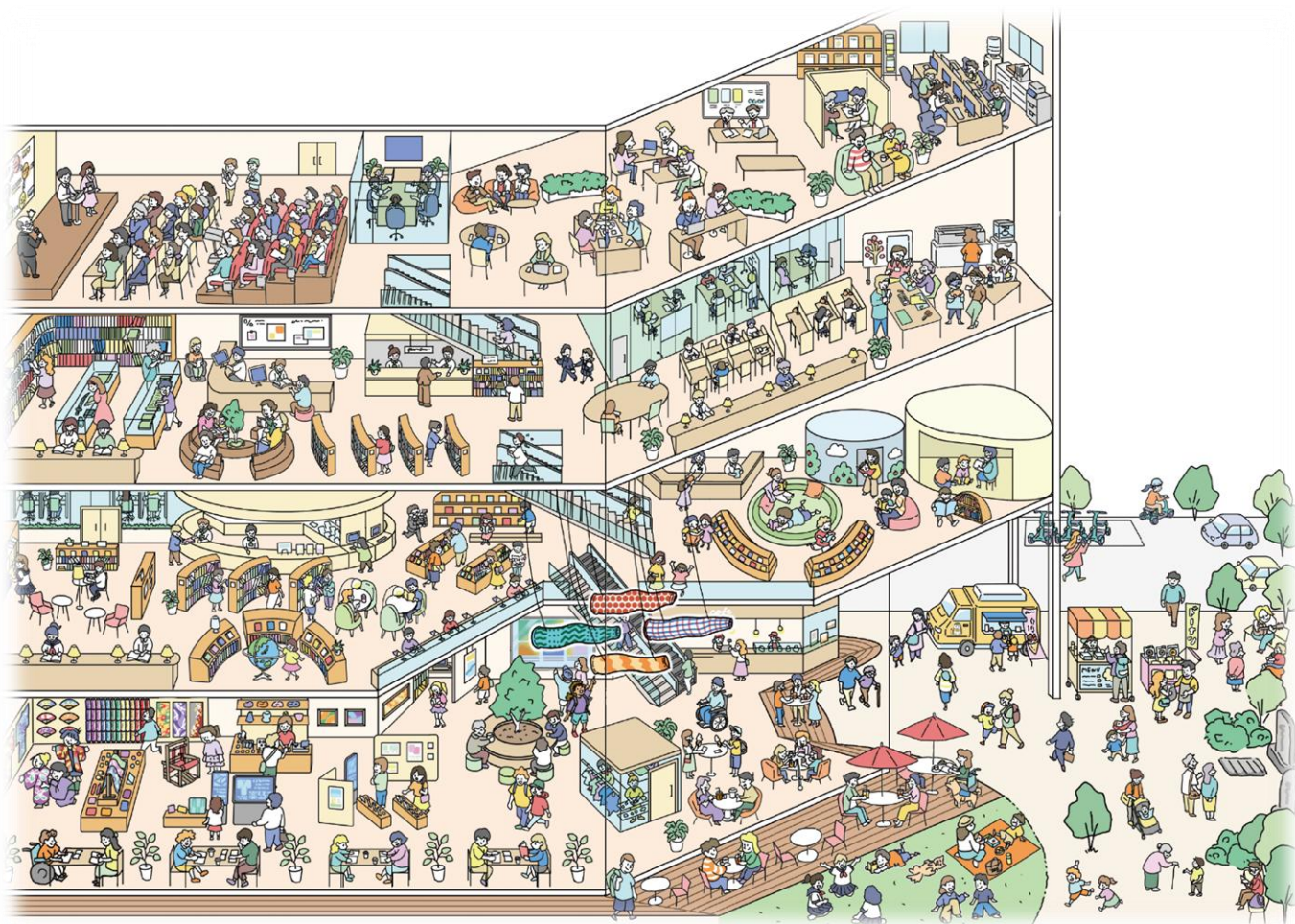


伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備

基本構想



令和8年3月

伊勢崎市

目 次

1. 基本構想策定の背景と目的	1
2. 基本構想の位置づけ	2
3. 基本構想策定の前提条件	3
3.1. 中心市街地の現状と課題	3
3.1.1. 中心市街地の概要	3
3.1.2. 中心市街地の課題	3
3.1.3. 中心市街地整備に係る事業実施状況	5
3.1.4. 中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る取組状況	7
3.2. 「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」の概要	8
3.3. 「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点基本構想策定に向けた提言」の概要	9
3.4. 基本構想策定に向けた検討プロセス	11
3.5. 市内図書館の現状と課題	13
3.5.1. 市内図書館サービス網の現状	13
3.5.2. 伊勢崎市図書館の歴史と所蔵品の特色	17
3.5.3. 伊勢崎市図書館の現状	20
3.5.4. 伊勢崎市図書館の課題	24
3.6. 本構想に係る上位・関連計画	26
3.7. 事業候補地の概要	29
3.7.1. 敷地及び既存建物の概要	29
3.7.2. 周辺状況	31
3.8. 先進事例	32
3.9. 市民や関係者等の意見・ニーズ	35
3.9.1. 意見交換等の取組み経過	35
3.9.2. 意見詳細	36
4. 中心市街地にぎわい創出拠点の基本理念等	51
4.1. 拠点が目指すにぎわいの姿	51
4.2. 基本理念・方針	52
4.3. 整備コンセプト	53
5. 中心市街地にぎわい創出拠点の施設整備方針	54
5.1. 中心市街地の再生・活性化に向けて	54
5.2. 本拠点における導入機能	55
5.2.1. 本拠点の「核となる機能」の導入	55
5.2.2. 本拠点の「基盤となる機能」の導入	57
5.2.3. 導入機能の全体像	58
5.3. 拠点全体の整備方針	59
5.3.1. 拠点全体の整備のあり方	59
5.3.2. 施設計画にあたっての配慮事項	60
5.3.3. 機能配置の考え方	61

5.4.	図書館機能（新伊勢崎市図書館）の方針	64
5.4.1.	図書館が果たす役割	64
5.4.2.	読書の街いせさきの推進	65
5.4.3.	図書館のネットワークと中央館としての役割	66
5.4.4.	図書館機能の基本的方向性	67
5.4.5.	蔵書計画	73
5.4.6.	必要諸室、規模	74
5.4.7.	管理運営計画	93
5.5.	織物産業伝承機能の方針	96
5.5.1.	現状	96
5.5.2.	方向性	96
5.5.3.	事業内容の検討	97
5.5.4.	構成と規模	99
5.5.5.	運営主体	99
5.6.	インキュベーション機能（創業支援）の方針	100
5.6.1.	背景	100
5.6.2.	方向性	100
5.6.3.	コンセプト	101
5.6.4.	構成と規模	102
5.6.5.	運営体制	103
5.7.	その他機能（情報発信/広場/交通拠点/利用促進）の方針	104
5.7.1.	情報発信機能	104
5.7.2.	交通拠点機能	106
5.7.3.	広場機能	108
5.7.4.	防災機能	109
5.7.5.	利用促進機能（飲食・物販機能等）	109
5.8.	機能相関図及び開館時間	110
5.8.1.	機能相関図	110
5.8.2.	複合施設の開館時間	110
5.9.	施設規模の設定及び概算事業費	111
5.9.1.	施設規模の設定	111
5.9.2.	概算事業費	112

6. 実現に向けて 114

6.1.	事業手法の検討	114
6.1.1.	官民連携による取組の推進について	114
6.1.2.	事業手法の検討方法について	115
6.1.3.	官民連携手法導入可能性調査の結果【第1次調査：令和6年度】	116
6.1.4.	本構想を踏まえた定量評価（VFM）の再評価【第2次調査：令和7年度】	123
6.1.5.	最適な民間事業者の運営体制確保に向けた検討の視点	125
6.1.6.	最適な事業手法の選定について	127
6.2.	今後のスケジュール	128
6.2.1.	事業推進におけるステップのイメージ	128
6.2.2.	今後の検討にあたる観点・課題	129
6.2.3.	実効性を高める取組み（市民協働による運営）	130
6.2.4.	伊勢崎市図書館移転後の現施設の利活用について	130

1. 基本構想策定の背景と目的

伊勢崎駅周辺は古くから発達してきた本市の中心市街地ですが、人口減少や商業衰退などの問題を抱えていることから、伊勢崎駅周辺の総合開発を推進することにより、中心市街地の再生や活性化を図り、便利で快適なまちなかを創造し、居住の促進と定住人口の増加によるにぎわい創出に取り組むことが必要となっています。

こうした状況を踏まえ、本市では、伊勢崎駅南口駅前広場及び伊勢崎市保健センターに加え、中心市街地におけるにぎわい創出の第3の核として、伊勢崎織物協同組合が本市曲輪町地内に所有する土地を活用したにぎわい創出拠点整備を目指しています。



図 1 事業候補地の位置

2. 基本構想の位置づけ

本構想は、これまでの意見書の内容や市民意見を踏まえた伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点の基本理念やコンセプト等を市民や関係者と共有することにより、官民連携、市民協働による拠点整備を実現していくための方向性を定めるものです。

今後、本構想で掲げる「目指す姿」を実現し、より実効性を高めるために、より具体的な計画・事業化に向けた検討を進めていき、市民の声を反映した拠点整備や、開館後の運営へと繋げていきます。

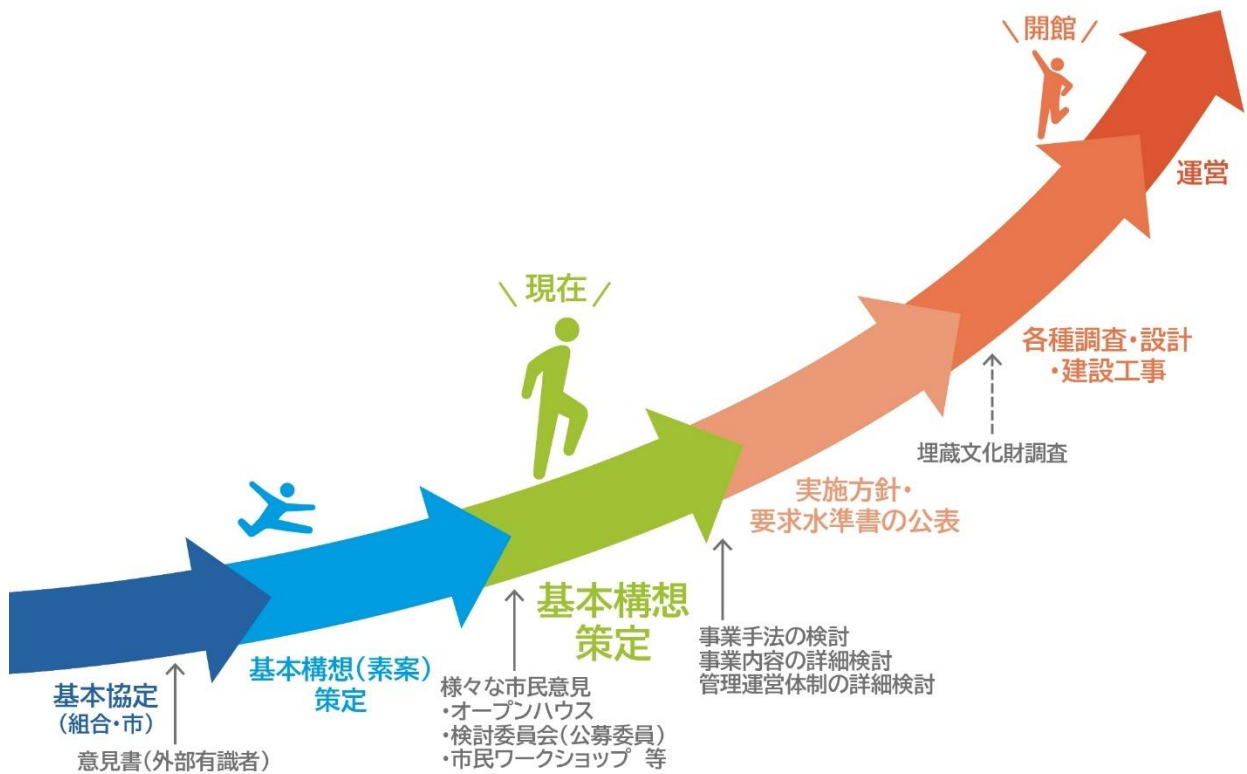


図 2 基本構想の位置づけ

3. 基本構想策定の前提条件

3.1. 中心市街地の現状と課題

3.1.1. 中心市街地の概要

本市が明治時代から全国に知られる繊維産業のまちとして発達するなかで、中心市街地は伊勢崎駅及び新伊勢崎駅の2駅を有することや道路交通の要衝であるという地の利を生かし、周辺地域からも人々を吸引する古くからの商業集積地として発展してきました。また、市指定重要文化財「旧時報鐘楼」や市指定重要文化財「黒羽根内科医院旧館」（いせさき明治館）などの多くの歴史・文化的資源を有しており、本市の歴史・文化を現在へと伝えていきます。

一方で、駅周辺の基盤整備の遅れや商業集積の郊外への移行、中心市街地内商工業者の高齢化等に伴い街の中心としての求心力を失いつつある状況も見られ、改善に向けた取組が進められています。

3.1.2. 中心市街地の課題

本市の中心市街地の状況について、人口は市全体で横ばいであるのに対し中心市街地では減少し続けており、令和7年には約7,200人と、昭和30年と比較して約3割に減少しています（図3参照）。高齢化率についても中心市街地では32.39%と、市全体の25.73%と比較して6.66ポイント高くなっています（図4参照）。

また、中心市街地における事業所数は近年大きく減少しているほか、空き店舗や、未利用地の増加も見られます。

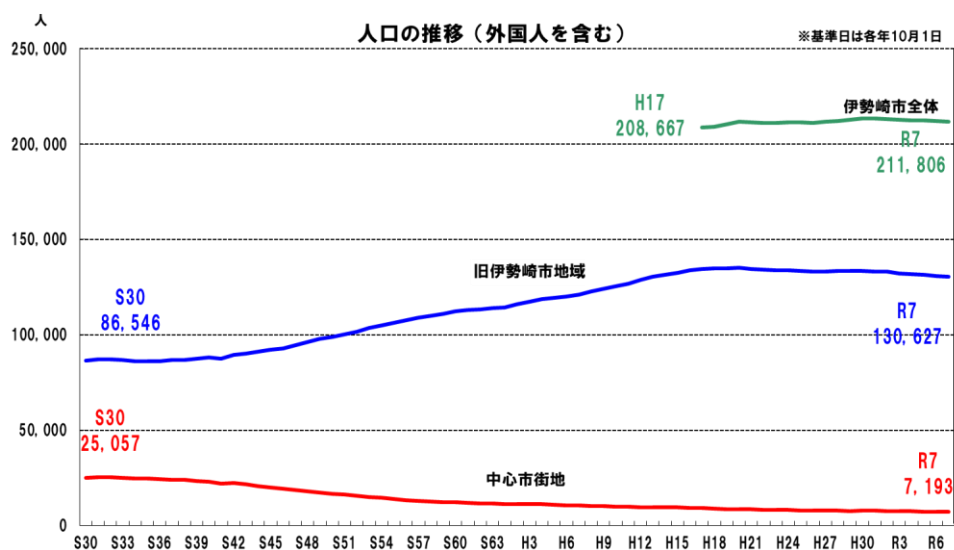


図3 人口の推移

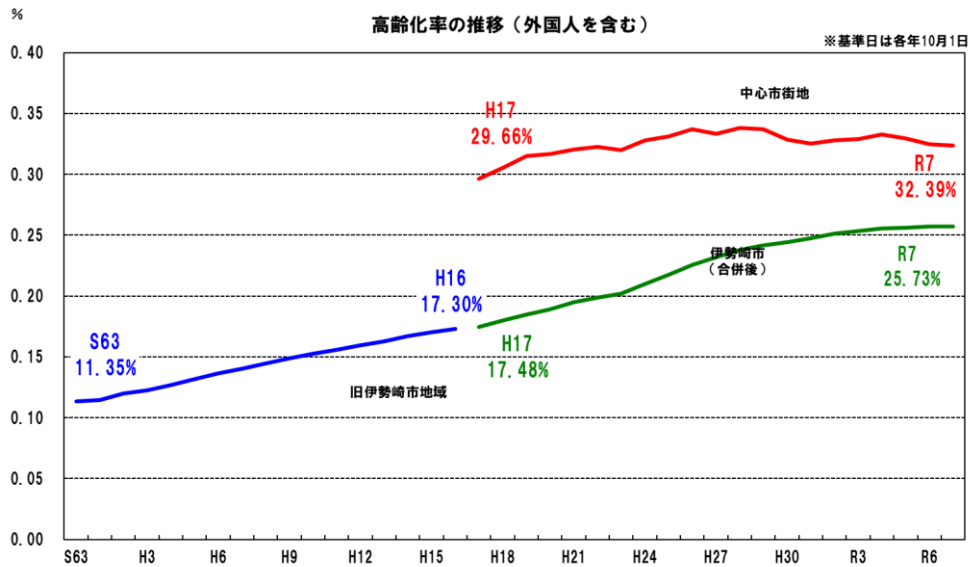


図 4 高齢化率の推移

こうした状況を背景として、中心市街地の空洞化の抑制による適切な人口密度の維持や、低密度な市街地の拡散抑制による効率的・効果的な都市づくりの必要性が高まっており、中心市街地を含む伊勢崎駅周辺は、「伊勢崎市都市計画マスタープラン・立地適正化計画」（令和8年3月改訂）において、都市機能を誘導し集約することにより、生活関連サービスの効率的な提供を図る区域である「都市機能誘導区域」に設定されています。伊勢崎駅周辺では、伊勢崎駅周辺第一及び第二土地区画整理事業により、機能集積に向けて良質な都市基盤施設の整備が進められており、今後はこれら都市基盤施設を十分に活用した都市づくりも求められます。

さらに、中心市街地を含む中央地域の課題として、以下の6つが挙げられています。

■地域の課題（中央地域）※伊勢崎市都市計画マスタープラン・立地適正化計画より

- ・本市の顔となる地域として、中心市街地の活性化に向けた取組が必要
- ・多様な世代が暮らすことのできる都市づくりにより中心市街地の人口の維持・確保が必要
- ・公共交通結節拠点（鉄道、路線バス、タクシー、自家用車）としての機能強化が必要
- ・災害に強い市街地の形成が必要
- ・地域資源を都市づくりに活かし、地域の魅力を高めていくことが必要
- ・市街地環境や交通環境の向上が期待されている

3.1.3. 中心市街地整備に係る事業実施状況

中心市街地では、本市の玄関口としてのにぎわいと活気を取り戻すため、伊勢崎駅周辺総合開発事業を含み、「伊勢崎市中心市街地活性化基本計画」に基づく事業が進められてきました（表1参照）。これまでに伊勢崎駅及び新伊勢崎駅付近の高架化や、伊勢崎駅南口駅前広場や多目的広場機能を持つ大手町パティオの整備、駅前民間商業施設内への伊勢崎駅前インフォメーションセンターの開設等が完了しています。また、伊勢崎駅南口線（シンボルロード）の整備を推進しているほか、伊勢崎市保健センターの整備により、より一層のまちなかへの吸引力の向上や施設利用者による回遊促進等が期待されています。

さらに、令和3年には中心市街地における課題解決や新たな価値創出を図るために「まちなか活性化支援会議」が組成されたことから、都市づくりと連動し、官民連携による様々なまちなか活性化の取組（公共空間活用、地域おこし協力隊制度による人材育成、官民連携イベント、空き店舗活用等）も活発化し、中心市街地の活性化の機運が高まっています。


表1 中心市街地内の事業実施状況

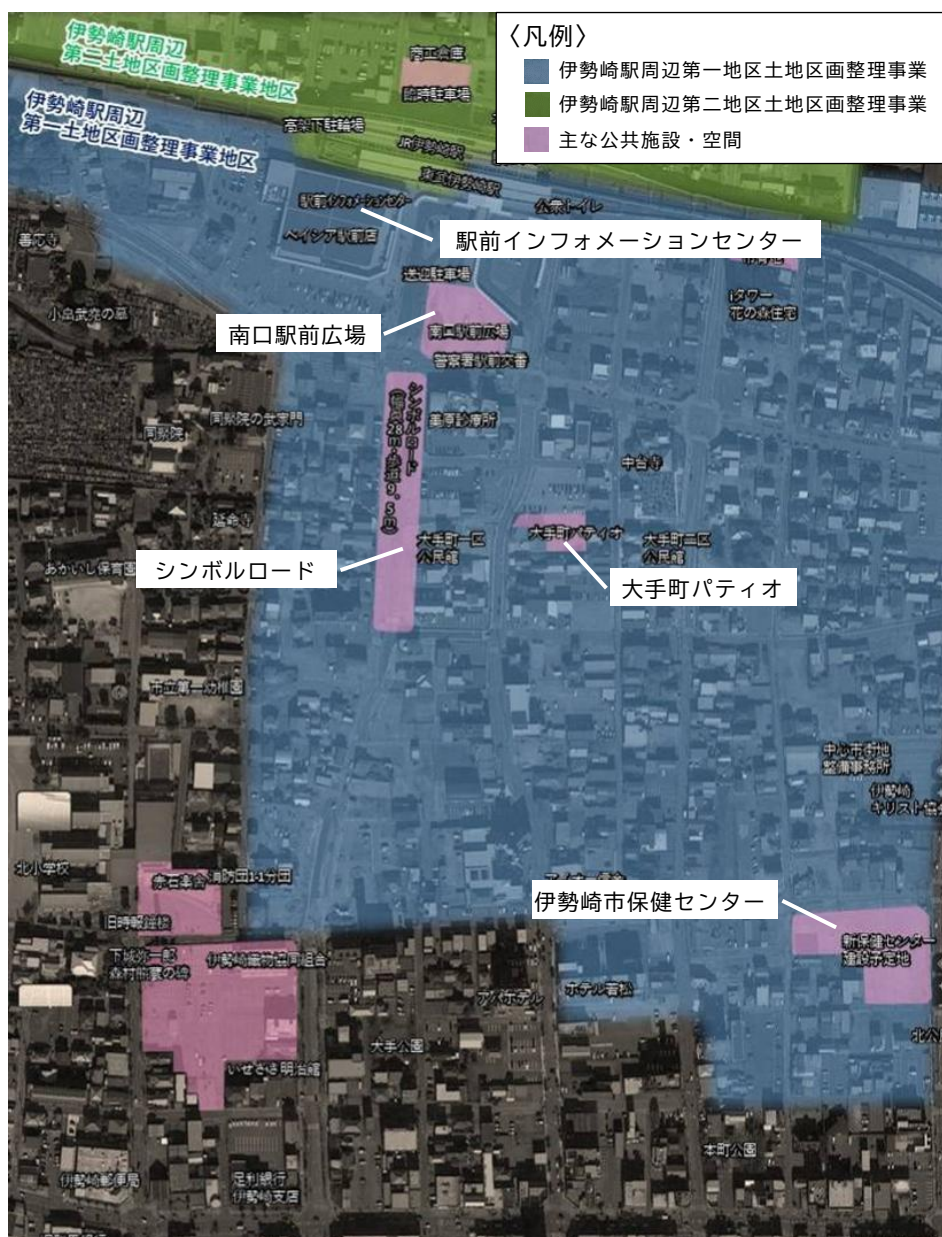
	事業完了	実施中	未定	計
市街地の整備改善に関する事業	7	9	9	25
商業等の活性化に関する事業	6	2	9	17
計	13	11	19	42

出典：中心市街地活性化基本計画現況報告（令和5年度版）

表2 中心市街地の主要事業の概要

事業	概要
駅周辺総合開発事業	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理事業（3地区（うち1地区は計画見直し中）、継続中） 鉄道連続立体交差事業（JR 両毛線 2.5km 区間及び東武伊勢崎線 2.2km 区間、平成27年度完了） 密集住宅市街地整備促進事業（継続中）等 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>写真左：伊勢崎駅南口駅前広場／写真右：大手町パティオ （「伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業」により整備）</p>

事業	概要
伊勢崎市保健センター整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した保健センターの機能更新と子育て支援の充実のため、市内4箇所の保健センターを統合するとともに、託児機能やプレイルームを備えた複合整備 健康と子育ての新しい拠点として、令和7年4月開館 
まちなか活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> いせさき楽市（伊勢崎駅南口駅前広場が会場のマーケット事業） まちなか未来学校（地域活性化に取り組む人材の育成事業） 駅前インフォメーションセンター運営（運営民営化と民間活用の推進）等



※画像出典：伊勢崎市まちなか活性化支援会議「公共空間の活用及び運営のあり方にかかる提言書」をもとに作成

図 5 主な事業の実施箇所

3.1.4. 中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る取組状況

中心市街地の整備及びにぎわい創出に向けた取組が進むなかで、令和3年12月に伊勢崎織物協同組合所有地の活用について組合と本市の間で協定を結んだことを契機とし、伊勢崎市にぎわい創出拠点整備に係る検討を具体的に進めてきました。その後は、外部有識者による検討や民間事業者へのサウンディング等を経て令和5年3月に提出された「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」の内容も踏まえ、令和6年2月に改めて組合と協定を結びました。

これまでの中心市街地にぎわい創出拠点整備に関する取組の経緯は以下のとおりです。

表3 中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る取組の経緯

年	月	中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る取組
令和3年	12月	本市と伊勢崎織物協同組合が相互に連携し、中心市街地の活性化と持続的発展を図ることを目的とし、組合や市が所有する中心市街地の土地の有効活用方法について共同で検討していく旨を定めた基本協定を締結
令和4年	4月～	庁内や関係者、外部有識者による意見交換会や委員会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内検討委員会 ・ 伊勢崎市中心市街地の活性化に係る意見交換会（中心市街地に事業所を置く関係者） ・ 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点に係る検討委員会（外部有識者）
	12月	拠点の整備内容に関するサウンディング調査にて、民間事業者の意見や提案を募集し、10者から意見を徴取
令和5年	3月	今後の市による基本構想の策定にあたり、外部有識者検討委員会より、「創業×情報」をキーワードとする「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」を市長に提出 ※3.2.「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」の概要を参照
	4月～	意見書の内容を踏まえ庁内検討を進めるとともに、より効果的な機能、魅力ある施設となるよう、市民や関係者等との意見交換を実施
令和6年	2月	伊勢崎織物協同組合と市で改めて協定を結び、中心市街地にぎわい創出拠点の整備方針については、複合施設における公共施設の核を伊勢崎市図書館とするとともに、組合所有地は組合から本市に賃貸する方法を基本とすることとし、今後策定する基本構想の中で定めることで合意
	3月	伊勢崎市図書館の移転・新築や図書館の未来をテーマに市民との意見交換会を開催
	4月～令和7年3月	民間活力導入可能性調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伊勢崎市 PPP/PFI 基本方針に則り、同方針「第7 詳細な検討」の規定に基づいて、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法による場合と、PPP/PFI 手法を導入した場合との間で、一定の整備面積等を仮定した試算で、費用総額を比較すること等により、民間活力の導入の適否を評価したもの。
令和7年	7月～令和8年2月	みんなでつくる中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備基本構想素案を基に、基本構想の策定に必要な事項について検討し、その結果を市長に提言
令和8年	3月	本市と伊勢崎織物協同組合が本事業の実施に当たり、土地、物件及び織物関係資料の効果的な活用と、円滑に本事業を推進する旨を定めた連携協定を締結

3.2. 「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」の概要

基本構想案の作成に向けて意見を求めることを目的とし、令和4年度に開催された「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会」において、合計7回の議論を経てまとめられた意見書の提言の概要は表4のとおりです。

意見書では、あらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる「にぎわい拠点」を創出することを基本理念に掲げ、学びと仕事を生み出す創業拠点づくりや、様々な情報を発信する情報発信拠点づくりを目指としています。

導入機能としては、インキュベーション機能と利用促進機能からなる民間機能、情報発信機能や図書・学習機能、広場機能、交通拠点機能からなる公共機能、織物産業伝承機能を想定し、複合施設として一体的に整備することや、それに合わせて官民連携による新たな施策を充実させていくこと等がまとめられています。

表4 意見書の提言概要

にぎわい創出拠点について			
理念等	基本理念	中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる「にぎわい拠点」を創出する	
	キーワード	「創業×情報」(SOUGYOU×JYOUHOU) ・学びと仕事を生み出す創業拠点づくり ・創業をはじめとした様々な情報を発信する情報発信拠点づくり	
	コンセプト	① 「ものづくりのまち」として発展したことの起源である伊勢崎銘仙をはじめとした織物産業を後世に伝える施設 ② 中心市街地という好立地を生かし、「創業」の拠点として多くの人々が利用しやすい施設 ③ 本市中心市街地としての魅力度向上と、多くの人々が集い、交流を実感できる施設 ④ 市民の生活に活力を与え、安心して住み続けるために必要な施設 ⑤ 中心市街地に関する情報をはじめ、多様かつ有効な情報を発信できる施設 ⑥ 民間活力の導入をすすめ、まちのにぎわいをもたらす施設	
整備イメージ	民間部分と公共部分を一体的に整備	※基本構想に関連する主な意見 ・民間と公共では利益に対する考え方も対応も異なることを前提に整備・運用を組み合わせ	
民間機能	整備・運営	運営事業者が整備・運営(独立採算)	※基本構想に関連する主な意見 ・起業・創業支援を既に行っている団体・機関の入居 ・地元企業からの出店を優先
	必須機能	・インキュベーション機能： 起業支援、マッチング事業、コワーキングスペース・チャレンジショップ	・テナントを先付(整備前にテナントを決定) ・群馬県のものものセレクトショップや土産物店
	検討機能	・事業全体の利用促進機能： 飲食・販売等(市内事業者と連携)	・イベントスペースに終わらないよう配慮

にぎわい創出拠点について			
公共機能	整備・運営	市が整備・運営／民間機能の運営事業者が一体的に管理（施設活用含む）	※基本構想に関連する主な意見 ・情報発信・広場機能は、民間との共有で相乗効果を期待 ・市役所の出張所や外国人住民に向けた情報発信 ・図書館の全面移転を本事業の中核の1つとすべき ・若者も集いたくなる図書館 ・図書館に来た中高生がインキュベーション機能に興味を持つ動線 ・駐車場よりも市民活動やにぎわい創出を促すオープンスペースを整備
	必須機能	・情報発信機能：ラジオ局／まちなか情報 ・図書・学習機能（※機能・規模は今後精査） ・広場機能：憩いの場、イベント会場／避難場所 ・交通拠点機能：駐車場・バス停等	
	検討機能	・地域交流センター赤石楽舎（広場含む）との連携・一体利用機能：案内板等	
織物産業伝承機能	整備・運営	市が整備、伊勢崎織物協同組合が運営	※基本構想に関連する主な意見 ・着付け、織物体験教室やワークショップ、各種イベント ・図書館と連携した学芸員の配置 ・収蔵品は別の場所（図書館等）で保管
	必須機能	・銘仙関連資料展示機能（※イベント開催含む） ・石碑管理機能	

3.3. 「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点基本構想策定に向けた提言」の概要

中心市街地にぎわい創出拠点が目指す「中心市街地のにぎわい創出」の具現化に向けて、令和7年度に設置した「みんなでつくる中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会」において、市民ワークショップや高校生グループインタビューの成果の意見を踏まえ、施設の使い方や必要な機能、展開すべき事業についての議論が集約され、令和8年2月に本構想の策定に向けた提言が市長に提出されました。

本構想は、この提言の趣旨を最大限反映して策定しています。

提言の主な内容は以下のとおりです。

表5 提言書の概要

拠点が目指すにぎわいの姿について	
<ul style="list-style-type: none"> ● 当該拠点施設の位置づけと役割の明確化に期待 ● 整備後の活用・市民の関わりこそが重要と捉える ● 来訪を期待するターゲットのニーズを想起する ● 拠点完結ではなく拠点からの“にじみ出し”によって回遊を誘発する 	
拠点整備の方向性について	
拠点全体の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 来訪者のライフスタイルに応じて拠点を“シェアする” ● 3つの機能が集まることから価値を生み出し特徴ある施設とする

拠点が目指すにぎわいの姿について		
機能ごとの方向性	図書館機能 (新伊勢崎市図書館)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「この図書館でなければならない」という「独自の価値」を構築する ● 特色ある図書館づくり(「織物と染織」「創業」「市民活動」等に関連する書籍・情報の充実等) ● 若い世代のニーズに応えるための機能の導入 ● 学びや交流の機会を充実 ● 従来型の図書館にとられない柔軟な運営面の工夫
	織物産業伝承機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊勢崎を支えてきた他の産業と織物産業との繋がりにも光を当てること ● 織物文化を生かした新たな事業や取組みへと展開されるきっかけとなること ● 伊勢崎織物の価値をアピールしていくこと
	インキュベーション機能 (創業支援)	<ul style="list-style-type: none"> ● にぎわい創出の延長線上にある「なりわい」づくり ● 中心市街地における創業支援のハブとして、中心的な役割を担うこと ● 「小さなチャレンジ」から始め、将来的な「まちなか創業・起業」に繋げていくこと ● チャレンジする人が応援・サポートされる仕掛けや体制づくり ● あらゆる市内事業者の普段の操業に対する支援を含めたバックアップの仕組みづくりや拠点づくり
	広場機能、 交通拠点機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地の回遊につながる駐車場の適正配置、公共交通機関を充実させる ● 多様なイベントが開催できる広場(広場空間を確保すべく配慮)
	防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心感を生むためには災害の備えが必須である
	その他の機能 (情報発信、利用促進)	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺へとにじみ出していることを“見える化”していくこと ● にぎわいづくりへの関心を喚起する情報が発信され続けること ● 文化的な活動の発表の場となること
事業展開や運営の方向性について		
<ul style="list-style-type: none"> ● にぎわいを生むための事業展開や運営(機能間の連携・掛け算の思考の展開) ● 実効性を高める取組み(市民協働による運営) ● 民間活力導入等による効果的・効率的な事業手法の導入 		
現伊勢崎市図書館の利活用について		
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の期待を十分考慮しつつ、本拠点の機能と連携し、『文化的な香り』のする中心市街地の形成に資するよう検討することを期待する ● 本拠点からの「にじみ出し」や「回遊の仕掛けづくり」に繋がる要素を導入することで、中心市街地全体でのにぎわい創出に寄与すること期待する 		
その他(基本構想策定後の関わりについて)		
<ul style="list-style-type: none"> ● 継続的な検討体制の構築と専門性の活用(既存の図書館協議会等の組織とも緊密に連携、専門知識を有する有識者を交えた検討の場を継続して設ける) 		

3.4. 基本構想策定に向けた検討プロセス

本構想は、市民、団体、各分野の専門的知見を有する方々など多様な立場の人々の意見やノウハウを最大限に活用し、市民協働・官民連携による拠点整備の実現を目指すため、策定にあたっては多段階の市民参加を経て、基本構想としてまとめるプロセスを採用しています。

基本構想（素案）は、中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書が基礎となっており、土地活用に関する庁内検討や民間活力導入可能性調査を経て策定しました。

令和7年度の検討プロセスにおいては、基本構想（素案）を基に、その内容を公開した上で、オープンハウスを実施し、市民からの意見を聴取しました。その後、有識者・関係者・市民代表からなる「みんなでつくる中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会」を設置し、市民ワークショップや高校生グループインタビューの検討成果を踏まえ、施設のあり方や機能、事業展開について具体的な議論を重ね、その成果を提言書として取りまとめます。この提言書の内容を踏まえ、パブリックコメント手続きを経て、最終的な基本構想を策定します。

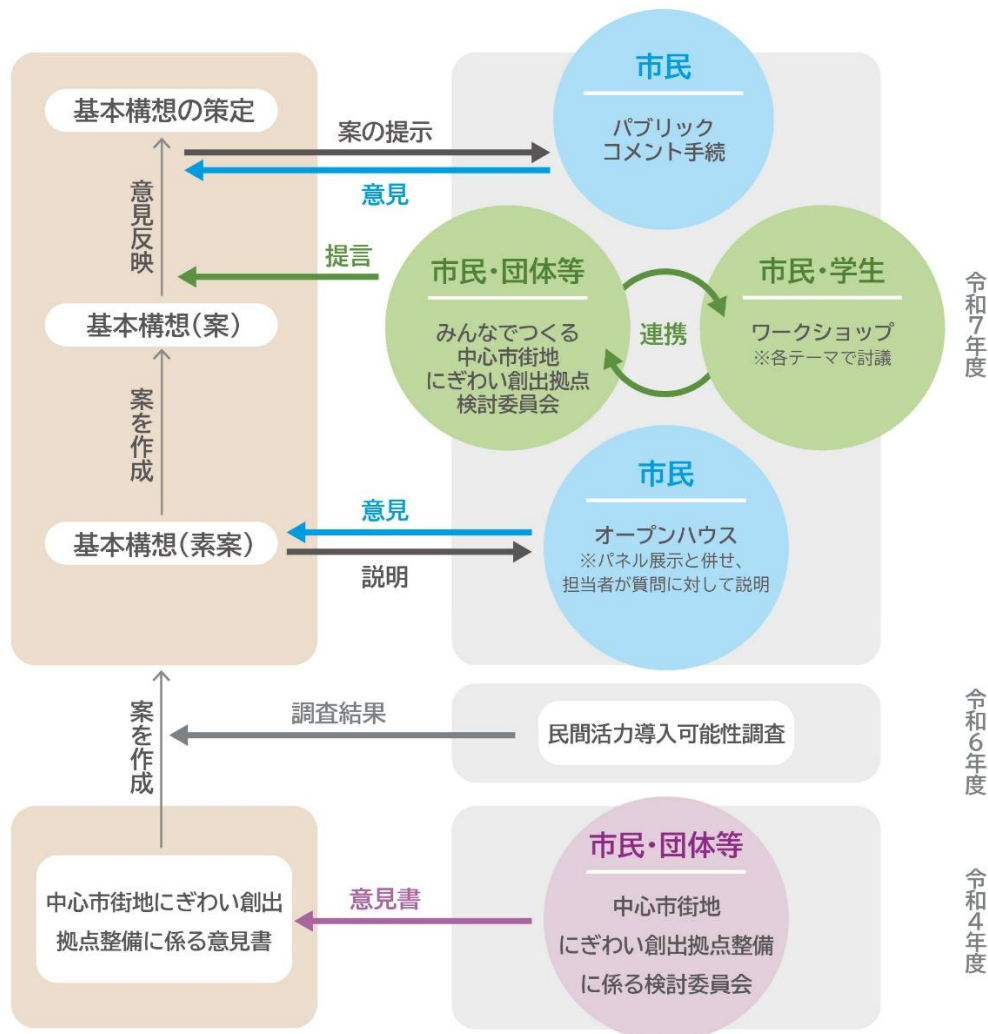


図 6 基本構想案の策定に向けた検討プロセス（検討関連図）

基本構想（素案）策定（令和7年5月）

基本構想（素案） オープンハウス（パネル展示）（令和7年6月16日から7月5日）

みんなでつくる中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会

第1回検討委員会（令和7年7月18日）

- (1) 委員長及び副委員長の選出
- (2) これまでの検討経緯及び今後の進め方
- (3) オープンハウスの結果概要
- (4) 先進事例の紹介
- (5) その他



市民ワークショップ

**第1回市民ワークショップ
（令和7年8月9日）**

- ・ 現地確認
- ・ にぎわい創出に期待すること
- ・ 拠点のにぎわいの“姿”

先進地視察（令和7年8月5日）

- ・ 塩尻市市民交流センターえんぱーく
（長野県塩尻市）

**第2回市民ワークショップ
（令和7年8月23日）**

- ・ ターゲットとにぎわいのイメージ
- ・ ターゲットの活動実現のための機能やサービス

第2回検討委員会（令和7年9月24日）

1. 報告事項
 - (1) 先進地視察のふり返り
 - (2) 公民複合施設の規模のイメージと先進事例の事業費
 - (3) 高校生GI及び市民WSの検討成果報告
 - (4) 検討委員会の議論の進め方について
2. 検討事項
 - (1) 図書館機能/織物産業伝承機能/
民間機能(インキュベーション機能・利用促進機能)/
その他機能(広場・駐車場など)について



**第3回市民ワークショップ
（令和7年8月30日）**

- ・ (続)ターゲット別の機能・サービス
- ・ 拠点を訪れるきっかけづくり(情報発信)と交通手段の想定

第3回検討委員会（令和7年10月31日）

1. 報告事項
 - (1) 市民WSの検討成果報告
2. 協議事項
 - (1) 基本構想策定に向けた提言



**第4回市民ワークショップ
（令和7年10月4日）**

- ・ 開業後の市民の参加について

提言書骨子の検討・確認

※市民ワークショップとは別に
高校生グループインタビューを実施

基本構想 パブリックコメント

第4回検討委員会（令和8年2月5日）

1. 報告事項
 - (1) パブリックコメント手続の報告
2. 協議事項
 - (1) 基本構想策定に向けた提言

図 7 基本構想案の策定経緯（検討委員会及び市民ワークショップ等）

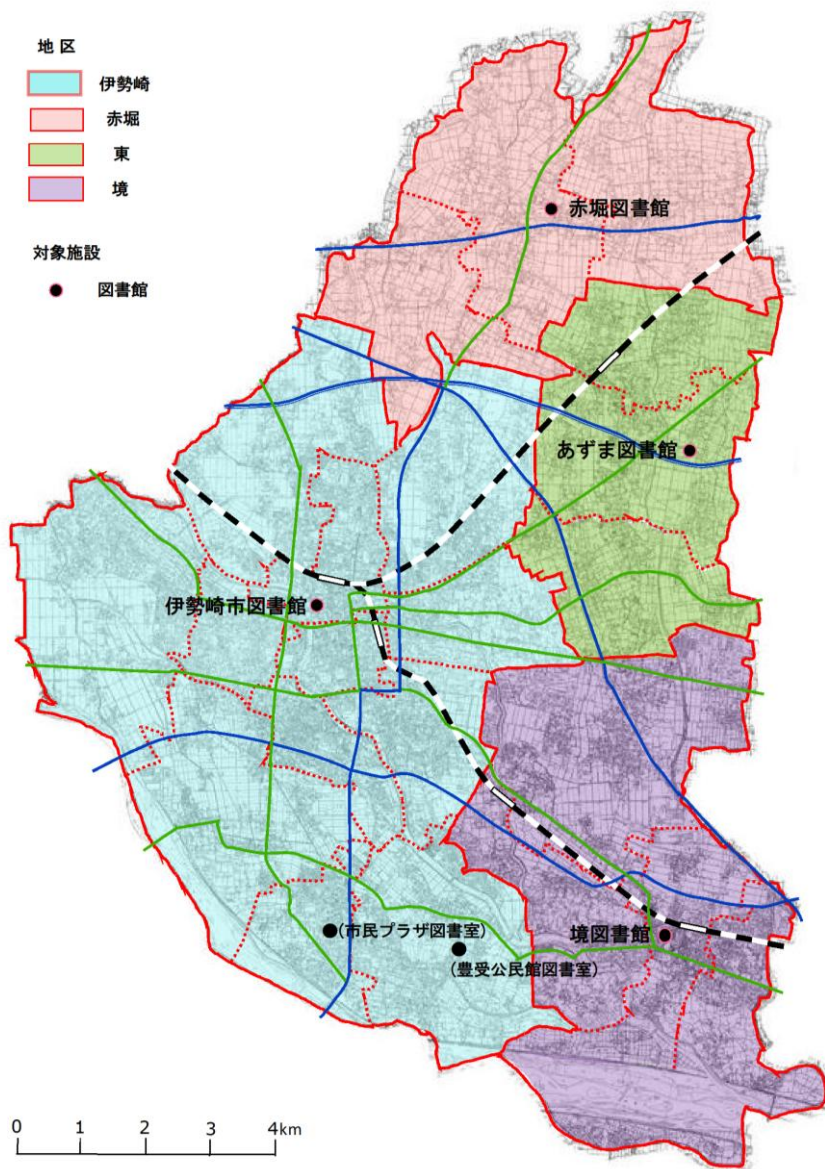
3.5. 市内図書館の現状と課題

3.5.1. 市内図書館サービス網の現状

(1) 市内図書館立地

本市の図書館は、中央館としての役割を担う伊勢崎市図書館のほか、赤堀図書館、あずま図書館、境図書館の4館と、伊勢崎市図書館のサービスポイントである市民プラザ図書室及び豊受公民館図書室で構成されています。

4館の立地状況は図8のとおりで、伊勢崎市図書館を除く3館は合併前の市町村の図書館に由来していることから、4館は伊勢崎地区の中心市街地近郊、赤堀・東・境地区のそれぞれにバランスよく配置されています。



※「伊勢崎市図書館課所管施設個別施設計画」対象施設配置状況図をもとに作成

図8 市内図書館立地

(2) 市内図書館の施設・サービス概要

市内図書館4館の施設及びサービスの概要は次ページの表6のとおりです。4館は昭和51年から平成11年にかけて整備され、4館のうち3館が築後30年以上、伊勢崎市図書館は築後約50年が経過しているほか、蔵書冊数が収容可能冊数を大きく上回っている状況が見られ、老朽化対策や資料保存スペースの確保等が課題となっています。

令和7年4月時点の全館での資料所蔵点数は約70万点で、うち伊勢崎市図書館が約30万点を占め、赤堀図書館が約6万5千点、あずま・境図書館が15万点前後となっています。蔵書数が多い伊勢崎市図書館の開架図書は約11万冊、開架率は約38%で、他3館の開架率は60~80%程度となっています。人口百人当たりの冊数は309.6冊/百人であり、旧5市（前橋・高崎・桐生・伊勢崎・太田）の中では3番目に低い水準です。

サービス面では4館で連携し、市民が「つながる」、市民を「はぐくむ」、市民に「やくだつ」図書館を目指しており、「読書の街いせさき」としての読書活動の推進のほか、それぞれの図書館の特色を生かした事業、小中学校図書室等との連携等に重点的に取り組んでいます。

表6 市内図書館施設・サービス概要

		伊勢崎市図書館		赤堀図書館	あずま図書館	境図書館	全館	
		伊勢崎市図書館	市民プラザ図書室					
所在		曲輪町22-21	富塚町220-13	西久保町2-82-1	田部井町3-2091	境724-1	—	
竣工年月		昭和51年11月	—	平成2年9月	平成11年4月	昭和61年6月	—	
延床面積		2,762㎡	—	401㎡	1,838㎡	1,434㎡	6,435㎡	
収容可能冊数		15.3万冊	—	2.9万冊	3.6万冊	10.7万冊	32.5万冊	
構造		RC	—	RC	RC	RC	—	
資料点数	総数	303,467点	41,034点	64,931点	144,462点	148,411点	702,305点	
	内訳	図書	284,000冊	37,829冊	58,687冊	133,829冊	137,434冊	651,779冊
		雑誌	5,867冊	472冊	976冊	3,221冊	4,222冊	14,758冊
		視聴覚資料	13,600点	2,733点	5,686点	7,800点	7,013点	36,832点
		(開架図書)	108,976冊	—	46,578冊	79,792冊	94,217冊	—
		(閉架図書)	175,024冊	—	12,109冊	54,037冊	43,217冊	—
図書冊数 受入・除籍	受入	7,748冊	1,750冊	3,121冊	3,307冊	3,464冊	19,390冊	
	除籍	7,085冊	—冊	2,807冊	2,732冊	3,279冊	15,903冊	
	増減	663冊	1,750冊	314冊	575冊	185冊	3,487冊	
駐車台数		90台	—	105台(共用)	57台	48台	—	
開館時間		【平日】9:00~19:00 / 【土・日・祝】9:00~17:00						
休館日	水曜日・祝日 (日曜日除く)	第2・第4 火曜日(祝 日は翌日)	第1・3火曜日 (祝日は翌日)	月曜日・祝日(日曜日除く)			—	
	年末年始、館内整理日、蔵書点検期間							
利用登録要件		市内在住・在勤・在学者／隣接市町村在住者 (前橋市・太田市・桐生市・みどり市・玉村町・本庄市・深谷市)						
運営形態		直営	指定管理	指定管理	直営	直営	—	
職員数		27人 (司書8人)	13人 —	8人 (司書1人)	9人 (司書4人)	9人 (司書7人)	66人 (司書20人)	
特色		・中心市街地の旧伊勢崎城内に立地する中央館 ・独立した調査相談室あり ・旧伊勢崎市史資料をはじめとした郷土資料を集積 ・近年では市史編さん機能を有する (事業例) 「郷土文化講座」 「古文書入門講座」 「伊勢崎検定」など 「いせさき学習堂」を冠した事業	—	・赤堀芸術文化プラザとの複合施設内に立地 ・併設施設のホール等を活用 ・視聴覚コーナーあり (事業例) ホールを利用した映画会、ダウンロードピーを利用した「あかぼり図書館でJAZZを聴こう」など	・親子連れの利用が多いあずま総合運動公園に隣接した立地 ・視聴覚コーナーあり (事業例) 夏休み昆虫写真展・図書館クイズラリー、映画会	・世界遺産「田島弥平旧宅」が所在する地域の地域館 ・資料に占める文学資料の割合が高い ・敷地内にある境絹の館(織物業に使用されていた昭和家屋)を活用 ・視聴覚コーナーあり (事業例) 養蚕関係資料の収集、絹の館での「秋の夜語り」など	—	

※令和7年4月1日時点

表7 旧5市（前橋・高崎・桐生・伊勢崎・太田）の図書館水準

館名	全蔵書冊数(冊)		人口百人当たりの冊数(冊/百人)	開架率
		うち開架冊数		
前橋市	994,468	814,046	305.8	82%
前橋	325,515	196,125		
前橋・こども	145,577	94,545		
前橋・分館	523,376	523,376		
高崎市	1,119,450	689,784	306.4	62%
高崎	695,533	376,552		
箕郷	46,596	38,862		
群馬	143,889	94,796		
新町	99,316	72,279		
榛名	72,179	55,640		
吉井	61,937	51,655		
桐生市	373,143	186,063	379.9	50%
桐生	299,954	138,747		
新里	73,189	47,316		
伊勢崎市	651,779	365,397	309.6	56%
伊勢崎	321,829	144,810		
赤堀	58,687	46,578		
あずま	133,829	79,792		
境	137,434	94,217		
太田市	715,006	438,408	322.6	61%
太田	337,432	169,591		
尾島	78,231	58,598		
新田	166,479	99,982		
藪塚	80,553	62,113		
太田・美術館	52,311	48,124		

※群馬県の図書館 2025

3.5.2. 伊勢崎市図書館の歴史と所蔵品の特色

(1) 伊勢崎市図書館の歴史

1) 伊勢崎図書館の創設

明治 42 年 12 月、当時の伊勢崎尋常高等小学校長の千賀覚次氏が記念文庫を設けて公開し、大正 2 年 2 月に伊勢崎町に寄附され、同小学校の付属図書館となりました。大正 10 年 4 月 11 日、県指令第 156 号によって独立の図書館として設立認可され、「伊勢崎図書館」となって公共図書館としての歴史をスタートしました。



図 9 伊勢崎尋常高等小学校玄関（創設時の伊勢崎図書館）

2) 昭和初期の図書館

昭和 11 年 4 月、町の篤志家である板垣清平氏が木造 2 階建の館舎と鉄筋コンクリート造 3 階建の書庫を小学校南東に建築し、伊勢崎町に寄附。この館舎は多くの住民に親しまれ利用されましたが、昭和 20 年 8 月 14 日夜から 15 日未明にかけて米軍による空襲を受けました。この、太平洋戦争最後の空襲とも言われる「伊勢崎空襲」により、図書館は書庫のみを残して焼失しました。



図 10 昭和初期の図書館館舎

3) 戦災復興

終戦直後の9月には、戦災を免れた書庫での貸出が行われました。また、市役所の庁舎を利用して読書座談会などの事業も再開しましたが、昭和21年11月、公共施設の戦災復興第一号として木造平屋建ての館舎が竣工しました。この館舎も長い間多くの市民に愛されましたが、戦後の荒廃のなか、いち早く復興し、俳句・短歌研究会、映画会やレコードコンサート、図書館子ども会等様々な事業を開催し、市民の文化復興に努めてきた図書館であるといえます。



図 11 戦災復興時の図書館館舎

4) 現図書館の建設

人口の増加に伴う利用者増による建物の狭隘化や老朽化が目立つようになると、市民から新図書館建設の声が高まり、これを受け、昭和50年9月27日に起工式、翌51年11月3日に落成したのが現在の館舎です。

開館以来、市民の学術文化の高揚と生涯学習の場としてその機能を発揮し、多くの利用者に親しまれています。

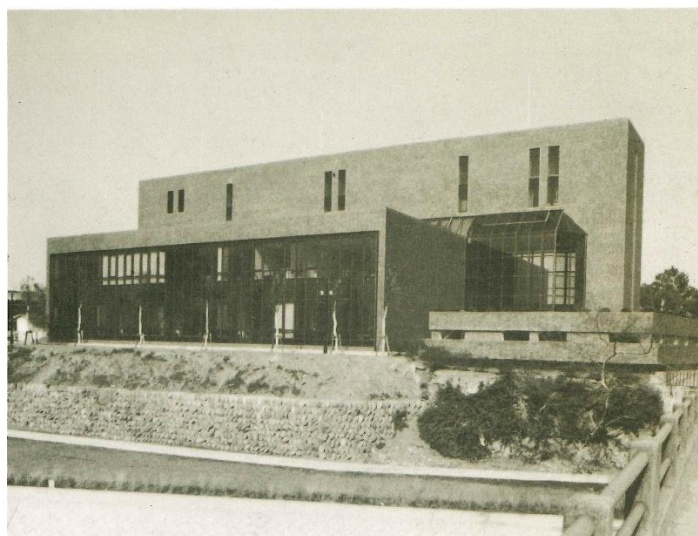


図 12 現図書館の館舎（開館時）

(2) 所蔵品の特色

現在、本市の全図書館で約 70 万点の資料を所蔵しており、その内の約 43%にあたる約 30 万点を伊勢崎市図書館が所蔵しています。所蔵資料のうち約 3 万 7,000 点が郷土資料で、利用者が地域に関する調査研究に広く活用できるよう、2階調査相談室や書庫などで資料の収集保存を行ってきました。

郷土資料は図書だけでなく、市指定重要文化財である「宮古の古文書」や「上毛伊勢崎領塾蔵小学内篇・外篇版木 附同版藩校学習堂蔵印小学二冊」をはじめとした旧『伊勢崎市史』の基礎資料、伊勢崎銘仙の関連資料（図案、型紙、縞形帳、ポスター、雑誌等）のほか、町田佳聲や石川泰三といった郷土人物の関連資料を所蔵しています。

また、郷土の画家である正田壤氏の絵画、絵図類、郷土人物の書画など、博物資料も多数所蔵していますが、保管するスペースの不足が大きな問題となっています。

3.5.3. 伊勢崎市図書館の現状

(1) 施設構成

伊勢崎市図書館は、昭和 52 年の開館以来、様々な年代を対象とした催しや、多くの文化団体の活動拠点となるなど、市民の学術文化の高揚と生涯学習の場として、その機能を発揮してきました。

館内には独立した資料展示室と調査相談室を有し、カウンターには専任の職員を置き、情報の発信と市民の「知りたい」に積極的に応えてきました。その他の施設面の特徴として、独立した児童室や、100 席の学習室、市内図書館の資料保存を担う規模の大きな書庫等を有していること等もあげられます。

一方、開館後 50 年程度を経過している中、資料保存・閲覧・展示スペースが手狭となっているほか、市史編さん事業の資料整理・保存のためのスペースも不足しています。また、幅広い市民の利用を促すための授乳室等やおはなし会用スペース、フリースペース等が不足しており、閲覧席・学習席の種類も限られている状況が見られます。



図 13 伊勢崎市図書館の外観

表 8 伊勢崎市図書館の主要諸室

階	室名	
	利用者用	管理用
1 階	玄関ホール／カウンターホール 一般資料室／新聞雑誌室／児童資料室	事務室／荷捌室／館長室 休憩室／更衣室 等
2 階	調査相談室（18 席）／資料展示室 学習室（100 席）／集会室	収納庫／印刷製本室 視聴覚資料室
3 階	—	書庫
B 1 階	—	機械室等



図 14 1 階館内（カウンターホール／一般資料室／児童資料室）



図 15 2 階館内（学習室／集会室）

(2) 資料所蔵状況

伊勢崎市図書館の資料約 30 万点のうち図書資料が約 28 万点を占め、他に雑誌約 6 千点、視聴覚資料約 1 万 4 千点を所蔵しています。図書資料の主な構成は、一般書が約 16 万冊、児童書が約 8 万冊、それ以外が約 4 万冊で、市内 4 館の中央館としての役割を担っていることから、郷土資料が占める割合が高くなっています。また、児童書において絵本や文学に重点を置いた蔵書構成となっています。

表 9 分類別資料所蔵点数

		一般書		児童書		全体	
		冊数 (冊)	構成比	冊数 (冊)	構成比	冊数 (冊)	構成比
図書	総記	7,530	2.5%	47,095	15.5%	208,191	68.6%
	哲学	7,072	2.3%				
	歴史	16,658	5.5%				
	社会科学	20,642	6.8%				
	自然科学	9,062	3.0%				
	技術	8,892	2.9%				
	産業	4,761	1.6%				
	芸術	16,071	5.3%				
	言語	2,909	1.0%				
	文学	67,499	22.2%				
	絵本	0	0.0%	33,096	10.9%	33,096	10.9%
	紙芝居	0	0.0%	1,848	0.6%	1,848	0.6%
	計	161,096	53.1%	82,039	27.0%	243,135	80.1%
	郷土資料	—	—	—	—	37,218	12.3%
	点字	—	—	—	—	1,137	0.4%
	洋書	—	—	—	—	2,374	0.8%
	その他	—	—	—	—	136	0.0%
	計	—	—	—	—	284,000	93.6%
雑誌	—	—	—	—	5,867	1.9%	
視聴覚資料	—	—	—	—	13,600	4.5%	
合計	—	—	—	—	303,467	100.0%	

※令和 7 年 4 月 1 日時点。市民プラザ図書室を除く

(3) 事業実施状況

図書館事業としては、幼児期に本及び読書との出会いをつくるためのブックスタート事業やおはなし会、小中学校図書室とのネットワークによる本の利活用などをはじめとした支援を推進しています。また、旧伊勢崎藩の藩校である「学習堂※」が現在の伊勢崎市図書館付近に立地していたことにちなみ、郷土文化を学ぶ事業に「いせさき学習堂」と冠して展開するなど、文化を育む事業の充実にも努めています。

表 10 伊勢崎市図書館の事業実施状況

対象	事業名	概要
子ども・家族	ブックスタート	10か月児健康相談での読み聞かせ、絵本2冊と子育てアドバイス集の配布
	読み聞かせ	としょかん子ども会（図書館応援団による絵本の読み聞かせ）、赤ちゃんといっしょのおはなし会（乳幼児向け）、はじめての読み聞かせ講座等
	家族参加事業	クイズラリー、ぬいぐるみのおとまり会、本のお楽しみ袋等
	一日図書館員	夏休みを利用して小学生を対象に実施
	施設見学・体験学習	インターンシップ、職場体験型学習、実習、小学校施設見学等受入
	学校連携（小中学校）	学校向けの資料の選書・配送・回収。学校図書室への情報発信、学校図書館事務職員への相談対応、学校専用の「読書通帳」配布等
全般	いせさき学習堂・子どもいせさき学習堂	「郷土文化講座」、「古文書入門講座」、「文学・歴史講座」や、子ども向けの「読書感想文の書き方講座」「調べる学習応援講座」等
	各種講座・教室	市民読書会、伝統芸能関連講座等
	企画展示	郷土資料展示、他部課と連携したパネル展、子ども向け企画展示等
	図書館 FESTIVAL	図書館に加え赤石楽舎も会場とした作家を招いた講演会、読み聞かせ、各種体験型企画、展示、交流会、図書館に関連する団体の活動紹介、リサイクル図書の配布等
	朗読会・演奏会等	朗読会、寄席、ミニコンサート、朗読コンサート等
	図書館応援団	図書館ボランティア 200人以上が活動中。図書の配架や修理、読み聞かせ、まちかど図書館の運営等で協働
	図書のリサイクル	除籍資料や寄贈本のまちかど図書館での利用や、市民への無料配布



ブックスタート



読み聞かせ



職場体験



展示

図 16 各種事業の様子

※学習堂：安永3年（1774）2月に設立された伊勢崎藩の藩校。藩主の命により、江戸から学者を招いて設立された。藩校である「学習堂」は伊勢崎藩士やその子弟を教育するためのものだったが、近隣の村々に設立された民間の教育機関である「郷学」を積極的に支援した。このことにより、当時の伊勢崎地域は全国でも有数の文教地区であったといわれている。

(4) 利用状況

来館や貸出の状況は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響があったものの、令和5年度の貸出者数・点数は新型コロナウイルスの感染拡大以前の水準に戻っている状況です。人口当たりの貸出点数は増加傾向にあり、3.4点/人となっています。また、貸出点数に占める児童書の割合が徐々に高まっています。

表 11 利用者等の推移（隔年で抽出）

		H27年度		H29年度		R1年度		R3年度		R5年度	
		実績	指数	実績	指数	実績	指数	実績	指数	実績	指数
奉仕人口（人）		133,073	100.0	133,222	100.1	133,216	100.1	132,587	99.6	131,353	98.7
開館日数（日）		284	100.0	284	100.0	264	93.0	279	98.2	279	98.2
来館者数	総数（人）	—	—	253,774	100.0	232,377	91.6	135,754	53.5	185,451	73.1
	1日当たり（人/日）	—	—	894	100.0	880	98.5	487	54.5	665	74.4
貸出者数	総数（人）	101,224	100.0	110,637	109.3	105,611	104.3	60,944	60.2	108,751	107.4
	1日当たり（人/日）	356	100.0	390	109.3	400	112.2	218	61.3	390	109.4
貸出点数	総数（点）	384,179	100.0	415,103	108.0	446,561	116.2	349,873	91.1	448,372	116.7
	うち個人一般書（点）	181,861	100.0	192,348	105.8	187,978	103.4	144,784	79.6	214,059	117.7
	うち個人児童書（点）	114,766	100.0	130,802	114.0	125,632	109.5	105,386	91.8	177,571	154.7
	人口当たり（点/人）	2.89	100.0	3.12	107.9	3.35	116.1	2.64	91.4	3.41	118.2

※市民プラザ図書室を除く

3.5.4. 伊勢崎市図書館の課題

(1) 施設面の課題

1) 施設の老朽化

建設から約 50 年経過した建物は、老朽化が進み、修繕や改修工事が度々必要となっており、多額の費用を要しています。近年行った主な工事・修繕（50 万円以上）は下記のとおりです。

表 12 伊勢崎市図書館における修繕・工事の実績（50 万円以上）

年度	修繕名・工事名	金額
令和 3 年度	空調機修繕	794,200 円
	PAS・OCR 更新工事	1,562,000 円
令和 4 年度	排煙装置修繕	3,234,000 円
令和 5 年度	吸収式冷温水機修繕	715,000 円
	トランス更新工事（境図書館含む）	3,740,000 円
令和 6 年度	空調設備更新工事	50,270,000 円

2) 現状との乖離

i) 不足している機能

現在の伊勢崎市図書館は、蔵書数約 15.3 万冊を見込んでいましたが、年数の経過とともに蔵書数は増加し、現在は約 30 万冊と収容能力をはるかに超えており、あふれた図書を書庫の通路や床面に置くなど、好ましくない状況となっています。

資料を閲覧・展示するスペースも狭く、親子連れのための授乳室等やおはなし会用のスペースも手狭で、閲覧席・学習席の種類も限られており、利用しにくくなっています。図書館応援団（ボランティア）が活動する専用スペースもなく、図書補修はやむなく調査相談室の一角で行っている状況です。集会室で会議や事業（講演会等）を行っていますが、1 室しかないため、スケジュールの調整が難しくなっています。また多人数（50 人超）が参加する事業が行えるスペースがなく、「図書館寄席」は学習室で、「図書館フェスティバル」の講演会は赤石楽舎の体育館で行っています。

さらに、狭い通路や分かりづらいエレベーターの設置場所、和式が多く狭いトイレなど、ユニバーサルデザインに対応していないことも大きな問題となっています。

ii) 市民ニーズへの対応

現在の図書館駐車場は、全体としては100台程度が確保できているものの、土地形状から入口が狭く、かつ、半数が河川敷駐車場のため建物入口から距離があり、駐車場で高低差も生じていること、周辺にも代用できる市営駐車場等がないことから、利用者アンケート等でも利用しやすい駐車場の必要性が示されています。

また、図書館の館舎も館外への貸出を中心とした作りとなっているため、館内で自由に過ごし、交流・活動するための長時間滞在できるスペースが不足しています。

(2) 資料の適切な管理の課題

温度・湿度など空調の管理ができるスペースがなく、貴重な資料の経年劣化に対する備えが不十分です。閉架書庫に余裕がなく、資料管理体制が整っていません。またBDS※を導入していないため、資料の紛失に十分な対応が難しい状況です。

(3) サービス面の課題

人口当たりの貸出点数は増加傾向にあり、貸出点数に占める児童書の割合が徐々に高まっている中で、利用者アンケートにおいては、蔵書の充実や快適な読書環境の創出、子ども連れで利用しやすい児童コーナーや飲食スペースの設置、館外サービスの提供やイベント開催等を求める声も多くなっています。こうした近年の利用状況や市民ニーズを踏まえた図書館サービスの拡充が求められます。

※：BDS (Book Detection System)：貸出処理をしていない図書や資料を持ったままゲートを通ると警告音が鳴るシステムのこと。

3.6. 本構想に係る上位・関連計画

本構想の策定に係る上位・関連計画の概要は以下のとおりです。

表 13 まちづくり全般に係る上位・関連計画の概要

計画名称	策定年月	概要
第3次伊勢崎市総合計画	令和7年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次伊勢崎市総合計画の長期ビジョン（基本構想）では、将来ビジョンとして『えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき』を掲げ、ビジョン実現のための7つの政策と政策のゴールを示しています。 <ul style="list-style-type: none"> ア. 子育て・教育政策のゴール 未来の担い手が育ち、全ての人が成長し続けられるまち イ. 健康・福祉政策のゴール 誰もが健康で互いに支え合いながら生き生きと暮らせるまち ウ. 産業・観光・文化政策のゴール 経済の好循環が生まれ、活気にあふれ人が集えるまち エ. まちづくり政策のゴール 住環境と自然環境が調和した、心地良い空間で暮らせるまち オ. 安心安全政策のゴール 1人ひとりが日頃から安全を意識し、安心して暮らせるまち カ. 環境政策のゴール あらゆる活動で環境に配慮し、1人ひとりが脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて行動できるまち キ. 共生・共創・行財政政策のゴール 互いに認め合い、共に創る、未来に向かって持続発展できるまち ・前期アクションプランにおける重点施策「魅力ある市街地の形成」では、伊勢崎駅と伊勢崎市保健センターに第三の核となる「にぎわいの拠点」を加えたトライアングルの創出とともに、市民のまちなかでの活動を支援し、魅力と活気のあるまちづくりを推進することとしています。
伊勢崎市都市計画マスタープラン・立地適正化計画	令和8年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の将来都市像を共有した上で、都市づくりの基本的考え方を「安心で快適な暮らし」「地域の産業活力」「豊かな自然環境、歴史・文化」が調和した「まとまりのある都市」を次の世代へ」とし、4つの基本目標と21の基本方針を設定しています。 ・中心市街地を含む中心商業・業務地では、都市交流拠点にふさわしい都市機能を集積するとともに、市民や来訪者が集い歩きたくなる（ウォーカブルの推進）、心地良く魅力的な商業環境の形成を図ること、また、本市の街の顔にふさわしい都市景観の形成を図ることとしています。 ・公共施設については、規模の最適化の推進や更新時の複合化の検討、民間活力の活用などによる効率的な管理運営等を進める方針としています。 ・地域別の方針において、中心市街地を含む中央地域では、市内外から多くの人が集まる都市交流拠点にふさわしい都市機能の集積を進めるとともに、いせさき明治館等の歴史・文化的資源の活用を図るものとしています。 ・さらなる高次の都市機能の集積と、まちなか居住の促進、生活に密着したサービス施設の充実を図ることで、都市機能と居住機能のバランスのとれた中心拠点を形成するものとし、伊勢崎駅周辺は、「都市機能誘導区域」に設定しています。

計画名称	策定年月	概要
中心市街地 (伊勢崎駅周辺地区) まちづくり構想	令和8年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎駅周辺地区におけるまちづくりの方向性として4つのゾーンを示しています。 ・まちなか賑わい交流ゾーン（伊勢崎駅を玄関口とし、3つの核をはじめ多様な都市機能が集積する、まちの活力と交流の中心エリア） ・食と老舗のふれあいゾーン（本町通り沿いを中心に、古くから続くお店の魅力を再発見し、食と買い物を楽しめるエリア） ・こどもまんなか暮らしゾーン（学校や子育て支援施設の周辺、通学路などで、子どもや子育て世代の方々が安心・安全に通い、暮らせる環境を最優先するエリア） ・歴史・景観散策ゾーン（伊勢崎銘仙で栄えた歴史的建造物や広瀬川の景観を巡り、まちの物語を感じながら散策できるエリア）

表 14 個別分野に係る上位・関連計画の概要

計画名称	策定年月	概要
都市再生整備計画 伊勢崎市 中心市街地地区 (第4回変更)	令和6年 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の目標を「中心市街地の良好な住環境の整備を図る」、「子育て支援体制の充実に資する環境の整備を図る」、「市民の健康づくりの拠点となる環境の整備を図る」としています。 ・中心市街地を含む市内中心部では、中心拠点にふさわしい都市機能の集積を進めるために、保健センターと子育て支援施設から成る複合化施設を整備し、回遊性向上及びにぎわい創出を図ることとしています。
伊勢崎市 中心市街地活性化 基本計画	平成14年	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化の基本コンセプトとして、「新しい時代に対応する伊勢崎市の中心市街地づくり」を掲げ、4つの基本目標を掲げています。 ・コンセプトや目標や踏まえた基本方針として、「1. 活力がみなぎり、にぎわいと魅力にあふれる中心市街地の再生」、「2. 便利で安全な居心地の良い都心居住環境の形成」、「3. 歴史文化的要素を活かした個性的なまちづくりの推進」、「4. 実行力のある活動母体づくりの推進（推進体制の確立）」を定めています。
伊勢崎市 公共施設等 総合管理計画	令和4年 3月改訂	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的・効率的な公共施設等の整備及び管理運営を実現するため、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を目指すことを目的とした計画です。基本的な取組として、「総量の適正化」、「長寿命化の推進」、「効率的な管理・有効活用」をあげ、施設更新時における複合化の推進や、管理運営における PPP/PFI の導入及び民間活力の活用等を図るとしています。
伊勢崎市 図書館課所管施設 個別施設計画	令和2年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画に基づき取組を具体化するための指針として図書館施設の目指すべき姿を設定し、安心・安全な施設づくり、教育環境が充実した施設づくり、多目的機能を強化させた施設づくり等の5つの姿をあげています。 ・施設整備に係る具体的な取組としては、改築整備の際に複合化を検討すること、複合化に際して施設内での機能の共有やまちなかに溶け込んだ地域の拠点づくりを検討すること、今後を見据えて規模と質の最適化を図ること、PFI など民間活力の導入を検討することを示しています。

計画名称	策定年月	概要
第3期伊勢崎市 教育振興基本計画	令和7年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念として「持続可能な共生のまちへ 豊かな学びを通じた個人と社会のウェルビーイングの向上」を掲げ、「学校での学び」「生涯にわたる学び」の2つの基本方針に基づく10の重点施策を示しています。 ・重点施策7「つながる・はぐくむ・やくだつ 読書の街づくりの推進」において、資料の充実に努め、資料や情報を求めている人と適切な情報源を結び、また講演会や企画展示等の事業展開により市民の学びを支援するとともに、子どもをはじめとしてあらゆる世代の人々が本に親しむ環境を整え読書活動を推進し豊かな心を育む街づくりを目指しています。また、郷土資料の収集管理と地域の文化を後世に伝える事業展開とボランティアと協働した図書館活動に取り組むこととしています。 ・重点施策9「文化財を知り郷土を愛する心の育成」において、地域の広がった新たな伊勢崎市の歴史と文化に関して、多くの市民の参加により資料収集や調査研究を実施し刊行物を発刊します。調査成果を講演会やSNS等で発信し、シビックプライドの醸成に資するとしています。

3.7. 事業候補地の概要

3.7.1. 敷地及び既存建物の概要

事業候補地の概要は以下のとおりです。

本事業候補地は、明治14年（1881年）に織物協同組合の前身である伊勢崎太織会社が創立され、明治、大正、昭和初期にかけて、織物産業の発展や「ものづくりのまち」伊勢崎の発展の原点でもある象徴的な場所です。

事業候補地の敷地面積は約9,200㎡であり、その大部分は伊勢崎織物協同組合所有地です。これほどのまとまった規模の土地は、本市の中心市街地ではほかに存在しません。

本市と織物協同組合は、組合が所有する中心市街地の土地の有効活用方法について共同で検討していく協定を締結し、相互に連携して中心市街地の活性化と持続的発展を図ることを目的としました。

組合所有地の現状は、組合事務所建物及び駐車場として利用されており、一角には伊勢崎織物協同組合の前身である伊勢崎太織会社を設立した下城弥一郎と、同じく伊勢崎織物の発展に大きく貢献した森村熊蔵の功績をたたえる記念碑（市指定史跡「下城弥一郎・森村熊蔵の碑」）が建てられています。また、市有地にはいせさき明治館が立地しています。

また、事業候補地の東側では、伊勢崎駅南口と県道2号前橋館林線をつなぎ、本市らしさを備えた魅力ある通りとして位置づけられた都市計画道路3・4・6号伊勢崎駅南口線（シンボルロード）の整備が進められており、また、伊勢崎駅南口駅前広場と事業候補地をつなぎ、市指定重要文化財である同聚院（どうじゅいん）の武家門が残る武家門通りについても、今後拡幅を予定しています。

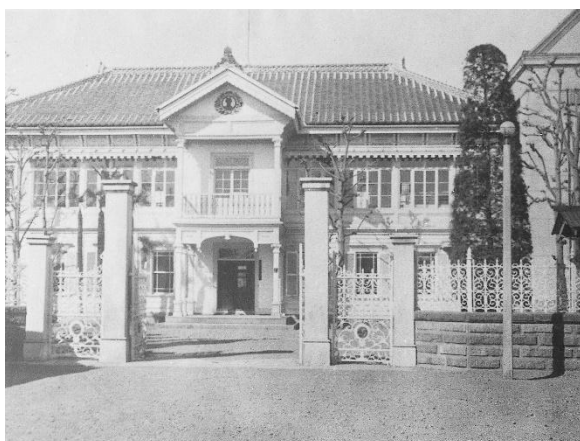


図 17 明治期の事業候補地の様子（左：伊勢崎織物業組合事務所正面／右：組合前にて）

表 15 事業候補地の概要

所在地	曲輪町31-1、31-2、31-3、31-4、31-5、31-9、31-10		
敷地面積	9203.15 m ²		
所有者	伊勢崎織物協同組合、本市		
区域区分	都市計画区域内（市街化区域）	用途地域	商業地域
建蔽率	80%	容積率	400%
その他地域地区	準防火地域	高さ制限	なし
道路斜線	勾配1.5/1、適用距離 20m	隣地斜線	勾配2.5/1 + 31m
日影規制	なし	公共下水道区域	区域内（公共下水道）
接道	北側：（伊）4-165号線 幅員5.6～12.9m 東側：（伊）114号線 幅員20.0m 南側：（伊）4-166号線 幅員8.0m 西側：（伊）4-168号線 幅員12.0m ※4路線すべて建築基準法第42条1項1号該当		
現状	伊勢崎織物協同組合事務所、駐車場及びいせさき明治館として使用		
その他	伊勢崎織物協同組合所有部分：曲輪町31-1、9、10の7,898.08m ² 本市所有部分：曲輪町31-2、3、4、5の1,305.07m ² 埋蔵文化財包蔵地に該当		



図 18 事業候補地の現状写真（左：組合所有地／中：下城弥一郎の碑／右：いせさき明治館）

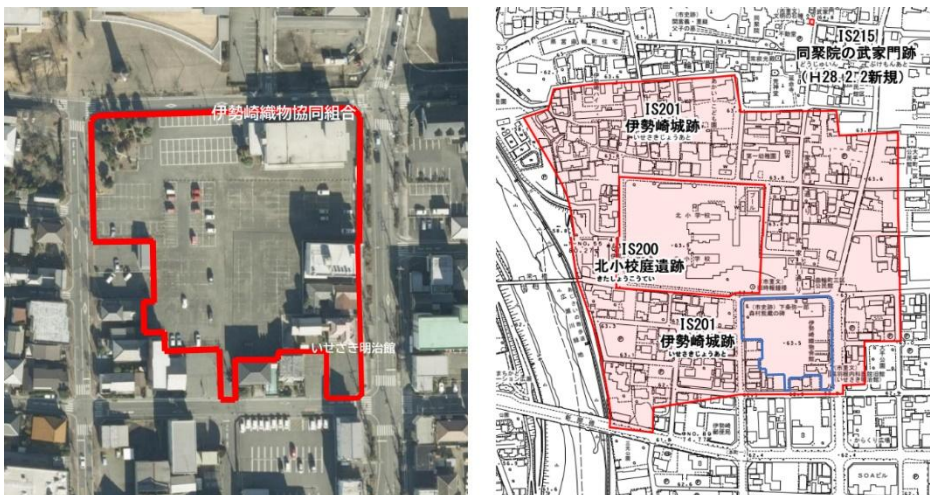


図 19 左：事業候補地の航空写真／右：埋蔵文化財包蔵地の現況図

3.7.2. 周辺状況

事業候補地の道路を挟んで北側には、明治時代に開校した赤石学校の流れをくむ北小学校が立地しており、展示ホールやギャラリー、会議室、体育館等を備えた伊勢崎市地域交流センター赤石楽舎が併設され、子どもと大人が共に学ぶ学びの拠点として位置付けています。また、北小学校敷地内には、事業候補地に面して県内最古の鉄筋コンクリート構造の建造物である旧時報鐘楼が残されています。伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点内への移転を予定する伊勢崎市図書館についても、事業候補地から約 300m の距離に位置しています。



地図出典：地理院地図

図 20 事業候補地の周辺状況



図 21 周辺施設写真（左：赤石楽舎／右：旧時報鐘楼）

3.8. 先進事例

中心市街地にぎわい創出拠点整備の検討にあたっては、他都市の中心市街地等における先進事例についても参考とします。

中心市街地における図書館を核とした複合施設整備等の事例としては、以下のようなものがあります。

【事例1】安城市図書館情報館・アンフォーレ(愛知県 安城市)

➡ 中心市街地においてまちに役立つ情報とにぎわいを発信する図書館

- ① 公共施設（図書館情報館、広場等）と民間施設（駐車場や商業施設）の整備等を一体的に行った複合施設
- ② ビジネス支援サービスの展開（創業支援や創業意識の喚起）
- ③ まちの魅力発見につながるサービスの展開（「安城資料コーナー」等）
- ④ 市内小中学校の図書館との連携



画像出典：安城市中心市街地拠点施設アンフォーレウェブサイト
https://anforet.city.anjo.aichi.jp/about_anforet.html

【事例2】塩尻市市民交流センター・えんぱーく(長野県 塩尻市)

➡ 複合施設の基盤として、他機能と密接に連携して情報を発信する図書館

- ① 図書館として併設の他機能（商工会議所・観光課・ハローワーク等）とも連携し、ビジネス支援サービスの展開
- ② ビジネス支援サービスの展開
- ③ 市と関わりが深いコーナー等を通じた情報発信（ワイン、短歌、漆器などの関連コレクション）
- ④ 機能融合を意識した施設計画や相乗効果を生み出す融合事業を展開



画像出典：塩尻市立図書館ウェブサイト
<https://www.library-shiojiri.jp/enpark>

【事例3】 須賀川市民交流センターtette(福島県 須賀川市)

➡ 市民活動の支援

- ① 「市民活動サポートセンター」が設置されており、登録団体を中心に活動の場の提供、情報収集・提供、人材育成などを支援
- ② 市民誰もが生涯にわたり学ぶことができるよう様々な世代を対象として新たな興味の発見を促すためのスクールを開催



画像出典：須賀川市民交流センターtette ウェブサイト
<https://s-tette.jp/about/005277.html>

【事例4】 那須塩原市立図書館 みるる(栃木県 那須塩原市)

➡ 創作・学び・発信の場

- ① 図書館をより開かれた場所として、市民の学びや創作活動の場を創出
- ② 屋内外でのイベントでは、絵本のうたいきかせ、ブックピクニック、ライブラリーライブ、ヨガ体験、ビブリオバトルまで、幅広い世代が本や文化を通じて繋がり、学び、楽しむ機会を提供



画像出典：一般社団法人日本建設業連合会ウェブサイト
<https://www.nikkenren.com/kenchiku/bcs/detail.html?ci=1036>

【事例5】長浜市文化交流拠点さざなみタウン(滋賀県 長浜市)

➡ 創業・起業等の支援

- ① 創業支援や地域企業の支援を行う組織が複合施設内に入居し、創業を目指す方々や事業者の成長を支援するための様々なサービスを提供
- ② 創業・経営相談のほか、「フューチャールーム」の設置、各種セミナーやビジネスコンテストの開催等により、地域企業を総合的に支援



画像出典：長浜市文化交流拠点さざなみタウンウェブサイト
<https://www.sazanami-town.com/wp/>

【事例6】周南市立徳山駅前図書館(山口県 周南市)

➡ 図書館内での民間施設の設置

- ① 公共施設である図書館内に、民間施設である書店やカフェを設置
- ② 本を借りるエリアと購入できるエリアを自由に往来することができ、カフェでくつろぎながら読書を楽しむなど、多様な過ごし方が実現



画像出典：周南市立徳山駅前図書館ウェブサイト
<https://shunan.ekimae-library.jp/>

3.9. 市民や関係者等の意見・ニーズ

伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備の検討にあたっては、市民や関係者等の意見を反映するための意見交換やアンケート等を実施しました。

3.9.1. 意見交換等の取組み経過

市民や関係者等の意見等の取組み経過は以下のとおりです。

表 16 意見交換等の取組み経過

時期	意見交換等の取組み
令和4年7月	<p><u>○図書館協議会要望</u></p> <p>伊勢崎市図書館協議会から伊勢崎市へ「伊勢崎市新図書館新館建設要望書」が提出され、中心市街地にぎわい創出拠点への伊勢崎市図書館の移転が要望されました。</p>
令和4年12月	<p><u>○拠点整備に係る関係者・事業者意見</u></p> <p>伊勢崎駅南口駅前広場、伊勢崎市保健センター、伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点の3つの核により中心市街地の活性化を図っていくため、中心市街地内の事業者との連携強化を図るための意見交換会を開催されました。</p>
令和5年11月	<p><u>○利用者アンケート結果</u></p> <p>伊勢崎市図書館で実施した「令和5年度 伊勢崎市図書館利用者アンケート」では、現在の図書館の印象や利用状況等と合わせて、今後の伊勢崎市図書館のサービスや施設等へのニーズについても把握しました。</p>
令和6年1月～5月	<p><u>○市内団体意見</u></p> <p>市内の各種活動団体の伊勢崎市図書館に関する意向を把握するために実施した主なヒアリングは下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市PTA連合会読書推進委員会（令和6年2月） ・はたちの集い実行委員会（令和6年2月） ・子育て支援ボランティア団体（令和6年3月） ・生涯学習団体（令和6年5月）
令和6年3月	<p><u>○学生意見</u></p> <p>「四ツ葉学園中等教育学校の意見発表会」として、本市の未来を担う世代からも伊勢崎市図書館についての意向を把握しました。</p> <p><u>○図書館ミーティング参加者意見</u></p> <p>「図書館ミーティング ～新しい図書館づくりに向けて～」を開催し、基調講演後に講師と図書館ボランティアによるトークセッション（意見交換会）を行いました。</p>
令和6年6月	<p><u>○市民アンケート結果</u></p> <p>本市が実施した「新しい図書館づくりアンケート」では、現在の図書館の好きなおところや今後の伊勢崎市図書館のサービスや施設等へのニーズについて把握しました。</p>
令和7年6月～7月	<p><u>○基本構想（素案）に関するオープンハウス（パネル説明）</u></p> <p>中心市街地にぎわい創出拠点整備基本構想（素案）に関するオープンハウス（パネル説明）を開催しました。</p>
令和7年6月～10月	<p><u>○高校生グループインタビュー</u></p> <p>高校生の視点からのアイデアを自由に語っていただくために、伊勢崎興陽高校及び伊勢崎清明高校にご協力いただき、グループインタビューを実施しました。</p> <p><u>○市民ワークショップ</u></p> <p>中心市街地にぎわい創出拠点について、新たなにぎわいを創り出すためのアイデアを話し合うワークショップを開催しました。</p>

3.9.2. 意見詳細

(1) 拠点整備に係る関係者・事業者意見

令和4年12月には、伊勢崎駅南口駅前広場、伊勢崎市保健センター、伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点の3つの核により中心市街地の活性化を図っていくため、本市と中心市街地内の事業者との連携強化を図るための意見交換会を開催しました。

意見交換会で、伊勢崎郵便局、株式会社 JR 東日本ステーションサービス、東日本旅客鉄道株式会社高崎支社、東武ステーションサービス株式会社から挙げられた主な意見について、観点別に整理をすると表17のとおりとなります。主な意見として、にぎわい創出拠点に関することでは若い世代の利用や立ち寄り利用に関する意見、中心市街地に関することではアクセス性の向上や情報発信、イベントの充実等に関する意見が挙げられました。

表 17 関係者・事業者意見の概要

観点		意見概要
にぎわい創出拠点について	公共	<ul style="list-style-type: none"> 図書館等を<u>学生が多く利用すること</u>でにぎわい創出につながる 図書館がより魅力的で立ち寄りやすい場所になれば良い
	民間	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎郵便局の南側の通りにお店やスポットができると、街を歩く人が増える 中心市街地にはこれがあるという何かがあるとにぎわいにつながる
中心市街地について	アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 駅と中心市街地の間の移動方法や案内の工夫で回遊しやすくなる 自転車が多い。借りて乗り捨てられる仕組みもあれば回遊する 高齢者も利用しやすい駐車場、施設、交通の視点は重要
	ターゲット	<ul style="list-style-type: none"> 現在の駅は<u>学生の利用が多い</u>。子育て世代向けの施設新設により家族連れが増え、新たなにぎわい創出につながれば良い 沿線一帯をPRすることで、首都圏などから来てもらう視点も大切
	その他	<ul style="list-style-type: none"> イベント等により魅力がさらに向上し、にぎわいにつながることを期待

(2) 伊勢崎市図書館の移転・新築に係る市民・利用者・関係者意見

1) 図書館協議会要望

中心市街地にぎわい創出拠点の整備について、伊勢崎織物協同組合と本市とで結んだ基本協定に基づき検討・調整を進めるなかで、令和4年7月には伊勢崎市図書館協議会から本市へ「伊勢崎市新図書館新館建設要望書」が提出され、中心市街地にぎわい創出拠点への伊勢崎市図書館の移転が要望されました。

伊勢崎市新図書館新館建設要望書の概要

- ・伊勢崎市図書館は、老朽化が進行して手狭な状況となり、市民のニーズに対応していくことが大変困難な状況のため、伊勢崎市図書館の新館を建設すること
- ・新館の移転候補地は、市と伊勢崎織物協同組合とで活用の検討を行っている、伊勢崎織物協同組合所有地とすること

2) 市内団体意見

令和6年1月～5月に、市内の各種活動団体の伊勢崎市図書館に関する意向を把握するために実施した主なヒアリングは下記のとおりです。

- ・市PTA連合会読書推進委員会（令和6年2月）
- ・はたちの集い実行委員会（令和6年2月）
- ・子育て支援ボランティア団体（令和6年3月）
- ・生涯学習団体（令和6年5月）

ヒアリングの結果、現在の伊勢崎市図書館の利用状況や、図書館に必要な仕掛け、中心市街地の図書館への期待等について、主に表18に示す意見が挙げられました。

特に施設面に関する意見が多く、魅力向上に向けて閲覧スペースや各種コーナー、学習室の充実や、気軽な立ち寄りや飲食が可能なスペースの設置等が必要とされたことのほか、中心市街地内の図書館としてのコミュニティスペースや情報発信コーナーの設置への期待が見られました。

表 18 団体ヒアリング意見概要（抄訳）

観点		意見概要
現図書館の使い方		息抜きの場として訪れる（図書館の雰囲気が好き）／レポートの参考文献を探す／勉強やレポートを作成する場として利用する／調べものをする／講演会、読書会、図書館主催事業に参加する／エントランスに設置されている他施設の情報を得る
図書館に必要な仕掛け	資料	大学の課題で使う本／レポートの参考文献／郷土の資料の充実／多言語図書の実用／絵画古文書等貴重な資料の適正管理／絵本の作家別配置
	サービス	郷土の資料紹介コーナー設置／郷土の人物を紹介する企画の充実／企画展示の開催（学ぶヒントとなる）／新刊を詳しく紹介するコーナー／観光情報、地域情報の発信／図書の自動貸出返却機の導入／開館時間の延長／無料 Wi-Fi／充電スポット設置／PC 持ち込み可
	施設	視聴覚ブース／学習スペース（席数多く／一人掛け）／気軽に立ち寄れるスペース／静かなスペース／賑やかなスペース／読書スペース（椅子・ソファ）／コミュニケーションが取れる談話室／カフェ／持ち込み飲食可能スペース／授乳、おむつ替えスペース／ワーキングスペースの導入（有料可）／美術館、博物館機能の導入、併設／木材を活かした温かみのある建築
	しくみ	静かにしなければいけないスペースを確保した上で、それとは別に賑やかにしていいスペースがあるといい／多くの人が情報を得られる場所、発信できる場所になる／中高大学生のボランティア活動の場となり、図書館がつながりを得る場所になる／自由研究・宿題のお手伝いボランティア等を通じて、世代間の交流が持てるような場所になる／いろいろな人の居場所（学習スペース、談話スペースだけでも）になる／若い人たちが自分の子供を連れていきたいと思える場所になる
中心市街地の図書館への期待	立地	駅に近いのは良い／自転車でいける場所にあるのは良い／通学途中にあると学生は利用しやすい／駅を利用する人にとっては良い
	機能	人が絶えず集まる場所／新旧の文化の核、文化の中心／コミュニティスペース／情報を得られ、情報を発信できる場所／子供たちが地元のことを好きになるきっかけになる場所／交流の場／外国にルーツがある人へのサポート／図書館と美術館の複合／観光情報、地域情報の発信
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理や委託は、サービスの質、スタッフの質が下がる懸念があるので反対である ・ ネーミングライツについては、公共施設には公共施設のテリトリーがあるので反対である。図書館には絶対にそぐわない ・ 高校生の頃は、お金もあまりないので、無料で友だちと過ごせる場所、何もしなくてよいのでただ座って友だちと話せる場所が欲しかった。そういう場所があるといいと思う ・ 広瀬川沿いの今の場所が良い

3) 学生意見

令和6年3月には、「四ツ葉学園中等教育学校の意見発表会」として、本市の未来を担う世代からも伊勢崎市図書館についての意向を把握しました。各学年の生徒から発表された意見の概要は表19のとおりです。お薦め本の発信等を通じた本との接点の拡充や幅広いイベントの開催、閲覧環境の充実、会話や飲食等に自由に使うことができる空間等へのニーズが見られました。

表19 学生発表内容概要（抄訳）

観点		意見概要
資料		参考書、漫画、話題作、外国語の本
サービス	閲覧・貸出	お薦め本の掲示／自分に合う本、同じ本を選んだ人が借りた本を知る探したい本の書架が光る／ドライブスルー貸出
	イベント	展示、講演会、発表会などの企画／図書館利用者の意見交換会／小学生利用者との交流会／まちなかイノベーターとの交流（本市についての意見交換、地域活性型プロジェクト・体験型ワークショップ等の企画）
	広報	SNS等によるイベント告知や観光案内
	利用支援	小学生向けの利用・読書・資料活用サポート
施設	全般	ドーム型の空間／内装や照明に工夫／会話が可能な環境／落ち着いた音楽
	外観	和×伊勢崎銘仙×現代建築
	閲覧スペース	書架近くの閲覧席／静かな読書スペース／リラックスしながら本が読める
	キッズスペース	一般・児童コーナーの双方に配置／低書架・ソファ・靴箱配置
	学習スペース	長時間静かに読書や勉強ができる／一人で勉強・仕事をするスペース／完全個室／グループ、友達同士で勉強ができる
	フリースペース等	会話しながら読書や勉強、仕事ができる／会話や飲食をしながら読書を楽しめる／カフェやフードコートの併設
	駐輪場	駅から利用しやすい駐輪場

4) 図書館ミーティング参加者意見

同じく令和6年3月には、「図書館ミーティング ～新しい図書館づくりに向けて～」を開催し、基調講演後に講師と図書館ボランティアによるトークセッション（意見交換会）を行いました。トークセッションでは、主に表20に示す意見が挙げられました。本市の中央図書館として求められる資料保存を重視することや、それらを生かした高齢者の生きがいづくりの必要性に関する意見のほか、交流に加えて次の活動への橋渡しすることや地域の資源や魅力を発信することについても意見が挙げられました。

表20 図書館ミーティング意見交換会意見概要（抄訳）

観点	意見概要
資料収集・保存	・ 古い資料も大事にしてほしい
高齢者への配慮	・ 「伊勢崎のことを調べる」など高齢者の生きがいの提供 ・ 高齢者の受け入れ先としての専門機関との連携 ・ 非来館型サービスや利用支援（職員によるサポート、講習会）
交流促進	・ 本を借りたついでに寄れるスペース ・ 本を借りなくても良い場所、“本端会議”ができる場所 ・ 川に近いロケーションを活かしたウォーキングなどの企画 ・ 交流できる憩いのスペース／使いやすいトイレ
活動・創業支援	・ 単に交流するだけでなく次の活動につなげられるようなスペース ・ 情報が創業のための武器という発想は必要／web会議などができる施設 ・ 伊勢崎銘仙などを伝える場／地域文化関連事業に地元企業のCSRを活用
なじみがない層への 広報・PR	・ インターネット経由の広報・情報発信 ・ 情報を発信するにもカフェはほしいが、地元企業を生かすなどどんなものが欲しいかは考えるべき

5) 利用者アンケート結果

伊勢崎市図書館で実施した「令和5年度 伊勢崎市図書館利用者アンケート」では、現在の図書館の印象や利用状況等と合わせて、今後の伊勢崎市図書館のサービスや施設等へのニーズについても把握しました。今後については、蔵書の充実や快適な読書環境の創出、子ども連れで利用しやすい児童コーナーや飲食スペースの設置、館外サービスの提供やイベント開催等を求める回答が特に多くなっています（図22及び図23参照）。

また、記述式の設問「これからの100年を考えたとき、伊勢崎市図書館に期待すること」を含み、これらの求めるサービスを実現するために必要な事項についてより多くの意見が挙げられており、基本構想の検討に関連すると考えられる主な内容を整理すると表21のとおりとなりました。

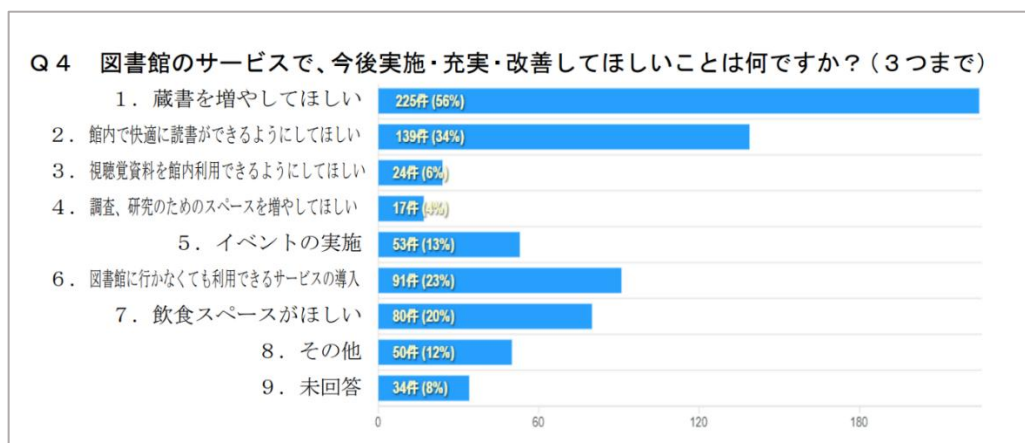


図22 今後実施・充実・改善してほしいサービス

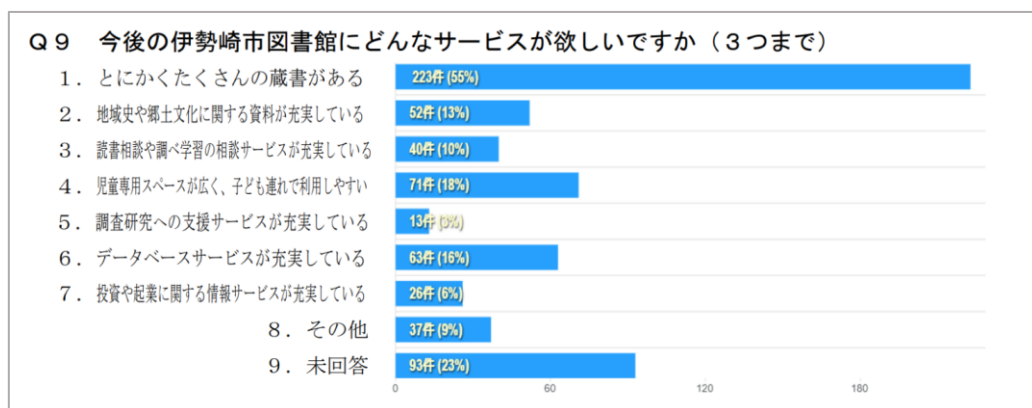


図23 今後の伊勢崎市図書館に欲しいサービス

表 21 今後期待することに関する回答や自由記述部分の関連回答（抄訳）

分類		回答内容
資料		<ul style="list-style-type: none"> ・新刊 ・絵本 ・雑誌 ・写真集 ・趣味の本 ・ミニシアター ・CD・DVD ・仕掛け本 ・学術書 ・大活字本 ・電子書籍 ・郷土資料 ・漫画 ・美術本
サービス	貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフでの返却・貸出 ・アナログな部分を残してほしい
	集会・行事	<ul style="list-style-type: none"> ・読書会・講演会 ・親子で楽しめるイベント ・学習支援イベント（調べる学習・フィールドワーク等） ・図書館らしいイベントは良いが、あまり賑やかなイベントは場所を分ける ・利用者の交流やイベント ・音楽会
施設	レイアウト	<ul style="list-style-type: none"> ・（※現在の伊勢崎市図書館）各部屋が独立しすぎ連携もできていない ・他市の図書館を利用した際、開架室、児童書室、雑誌室、学習室がシームレスで広く明るかった
	開架スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・読書スペースの拡大 ・知的好奇心をくすぐられるような空間と仕掛け ・良い本を紹介してもらえるコーナー ・もう少し探しやすい本の配置 ・オシャレなキャレル（個室・個人席） ・ゆったりと過ごせる空間
	児童コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・広く独立した児童室 ・子どもでも利用しやすい設備 ・座って色々とできる
	視聴覚コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・映像・音楽の視聴スペースの充実 ・古いCDも書架に置いてほしい
	学習室	<ul style="list-style-type: none"> ・学習スペースを増やしてほしい ・個人専用で集中できる勉強・読書スペース ・小中学生も1人で利用できる
	フリースペース	<ul style="list-style-type: none"> ・会話できるスペース ・飲食スペース（館外含む） ・多目的スペース ・ネットカフェのようなスペース
	書庫	<ul style="list-style-type: none"> ・広く ・入れるようにしてほしい
	併設機能	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機 ・美術館 ・カフェ（屋外含む） ・事務
	駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・広く ・幼児と歩いて行きやすい道順を考えてほしい ・使いやすく
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外のベンチや芝生スペース

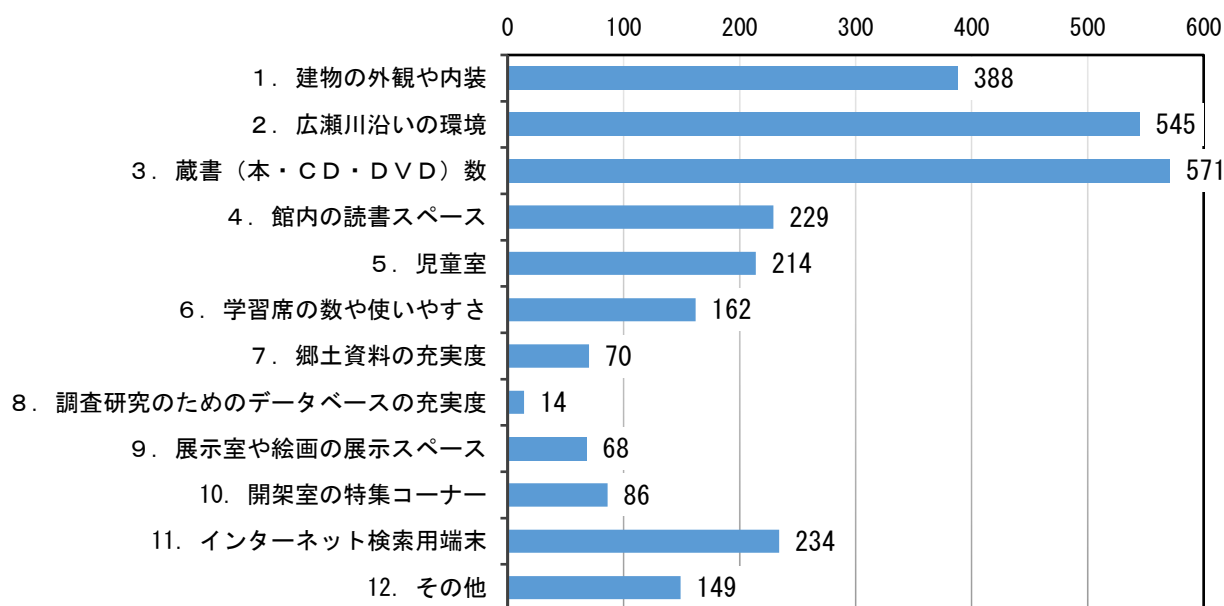
6) 市民アンケート結果

令和6年6月に本市が実施した「新しい図書館づくりアンケート」では、現在の図書館の好きなところや今後の伊勢崎市図書館のサービスや施設等へのニーズについて把握しました。

《調査概要》

- ・実施期間：令和6年6月1日～6月30日
- ・実施方法：①web フォームによる回答
②アンケート用紙による回答
(市内の各図書館及び公民館にアンケート用紙と回収箱を設置)
- ・回収数：1,585件

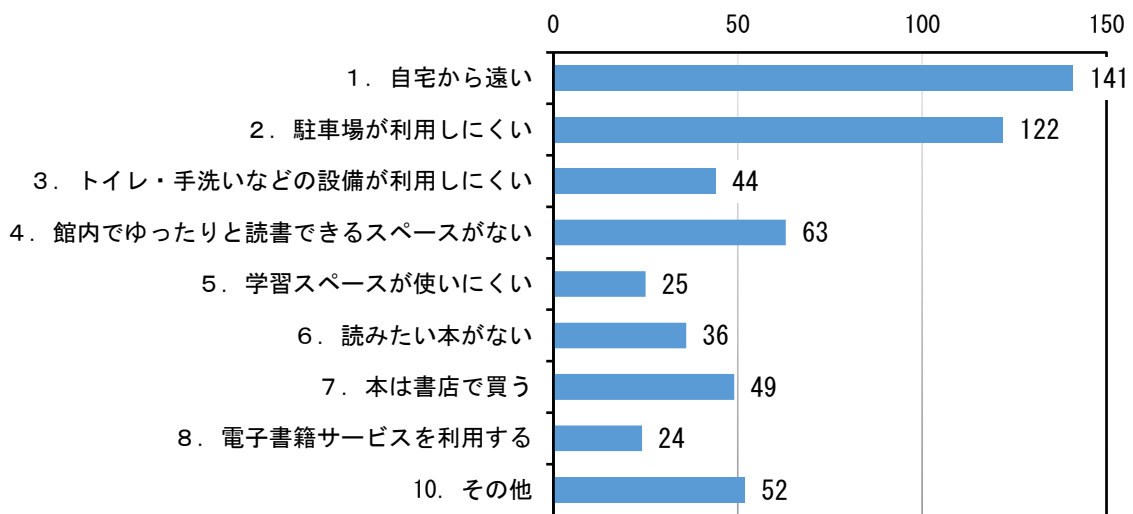
現在の図書館の好きなところとして、「蔵書数」の回答が最も多く、そのほか「広瀬川沿いの環境」、「建物の外観や内装」などの回答も比較的多くなっています。一方、図書館を利用しない理由としては、「自宅から遠い」や「駐車場が利用しにくい」といった交通アクセス・交通環境を理由とする回答が多くなっています。



(回答者数=1,276人)

※図書館を利用している人のみ回答

図 24 現在の伊勢崎市図書館の好きなところ (主なもの3つ選択)



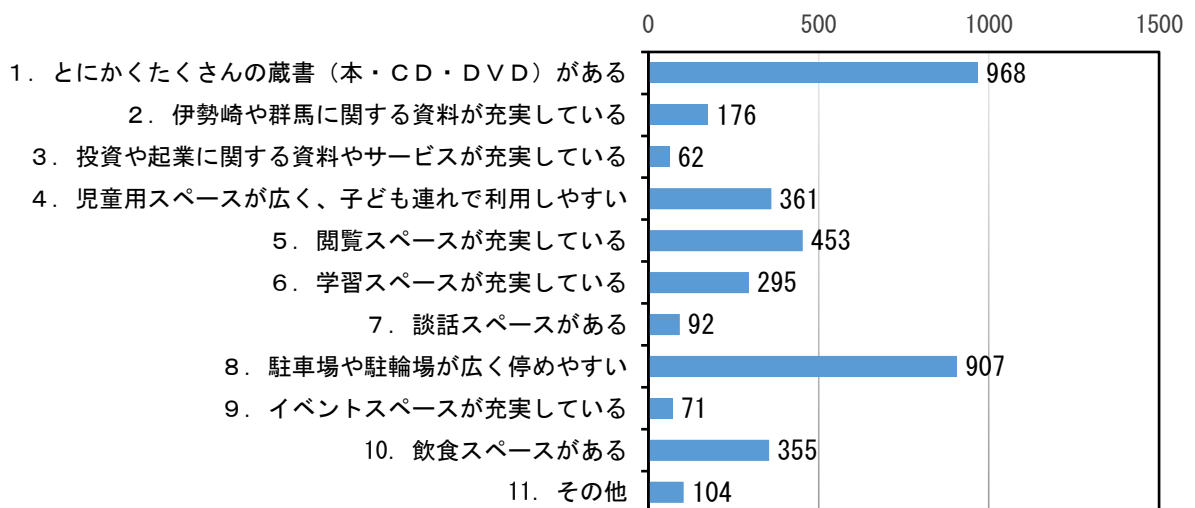
(回答者数=316人)

※図書館を利用していない人のみ回答

図 25 現在の伊勢崎市図書館を利用しない理由（主なもの3つ選択）

また、新しい図書館がどんな図書館なら利用してみたいかについては、「とにかくたくさん蔵書がある」や「駐車場や駐輪場が広く停めやすい」の回答が特に多く、現状で好きどころ（蔵書数）や、利用しない理由（駐車場が利用しにくい）の回答が反映された結果となっています。

そのほか、「閲覧スペースが充実している」や「児童用スペースが広く、子ども連れで利用しやすい」、「飲食スペースがある」、「学習スペースがある」といった回答も比較的多くの方が回答しています。



(回答者数=1,443人)

図 26 新しい図書館がどんな図書館なら利用してみたいか（重要なもの3つ選択）

7) オープンハウス（パネル説明）

中心市街地にぎわい創出拠点整備基本構想（素案）の内容について説明するオープンハウス（パネル説明）を実施し、来場者に対してアンケートを行いました。

実施概要と実施結果は以下のとおりです。

i) 実施概要

日程：令和7年6月16日（月）～7月6日（日）

場所：伊勢崎駅自由通路ほか8会場及びWEB版

延べ回答者数：259人

ii) 実施結果（主な意見）

Q1. 3つの拠点の回遊性・連携のために本拠点に必要なものは何ですか？（自由記述）

【意見の概要】※132人回答、件数上位を抜粋

意見の要旨	件数
・駐車場（広く、アクセスしやすい、おもいやり駐車場を多く）。	21
・移動手段。バス以外の交通手段、無料、タクシー、自動運転システム等。	20
・バス（あおぞら）の利便性向上。停留所の増設、増便、延伸、各地区からのアクセス向上等。	11
・通行しやすく、安全で安心して歩ける広い歩道、道路の整備。歩きたくなる街であること。	9
・3拠点や観光等に関する情報発信。情報発信の総合案内機能。SNSや駅前インフォメーションセンターの活用。	8
・3つの拠点で連動するイベントや交流会の実施。	8
・カフェ等の魅力的な飲食店。集客の核となるような来たいと思える店。	6
・レンタサイクル。乗り捨て可能な自転車。	6
・子育て支援に関する取組み。子どもの遊び場の設置。	6

【ワードクラウド】



図 27 3つの拠点の回遊性・連携のために本拠点に必要なもの（ワードクラウド）

Q2. 実現に向けた取組に対するあなたの意見をお聞かせください。(自由記述)

【意見の概要】※85人回答、件数上位を抜粋

意見の要旨	件数
・市民ワークショップやアンケート等の実施により、出来るだけ沢山の市民の意見や発送等を聞いてほしい。未来への投資であるため、若者（中学生も）の意見も取り入れてほしい。市民参加、市民協働で進めてほしい。沢山の人が集まる良い施設を創ってほしい。	19
・実現を楽しみにしている。応援している。伊勢崎が楽しい場所になってほしい。	14
・バスなど交通機関の充実、移動手段の確保。コミュニティバス（あおぞら）、タクシー券は実情に合っていない。高齢者の移動手段としてのコミュニティバス等の見直しが必要と思う。	5
・面白く楽しい図書館になってほしい。	4
・短期間で仕上げる工夫をし、早期完成を。	4

【ワードクラウド】



図 28 実現に向けた取組に対する意見（ワードクラウド）

※ワードクラウドとは、アンケートの自由記述欄に寄せられたご意見の中に出現する単語の出現回数に応じて、文字の大きさを変えて可視化したものです。

8) 高校生グループインタビュー

高校生の視点からのアイデアを自由に語っていただくために、伊勢崎興陽高校及び伊勢崎清明高校にご協力いただき、グループインタビューを実施しました。

実施概要と意見の概要は以下のとおりです。

i) 実施概要

- ・伊勢崎興陽高校 令和7年6月30日(月)：7名（女子学生4名、男子学生3名）
- ・伊勢崎清明高校 令和7年7月8日(火)：8名（女子学生6名、男子学生2名）

ii) 意見の概要

主な意見は以下のとおりです。

表 22 高校生グループインタビューでの主な意見

項目	意見
まちなかのイメージ	にぎやか／人が多い／人と人のふれあいがある
こんな図書館なら もっと行きたい！	<ul style="list-style-type: none"> ・オシャレな外観、映え ・開放感やオープンな雰囲気 ・利用方法（友達と一緒に勉強できる／音楽を聴きながら勉強できる／個人用の机がたくさんある／座って本が読める） ・利用時間（20時くらいまで開いていれば） ・飲食や売店（飲食ができるスペースが併設／自販機や冷水器） ・利用や来訪を促す取組（蔵書の種類をもっと多く／みんなが参加できるようなイベント／SNSをもっと活用／会員制や来訪ポイント） ・バスなど図書館までのアクセス
にぎわい拠点で こんなことができる といいな	<ul style="list-style-type: none"> ■にぎわい拠点のイメージ <ul style="list-style-type: none"> ・一日いて楽しめる場所 ・ふらっと立ち寄れる場所 ■さまざまな活動や交流ができる機能 <ul style="list-style-type: none"> ・防音装置のあるスペース（軽音楽等が楽しめる空間・スタジオ） ・体を動かせる場所と勉強ができる空間 ・チャレンジショップ／趣味の工作室／ちょっとしたイベント、展示会ができるスペース ■施設に付随する機能や周辺・屋外空間 <ul style="list-style-type: none"> ・キッチンカーやワゴン車で販売が可能な拠点 ・自然（芝生・木かげ・みどり）や噴水 ・ドッグラン ・アーケード（日影、ミストが出て涼める） ■多世代の交流の機会 <ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流／小さい子どもが遊べるスペースを大きく ・外国の人も行きやすい場所（国際交流も生まれる） ■利用時間 <ul style="list-style-type: none"> ・20:00～21:00 くらいまでは滞在したい ■その他 <ul style="list-style-type: none"> ・フォトスポット・映えスポット／プリ機・プリクラ／フリーWiFi や充電コーナー／屋内に木／図書館と駅の間に街灯

9) 市民ワークショップ

中心市街地にぎわい創出拠点について、新たなにぎわいを創り出すためのアイデアを話し合うワークショップを開催しました。

開催概要と意見の総括は以下のとおりです。

i) 市民ワークショップの概要

市民ワークショップは、次のとおり4回開催しました。

表 23 市民ワークショップの開催概要

NO.	開催日時	参加者数	検討テーマ
第1回	令和7年 8月9日(土)	18名	にぎわいを生み出すために、 ①にぎわい創出の拠点に期待すること ②対象地でどのような“にぎわい”の姿がイメージされるか?
第2回	8月23日(土)	20名	ターゲットを意識したにぎわいづくりのために、 ターゲットのニーズ・欲求を想定したにぎわいの姿・ 活動と実現のための機能・施設・サービス ※想定したターゲットは以下の6タイプ ①ファミリー層・親子で楽しめる拠点 ②若者・高校生等が楽しめる拠点 ③シニア層が楽しめる拠点 ④女性が行きたくなる拠点 ⑤ペットと一緒に楽しめる拠点 ⑥子どもたちだけでも楽しめる拠点
第3回	8月30日(土)	19名	続・ターゲットを意識したにぎわいづくりと、「情報」・「交通」について ①“ひとりでも楽しめる”にぎわい創出拠点のイメージとサービス ②拠点を訪れるきっかけづくり(情報発信の効果的な方法)と利用者の交通手段を想定した受け入れの仕組みづくり
第4回	10月4日(土)	19名	施設を育てる 施設開業後の市民協働の可能性について

ii) 拠点整備に関する意見の総括（第1回～3回）

拠点整備のあり方に関して、第1回～第3回における意見の総括は以下のとおりです。

ポイント①

目標をどこに置くかが大切・・・整備後の活用・市民の関わりこそが重要!!

- 拠点施設の完成を目標とするのではなく、完成後、様々な方々が施設を訪れ、思い思いの活動をする場所として利用されることが大切。
- 多文化共生も含めて人と人とが実際に交流すること、交流を通じて新たな楽しみが享受され、伊勢崎での豊かなライフスタイルが実現できること等、整備後にも市民が何等かの関わりを持って拠点の魅力を高めつづけられることが大切。

ポイント②

来訪に期待するターゲットのニーズを想起することでにぎわいの姿がみえてくる

- 機能・施設ありきではなく、来訪が想定される様々なタイプの人々のニーズ(需要)とウォンツ(欲求)に沿って活動をイメージして、そのために必要なサービス・施設の導入を検討すること（施設ありきではなく活動ありきの思考）に注力いただきたい。

ポイント③

ターゲットとなる来訪者のライフスタイルに応じて拠点を“シェアする”こと!!

- 一週間・一日の中で空間を“シェアする”という考えを持つことで、空間や諸室が多層的に稼働し、にぎわいが生み出されることにつながるものとなる。

ポイント④

拠点完結ではなく拠点からの“にじみ出し”が大切、回遊を誘発することにも!!

- すべての活動ができる機能・サービスをこの拠点に詰め込むのではなく、駅前や本町通り等、周辺へと“にじみ出す”ことも大切。
- にぎわい創出拠点での整備をきっかけに、現図書館の跡地利用や中心市街地全体での歩いて楽しめる回遊の仕掛けづくり等も併せて検討されることに期待したい。

ポイント⑤

中心市街地の回遊につながる駐車場の適正配置も考慮した整備に期待!!

- 中心市街地内における公共交通機関の充実や中心市街地全体での回遊を意識した駐車場の適正配置等にも考慮されることに期待したい。

ポイント⑥

安心感を生むためには災害への備えは必須!!

- 今後の公共施設の整備においては、緊急時の来訪者への安全確保は必須であり、最低限の防災機能は備えておくことが求められる。

iii) 施設開業後の市民協働の可能性（第4回）

施設開業後の市民協働の可能性に関して、第4回における意見の総括は以下のとおりです。

ポイント①

各機能の担当部局間の連携を強めて魅力的な施設づくりに期待!!

- 複合機能を構成する施設について、市役所内では教育委員会(図書館)、文化財、商工、中心市街地、都市計画、企画等、様々な部署で実現に向けて検討されていると思われる。各部署の垣根を下げて、部署間の連携を強めて、利用者目線での施設づくりに期待したい。

ポイント②

各機能が“掛け算の思考”により生じる魅力的な活動・サービスの展開に期待!!

- 各機能が掛け合わさることで生じる活動・サービスにも期待したい。
- 例えば、図書館にインキュベーションや起業・創業・経営・組織論に関する書籍・情報や、織物・地元企業に関する書籍、情報コーナーの設置、インキュベーションで生まれたソーシャルビジネスの試験的な場の創出等が想定される。

ポイント③

市民の声(期待)が継続して届く仕組みづくりに期待!!

- 実現までの様々な機会に、市民の声(期待)が届くような仕組みを継続的に設けられたい。
- なにより大切なことは、構想で終わらず、実現・実行することである。



図 29 当日の意見（第4回）

4. 中心市街地にぎわい創出拠点の基本理念等

中心市街地にぎわい創出拠点の基本理念及びコンセプト等については、意見書で整理されている事項を踏まえた上で、既存施設の状況や市民ニーズ、先進事例の動向等も加味して基本理念を具体化するための基本方針を以下のとおり設定します。

4.1. 拠点が目指すにぎわいの姿

(1) 当該拠点整備の位置づけと役割

本拠点が目指す「にぎわい」とは、「様々な交流による“にぎわい”を生み出す拠点となること」を基本とし、当該拠点での交流の中から経済的な活動が生まれ広がることを通じて、周辺地域への商業・経済活動が誘発されることを目指します。

(2) 中心市街地全体のまちづくり

中心市街地の3つの拠点での機能分担を明確にした上で、拠点相互の連携を通じて、中心市街地内を歩いて楽しめるまちづくり（ウォーカブルなまちづくり）として展開します。

併せて、交通弱者に対しても快適に巡ることができるよう次世代モビリティの活用や、レンタサイクルの導入等により移動手段の充実、拠点間での休憩スポットや緑陰の確保等にも配慮したまちづくりを推進します。

(3) 整備後の活用（市民の関わり）

拠点施設の完成を目標とするのではなく、完成後（施設供用後）、様々な方々が施設を訪れ、思い思いの活動をする場所として利用されることに焦点をおきます。

多文化共生も含めて人と人とが実際に交流すること、交流を通じて新たな楽しみが享受され、本市での豊かなライフスタイルが実現できること等、整備後にも市民と共に拠点の魅力を高め続けられることを目指します。

(4) ニーズとウォンツに沿った思考

拠点の整備においては、機能・施設ありきではなく、来訪が想定される様々なタイプの人々のニーズ（需要）とウォンツ（欲求）に沿って活動をイメージして、そのために必要なサービス・施設の導入を検討する「施設ありきではなく活動ありきの思考」で取組みます。

(5) 拠点からの“にじみ出し”

当該拠点で想起される活動ができる機能・サービスのすべてを当該拠点に詰め込むのではなく、駅前や本町通り等、周辺へとにぎわいが“にじみ出す”ことを重視し、中心市街地での回遊が生まれるよう意図します。

4.2. 基本理念・方針

中心市街地にぎわい創出拠点においては、「中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流することによって、にぎわいを創出する拠点」とすることを基本理念に掲げます。中心市街地における第3の核として、「創業×情報（SOUGYOU×JYOUHOU）」をキーワードに、学びと仕事の双方を生み出す創業拠点づくりを目指すとともに、さまざまな情報の集積地であると同時に情報を発信するプラットフォームの役割を担うことで、情報拠点づくりを目指します。

そして、この基本理念の実現を図るため、本拠点の具体的なあり方について、「“まなびあい”を育む拠点」「“なりわい”が芽生える拠点」「“にぎわい”により人を呼び込み、波及する拠点」の3つを基本方針として掲げ、中心市街地及び市全体の活性化に資する施設となることを目指します。

基本理念

中心市街地に **あらゆる世代** の人々が **集い、憩い、交流** できる
「にぎわい創出拠点」

— 創業×情報（SOUGYOU×JYOUHOU）の拠点 —

基本方針

まなびあい を育む拠点

子どもから大人まで、学生、起業家・経営者、会社員、子育て世代、外国人、地域活動団体などあらゆる人の暮らしや生業に寄り添い、知ること、学ぶこと、創造することを支援



なりわい が芽生える拠点

中心市街地及び市全体の活性化につながる起業・創業を支援。創業を志す人が集う交流の拠点を提供



にぎわい により人を呼び込み、 波及する拠点

市民一人ひとりの居場所として、多様な活動の受け皿を創出。本市独自の伝統・文化等の発信を通じて本市やまちなかを訪れるきっかけ（目的地）となり、回遊・滞在を促進



図 30 基本理念・方針

4.3. 整備コンセプト

拠点が目指すにぎわいの姿や、基本理念・方針の方向性を踏まえ、にぎわいを創出する拠点として、整備コンセプトは次の3点とします。

これら3つのコンセプトが相互に交じり合うことで、学びが新たな活動のきっかけを生み、歴史や文化への理解が新たな創造を生み、拠点内の各機能の連携・融合により多様な活動・交流が展開されることを、本拠点だからこそ実現できる「にぎわい創出」と捉えます。

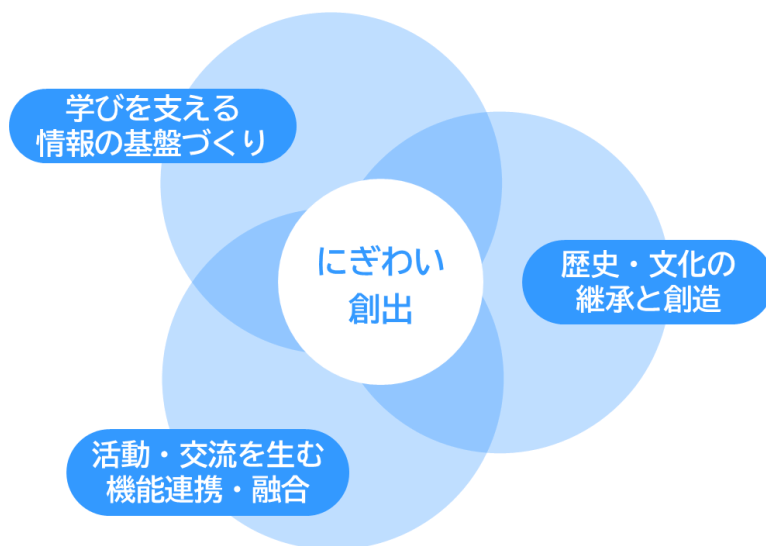


図 31 整備コンセプト

■ 学びを支える情報の基盤づくり

中心市街地の「文教学びの核」である本拠点において、市民の自主的・協働的・創造的な学びや学び合いを支えるとともに、あらゆる「知りたい」に応える情報の基盤として、多様な情報に誰もがアクセスできる環境を提供します。

■ 歴史・文化の継承と創造

地域の歴史や文化、特に伊勢崎の産業発展を支えた織物・染織の伝統や「ものづくりの気骨」を継承し、その価値を基に、新たな価値を創造することで、ほかにはない独自性を持った特色ある拠点を形成します。

■ 活動・交流を生む機能連携・融合

複合施設としての整備効果を最大限発揮するため、機能間の連携・融合により、多様な活動や出会いが自然と生まれ、さらなる活動にも発展し、ひいては拠点からの“にじみ出し”に繋げていく拠点を形成します。

市民協働と官民連携による様々な取組を通じて、多世代かつ多様な価値観を持つ人々がひとりでも気軽に訪れ、集まり、交流や関係づくりが生まれる場を形成します。

5. 中心市街地にぎわい創出拠点の施設整備方針

5.1. 中心市街地の再生・活性化に向けて

中心市街地の3つの拠点での機能分担を明確にした上で、拠点相互の連携を通じて、中心市街地内を歩いて楽しめるまちづくり（ウォーカブルなまちづくり）として展開します。

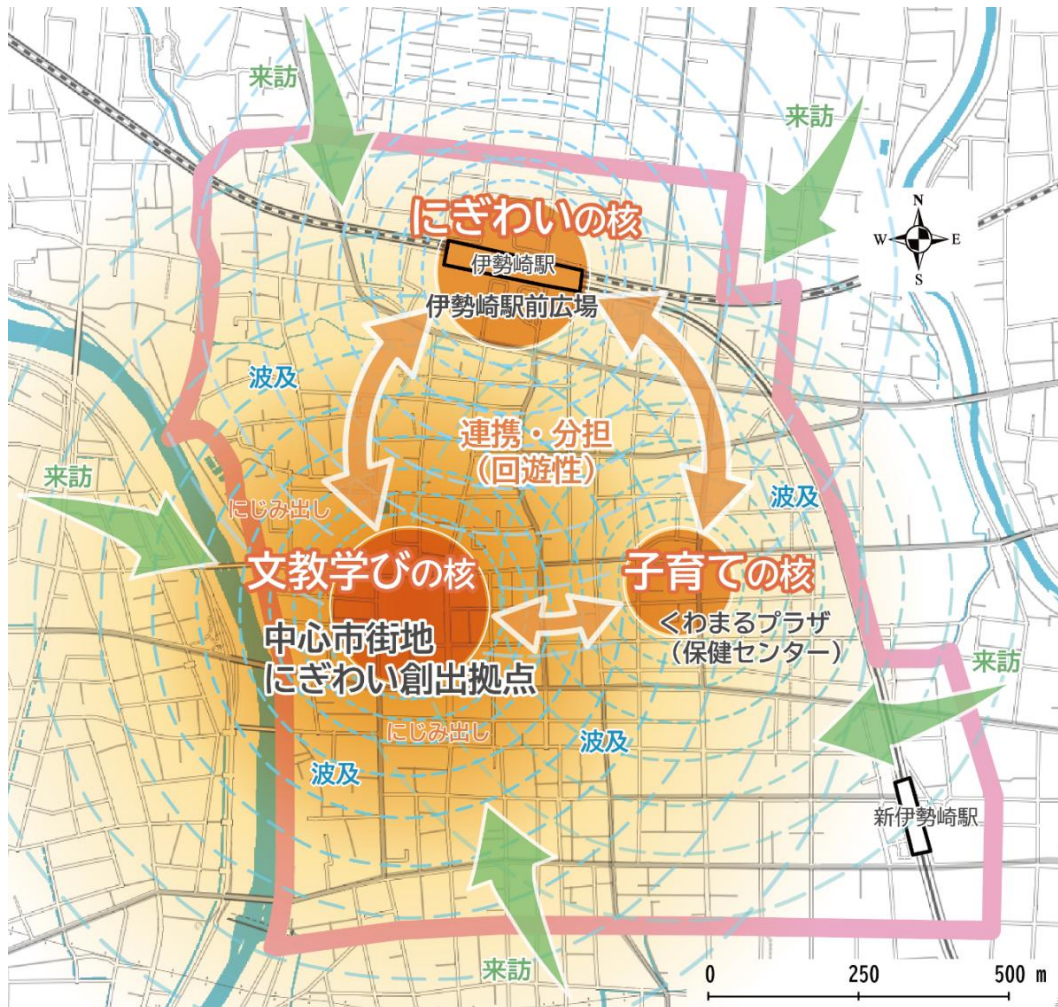


図 32 中心市街地における「にぎわい創出」のイメージ

表 24 3つの拠点での主な機能分担・連携のイメージ（中心市街地での役割）

にぎわいの核 （伊勢崎駅前）	【分担】中心市街地のメインゲート／大規模なイベント会場（メイン会場） 【連携】本拠点での活動をきっかけとしたお試し出店や活動・創作の発表／複数の拠点・施設をサブ会場とし、まち全体でイベント開催
子育ての核 （くわまるプラザ）	【分担】天候を気にせず遊べる場／子どもを預けて気分転換できる場 【連携】本拠点の図書・情報を活用し、子育てに関するイベントや講座の開催
文教学びの核 （本拠点）	【分担】あらゆる情報や知識とつながる知の交流拠点／学びの場 【連携】各拠点やまちなかでの取組みに関する様々な情報を集め、発信／市民や活動団体の“実現したい”を支える情報の提供やサポート

5.2. 本拠点における導入機能

5.2.1. 本拠点の「核となる機能」の導入

本拠点の整備にあたっては、3つの基本方針「まなびあい」を育む拠点、「なりわい」が芽生える拠点、「にぎわい」により人を呼び込み、波及する拠点」の実現、及び基本理念である「創業×情報」の拠点を体現するため、次のとおり核となる3つの機能を設定します。

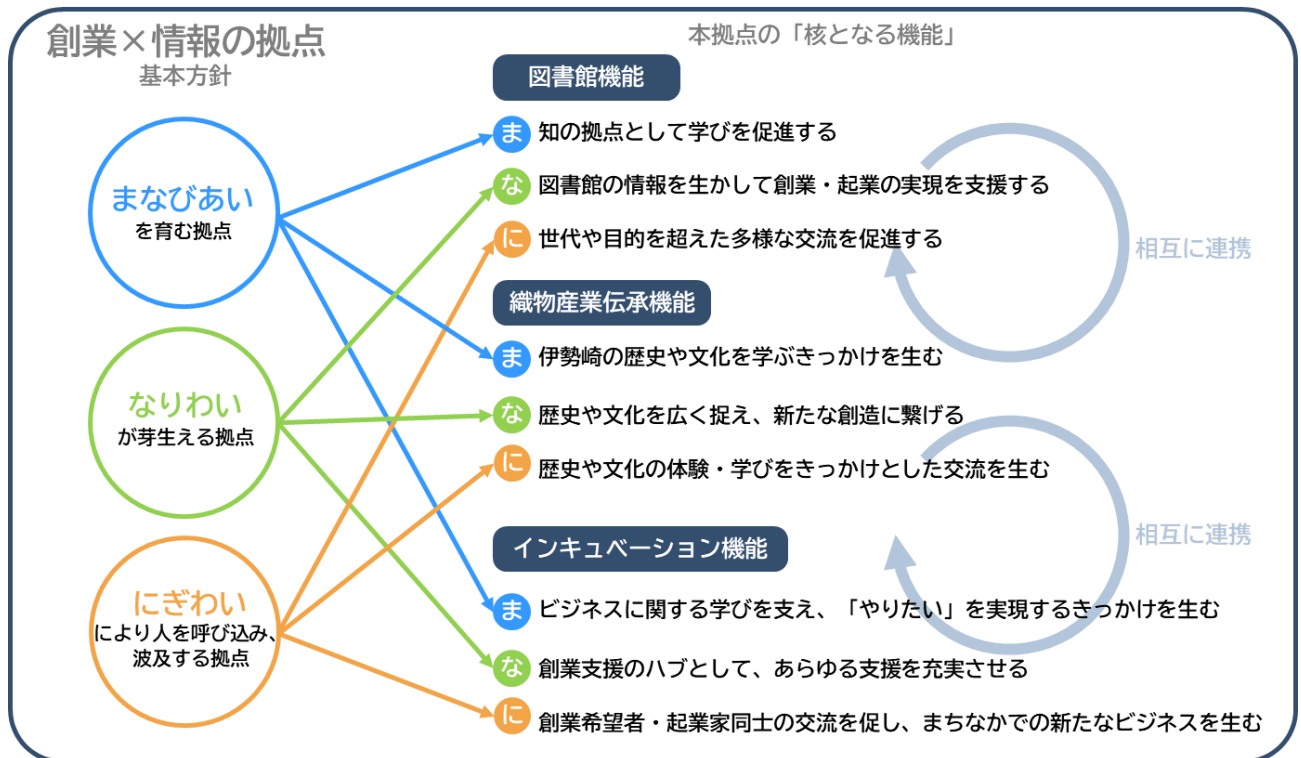


図 33 基本方針と「核となる機能」の関係図

(1) 図書館機能

1つ目の核となる機能として、本拠点全体の中核となる「図書館機能」を導入します。

市民の多様な学習活動や交流の場を創出し、各機能を有機的に連携させます。「知の拠点」であると同時に、世代や目的を超えた多様な交流を促進する役割も担い、その豊富な情報資源をもって織物産業伝承機能とインキュベーション機能の両機能を横断的に支える場となることを目指します。

(2) 織物産業伝承機能

2つ目の核となる機能として、伊勢崎の歴史や文化を伝承し、そして未来へ継承する「織物産業伝承機能」を導入します。

本事業候補地から生み出された織物技術が、今日まで「ものづくりのまち伊勢崎」として発展してきた礎となっており、伊勢崎の原点として象徴的な場所でもある歴史性を継承し、シビックプライドの醸成に貢献します。また、織物産業のみならず、そこから派生した他の産業や、世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成要素（田島弥平旧宅等）との連携も視野に入れ、伊勢崎の発展に寄与した「織物・染織」の文化や先人たちの歴史をより広い視点で捉え直し、未来へ継承する機会を提供できる場となることを目指します。

(3) インキュベーション機能

3つ目の核となる機能として、創業支援の役割を担う「インキュベーション機能」を導入します。

伊勢崎織物の発展を支えた「ものづくりの気骨」や「高度な専門性と職人同士の連携」の精神を今に受け継ぎ、市民の新たな「なりわい（チャレンジ）」を創出できる場とします。

創業や起業を目指す方々が交流し学び合う機会を提供し、自立に向けた支援を行うことで、本拠点から経済的な活動が中心市街地及び市全体に波及していくことを目指します。

これら核となる3つの機能は、相互に連携することで、基本方針の実現に繋がります。

拠点内の各機能において展開される魅力的な活動を支えるためのサービスが提供されることはもちろんのこと、各機能が刺激し合い、また、掛け合わさることで新たな活動が生まれ、価値あるサービスが展開される場を目指します。

このため、例えば、図書館には、インキュベーションや起業・創業・経営・組織論等に関する書籍、織物・地元企業に関する書籍を充実させるとともに、これらを集めた情報コーナーを設置するなどし、このインキュベーション施設が、創業しようとする人々にとって、チャレンジするための様々なサポートができる場として機能することを目指します。

5.2.2. 本拠点の「基盤となる機能」の導入

3つの核となる機能に加え、基本理念で掲げた中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる「にぎわい創出拠点」を実現するため、本拠点の基盤（ベース）となる機能として「情報発信機能」、「広場機能」、「交通拠点機能」、「防災機能」、「利用促進機能（飲食・物販）」を導入します。

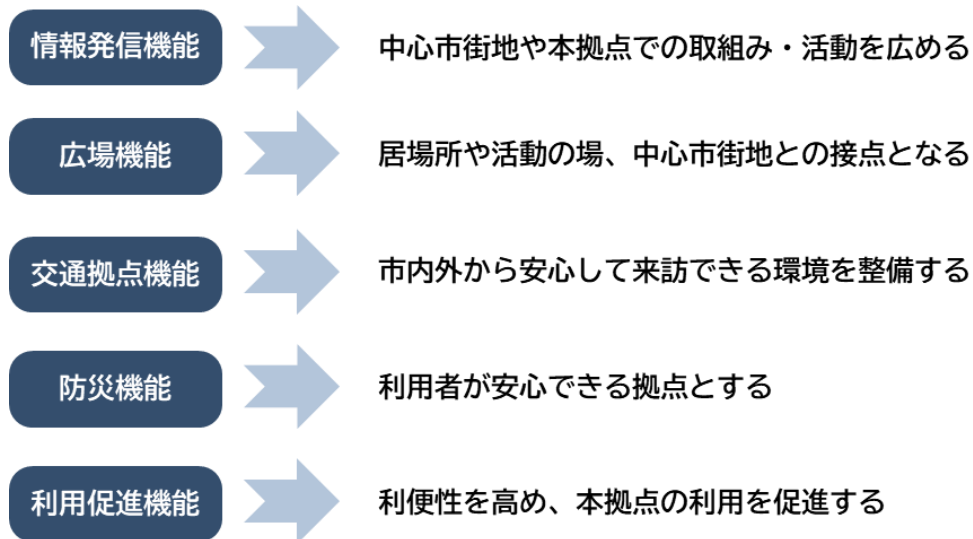


図 34 本拠点の「基盤となる機能」の概要

各機能が連携することで、本拠点の整備効果を最大限に発揮し、中心市街地全体へと「にぎわい」がにじみ出す起点となり、また、あらゆる人が気軽に訪れることができる、安全・安心な拠点を目指します。

5.2.3. 導入機能の全体像

本拠点における「核となる機能」と「基盤となる機能」をまとめると、導入機能の全体像は以下のとおりです。

「図書館機能」、「情報発信機能」、「交通拠点機能」、「広場機能」及び「防災機能」は、公共サービスとして提供することとし、公共機能としての導入を想定します。

「織物産業伝承機能」は、図書館機能との親和性の高さから、公共機能と一体的な導入を想定します。

一方、「インキュベーション機能」及び「利用促進機能（飲食・物販）」は、民間提案による民間機能としての導入を想定します。

本拠点に導入する各機能は相互に連携することで相乗効果を発揮するとともに、本拠点内の「いせさき明治館」や、隣接する「赤石楽舎・旧時報鐘楼」の広場との連携も図ります。

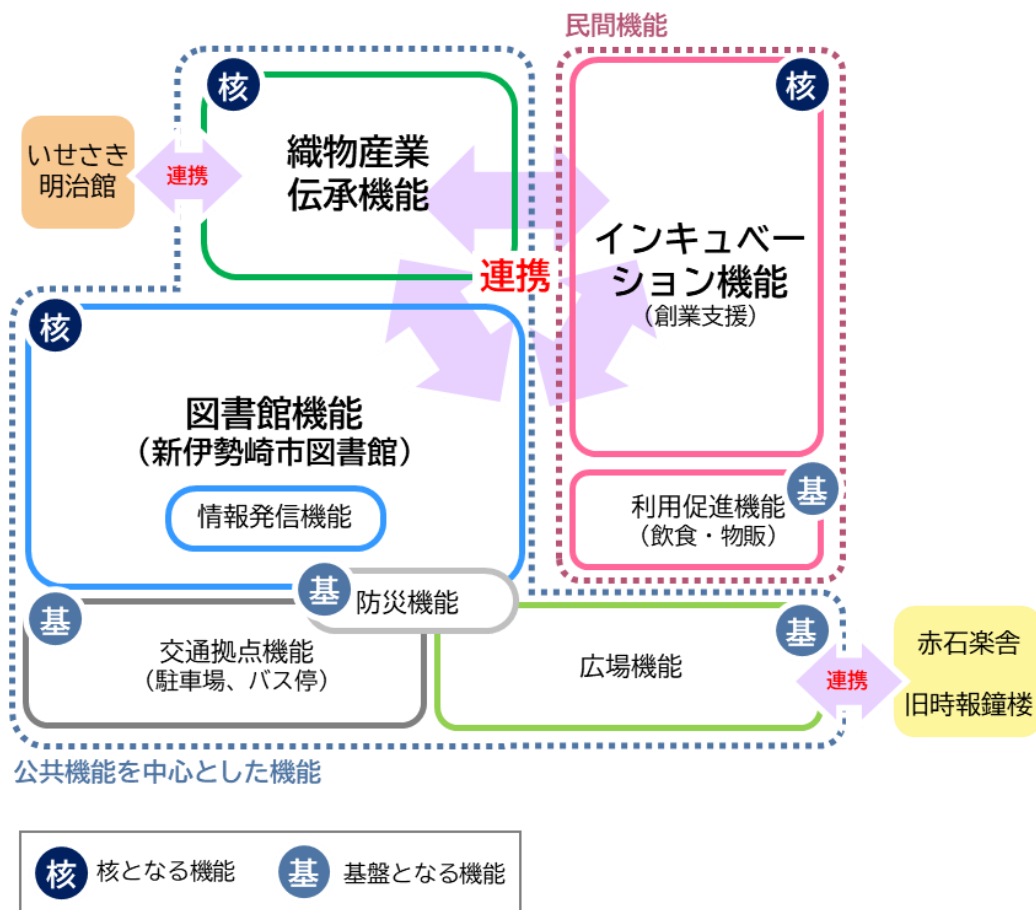


図 35 導入機能の全体像

5.3. 拠点全体の整備方針

5.3.1. 拠点全体の整備のあり方

本拠点における導入機能の方向性を踏まえ、拠点全体の整備の考え方は次のとおりとします。

(1) 市民協働・官民連携によってつくる拠点とする

本拠点の整備にあたっては、市民協働による取組みを継続し、利用者目線でのアイデアを大切にし、市民の声（期待）を積極的に取り入れていきます。

また、官民連携による事業手法等の導入により、官（市）と民がそれぞれの創意工夫やノウハウを最大限に発揮できる拠点整備を目指します。

(2) 機能が集まることから価値を生み出し特徴ある施設とする

本拠点に導入する各機能に必要とされる空間を単に整備するだけでなく、各機能が有機的に連携することによって、拠点全体の価値を高め、特徴づけられることを目指します。

(3) 来訪者のライフスタイルに応じて拠点を“シェアする”

来訪が期待されるターゲット層により、来訪したい時間帯や曜日等が異なります。同じ空間・施設（諸室）においても、時間帯や曜日を組み合わせることで稼働率は向上します。にぎわい創出拠点を一週間・一日の中で空間を“シェアする”という考えや、独りで訪れても同じ趣味を持つ仲間づくりにつながり、心や時間を楽しく“シェアできる”という考えを持つことで、空間や諸室が多層的に稼働し、当該拠点でのにぎわいが生み出されることにつながります。

また、高齢者や障がいのある人に加え、外国籍の人や海外からの観光客など、多様な人々が来訪しやすく利用しやすい、インクルーシブ[※]な拠点整備を目指します。

※インクルーシブ：障がいの有無、性別、国籍、年齢などに関わらず、多様な人々を分け隔てなく受け入れ、支え合いながら共生する社会や環境を目指す概念のこと。

5.3.2. 施設計画にあたっての配慮事項

本拠点の施設計画にあたっては、中心市街地のシンボルとなる拠点として、市民が誇りや愛着が持てるような施設づくり、拠点内での多様な活動が連携・融合でき、利用面と管理面の双方の視点から効率的・効果的な動線や施設配置の工夫、誰もが安心して来訪できるよう安全性の確保やユニバーサルデザインへの配慮等を特に重視した計画とします。

表 25 施設計画における配慮事項

<p>施設全体・ 意匠デザイン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちに開かれ、誰もが立ち寄りやすい拠点にする ・ 多様な機能からなる複合施設として、機能間の連携・融合を目指し、多様な活動や出会いが自然と生まれる構成とする ・ まちの顔となり、市民が誇りや愛着を持てるようなシンボル性のある意匠デザインとする ・ 伊勢崎の歴史や伝統文化（伊勢崎緋等）が感じられる外観や内装のデザインとし、かつ、吹き抜けを活用したダイナミックなインスタレーションアート※、エントランス等の天井を活用した吊り下げアート、立体アートが可能となる機構、システムにより、施設全体でこれを表現する ・ 周辺環境との調和を図り、良好な景観を形成する
<p>配置・動線計画 平面・立面計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺環境やアクセス性等を考慮した合理的な施設配置とする ・ 車と人・自転車の動線を分離し、安全性を確保する ・ 利用者動線と管理動線を明確に区分する ・ 使いやすく分かりやすい諸室の配置（平面計画）とする ・ 高さ方向（立面計画）の工夫により開放感と見通しを高め、明るくオープンな雰囲気づくりに配慮する
<p>防災・安全性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不特定多数の市民が利用する公共性の高さを考慮し、十分な安全性を備える（耐震安全性の確保、書架の転倒・落下物の防止等） ・ 万一の浸水時においても、機能継続上重要な諸室・設備や図書館資料の水没・水損を防ぐ計画とする ・ 多世代の利用を考慮し、施設内の避難動線に配慮した計画とする ・ 災害時の一時的な避難が可能な機能を付加する ・ 日常時と災害時の両方のフェーズに役立つ「フェーズフリー」の観点から、防災機能を確保とした拠点とする
<p>ユニバーサルデザイン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルデザインの視点に立ち、子どもから高齢者まで多世代の市民が安心して利用できる施設とする ・ バリアフリーやインクルーシブ（包摂）の観点から、施設へのアクセス性の確保（優先駐車スペースの確保等）、施設内のアクセシビリティの確保（フラット化、昇降しやすさ、書架間スペースの確保等）、明快なサイン計画等に配慮する
<p>環境配慮・ ライフサイクルコスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、ZEB水準に適合した建築物とするとともに、再生可能エネルギーの採用等、環境負荷低減に配慮する ・ 「伊勢崎市ゼロカーボンシティ宣言」「いせさきGX※」を踏まえ、本市が進める脱炭素化に向けた取組の推進に寄与する計画とする ・ 長寿命化・維持管理のしやすさを踏まえた計画とする
<p>維持管理・運営・ セキュリティ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の利用変化に柔軟に対応できる可変性（フレキシビリティ）に配慮した計画とする ・ 維持管理・運営コストの縮減に配慮した計画とする ・ 各機能の適切な管理区分とセキュリティを確保する ・ 施設内の3つの各機能を分断することのない開館時間、一体的な管理運営等により、施設全体が相互連携を図りつつ一元的に運営する仕組みを検討し、より多様な利用者のニーズに応える魅力的な施設を実現する

※インスタレーションアート：空間全体を使った現代アートの形態で、観客がその空間の世界観を見て楽しむだけでなく、体験、参加することも重視され、布、写真、映像、音響、光など、様々な素材や表現手法が組み合わされることが特徴とされる。

※いせさきGX：本市独自のGX（グリーントランスフォーメーション）

5.3.3. 機能配置の考え方

(1) 整備形態のパターン

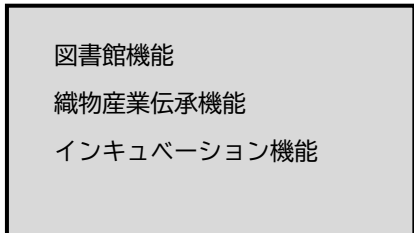
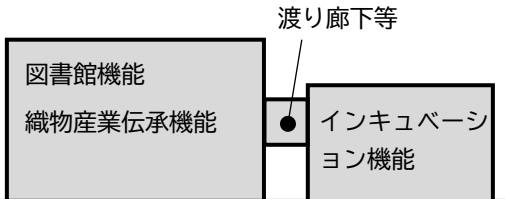
本拠点の整備形態は、「合築パターン」と「分棟パターン」のいずれかを想定し、今後、法規制上の条件整理を含めて具体的に検討します。

「合築パターン」では、敷地の有効活用や整備及び管理運営における拠点施設としての一体感の確保を重視し、すべての機能を1つの建物の中に導入することを想定します。

「分棟パターン」では、フロアの機能配置と建設コストの両面から最適なレイアウトを検討することとし、インキュベーション機能については、建設コストの最適化・合理化や管理運営の柔軟性の観点から分棟（別棟）とすることを想定します。

今後検討を進める事業手法の検討の中で、「合築パターン」によって果たされる機能面と、「分棟パターン」によって縮減される建設コスト、施設の使いやすさ、機能の分かりやすさなど、それぞれのメリット、デメリットを比較衡量し、より優位性のあるパターンを採用していくこととします。

表 26 整備形態パターン（合築・分棟）の比較

	合築パターン	分棟パターン※
施設構成	1つの建物の中に全ての機能を入れる 	2つの建物を渡り廊下等で繋げる 
特徴	「一体感」を重視し、建物全体の統一感や機能同士が溶け合うような構成とする	「機能の最適化」を重視し、用途に合わせて、建物の構造・設え、管理運営を柔軟に変える
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○相乗効果の創出：境界のない空間により、利用者同士が自然に交わりやすい ○空間効率の向上：エントランスや設備を共用化し、無駄のない空間利用が可能 ○管理の一元化：共用部の清掃や設備管理をまとめて行え、管理の効率化につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設投資の適正化：インキュベーション棟を一般的な建築基準で整備し、全体の建設コストを抑制できる ○運営の自律性：民間独自の営業時間やセキュリティ設定ができ、柔軟なサービスが可能 ○責任区分の明確化：建物ごとの管理となるため、将来の修繕方針等を自律的に決定できる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> △建設費の割高化：建物全体に高い防災基準が適用されるため、民間部分もコスト高になりがちである △運営調整の複雑化：利用ルールの異なる機能を一つの建物で管理するため、運用のすり合わせが必要 △権利・費用の交錯：将来の修繕費負担などを巡り、行政と民間での合意形成が難航する懸念がある 	<ul style="list-style-type: none"> △設備の重複：電気・空調等の設備が各棟に必要となり、設置スペースやコストが発生する △一体感の課題：建物が分かれることで回遊性が下がる恐れがあり、動線計画の工夫が不可欠 △権利調整の工夫：土地利用や渡り廊下の接続に関し、事前の権利調整が必要となる

※分棟は「防火避難上の別棟」として耐火性能の異なる2棟を前提とする。

(2) 機能配置のイメージ

本拠点における導入機能、整備形態のパターン（合築パターン、分棟パターン）を踏まえ、機能配置のイメージは次のとおりとなります。

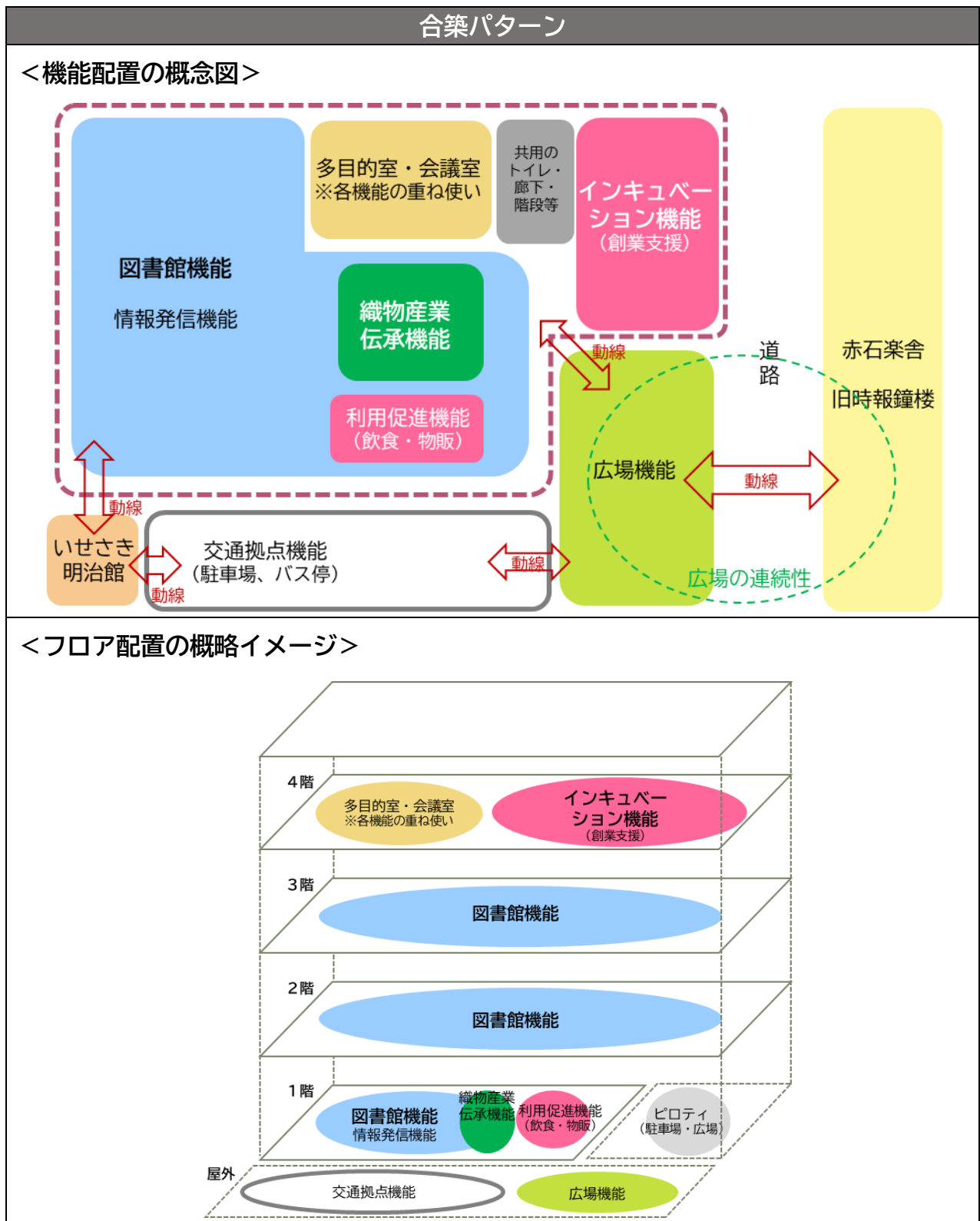
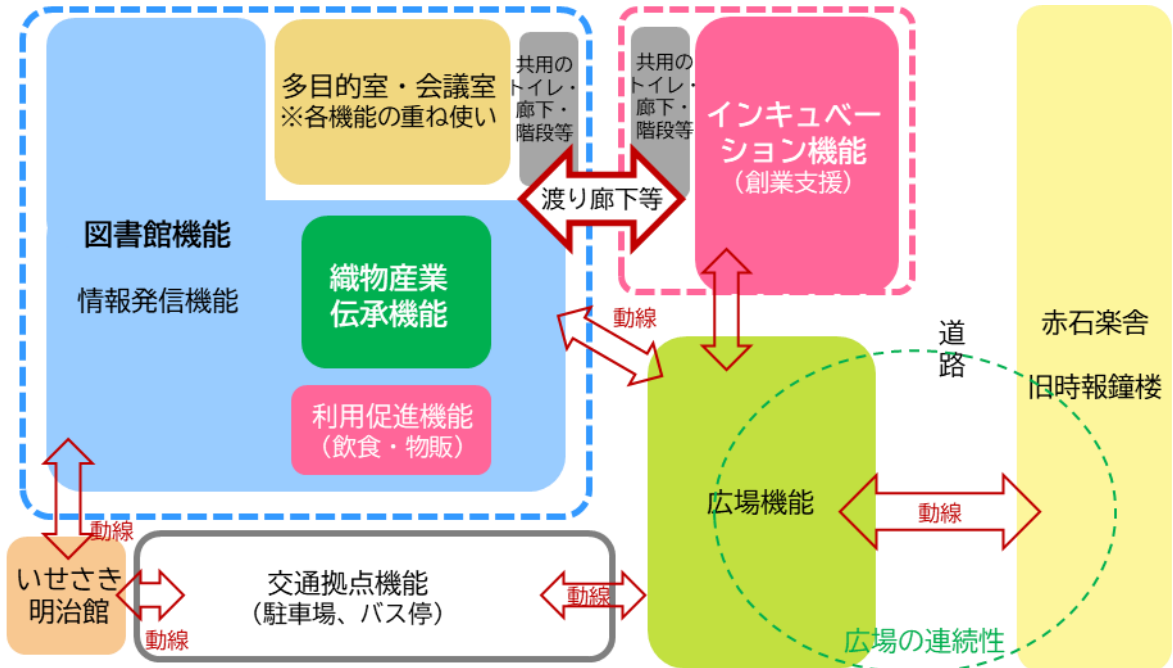


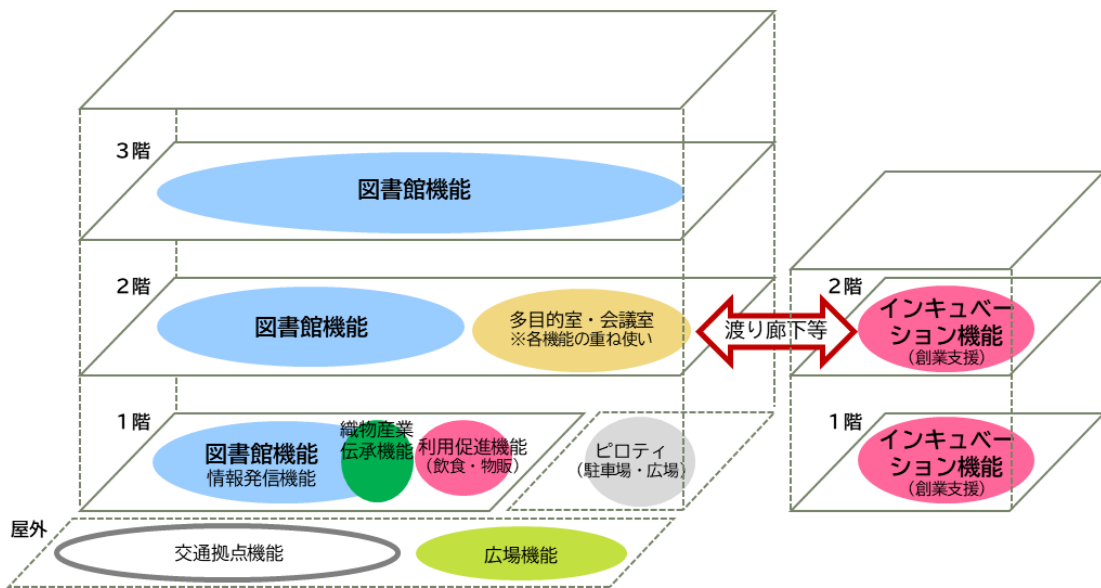
図 36 機能配置のイメージ（合築パターン）

分棟パターン

<機能配置の概念図>



<フロア配置の概略イメージ>



※建物の形状や具体的なフロアの配置、各階のレイアウトは、想定する各機能の必要諸室や機能間の関連性を整理するために作成したイメージであり、決定したものではありません。

図 37 機能配置のイメージ (分棟パターン)

5.4. 図書館機能（新伊勢崎市図書館）の方針

5.4.1. 図書館が果たす役割

図書館は、あらゆる情報や知識とつながる知の交流拠点であり、多くの市民に新たな価値観を提供し、その知的好奇心を満たすための場です。新しい世界への扉を開く手助けをするとともに、地域と市民を結ぶ接点として、シビックプライドを育む文化施設でもあり、図書（情報）を媒介として人が集い、交流し、新たなコトを生み出す場であるべきです。

そして、個々の人生を豊かにし、地域社会との絆を深めることで、人々の成長と幸福に向けた重要な拠りどころとなります。

図書館の果たすべき主要な役割として、以下のものが考えられます。

- ① 情報資源の提供：図書館は書籍や雑誌、データベースなどを通じて情報を提供し、知識の普及を支援。
- ② 学習支援：生涯学習を支援する場として、教育や研究活動のための資料や施設を提供。
- ③ 文化の保存：貴重な資料や文化遺産の保存・公開を通じて、歴史や文化の継承と保護に貢献。
- ④ コミュニティの中心地：図書館は地域のコミュニケーションと社会結びつきを促進し、イベントやプログラムを通じて地域社会を支援。
- ⑤ 課題の解決：情報やリソースの提供により、課題解決や個人の成長をサポートし、社会的課題へのアクションを促進。

このような地域の知の拠点として、図書館は地域の歴史を継承し、学びを求める市民の創造性と知性を深めるための支援を継続していきます。

5.4.2. 読書の街いせさきの推進

図書館を中心とした読書の推進と、それによる地域全体の文化振興を図ること、読書がもたらす知識の拡充や思考力の向上を通じて、市民一人ひとりの生活の質を高め、地域の文化をはぐくむことを目的に、「読書の街いせさき」を推進しています。

(1) 「つながる」 地域・学校と連携した読書活動の推進

ライフスタイルが多様化していく中で、多くの本にふれることは、自分の未来を描く上で大きな役割を果たします。あらゆる世代に読書活動の重要性を伝え、読書習慣の定着を促進する必要があります。

(2) 「はぐくむ」 地域の文化を育む活動の展開

資料の収集、整理、保存など図書館の本来の機能の充実に努めるとともに、資料の活用による学習の機会を提供していく必要があります。

(3) 「やくだつ」 疑問や課題解決に向けた支援の充実

高度に情報化が進む現代において、膨大な量の情報の中から質の高いものを取捨選択し、身近な課題の解決につなげることが求められています。

5.4.3. 図書館のネットワークと中央館としての役割

(1) 図書館のネットワーク

本市の図書館は、伊勢崎市図書館のほか赤堀図書館、あずま図書館、境図書館の4館と、伊勢崎市図書館のサービスポイントである市民プラザ図書室、豊受公民館図書室で構成されています。

市内すべての図書館・図書室は同一の図書館システムが導入されており、また毎日集配専用車が各館を回っています。そのため、市内の図書館で借りた本は、どの図書館でも返却することができ、また予約して取り寄せすることもできます。

そして、市内の小中学校（四ツ葉学園中等教育学校含む）の図書室もネットワークでつながっており、システムから資料のリクエストを行うことができます。

これらの集配専用車の運行や学校への配送は伊勢崎市図書館で行っています。

また、群馬県立図書館を中心とする図書館間協力のネットワークにも連携して取り組んでおり、県内の公共図書館・大学図書館の資料の相互利用のほか、「群馬県立図書館デジタルライブラリー」への資料提供も行いホームページで公開されています。

(2) 伊勢崎市図書館の中央館としての役割

伊勢崎市図書館は、市内の各図書館の中央館としての役割を担っているため、蔵書数が最も多く、また蔵書構成の中で郷土資料が占める割合が高くなっています。

事業においても中心的な役割を果たしており、最大のイベントである図書館 FESTIVAL を始めとする各種事業を行い、特に郷土文化を学ぶ「いせさき学習堂」「こどもいせさき学習堂」と冠した事業を展開しています。

また、図書館応援団（ボランティア）の活動拠点となっており、さまざまな活動の指導・支援やまちかど図書館の資料保管場所もあります。

障害者・高齢者サービス、団体貸し出しサービス、広報活動（広報紙、ホームページ、SNS等）など、あらゆる面において、本市の図書館活動の中核を担っており、市民の知の拠点として活動しています。

このため、この新伊勢崎市図書館で新たに導入されたサービス、機能、これらの中でも、DX化により省力化と市民サービスの向上を進めるために実装する、全資料のICチップによる管理、BDS（図書無断持出防止装置）、自動返却システムなどについては、将来の財政状況も勘案しながら、他の3館に横展開していくことを優先的に検討します。

5.4.4. 図書館機能の基本的方向性

(1) 伊勢崎市図書館の移転建替について

図書館は市民にとって教育や情報提供の場となっており、市民にとってアクセスしやすい場所にあることで、知識の普及や学びの機会を提供しています。また、図書館は地域コミュニティの中心としての役割も果たしていることから、市民の交流や文化活動の場としても重要です。

中心市街地にある図書館は、地域全体の発展や活性化にも一定の役割を果たすことができると言えます。また、伊勢崎駅はJRと東武鉄道により交通の結節点としての機能をもつ駅であり、若者を中心とした市民の移動の核であるため、中央図書館である伊勢崎市図書館の立地として適しています。

さらに、移転候補地である伊勢崎織物協同組合所有地は、伊勢崎市立北小学校や赤石楽舎の教育施設、旧時報鐘楼や明治館の歴史文化施設が隣接する文教地区にあります。伊勢崎市民の知の拠点として、様々な情報発信をする場に相応しいと考えられます。

以上を踏まえ、曲輪町地内に所在する伊勢崎市図書館を全面移転するものとし、引き続き本市の図書館サービスの中核を担う施設として位置付けます。「読書の街いせさき」の中心として、市民のより充実した読書活動及び生涯学習活動を将来にわたり支えていくため、市民ニーズを踏まえた蔵書や読書・学習環境の充実、幅広い層の利用機会の拡充に資する場や機会の充実を目指します。

(2) 新図書館にしかない価値を提供

新図書館は、中央館としての機能を備えながらも、市内の他の図書館との役割分担を明確化し、「ここだけ」の価値を提供します。

織物産業伝承機能やインキュベーション機能、情報発信機能等の他機能との連携・融合を図り、織物・染織やビジネス関連の資料を重点的に充実させます。また、ヤングアダルト層のニーズや多文化共生への対応を強化するなど、多世代かつ多様な価値観を持つ方々の「知りたい」に応える、本拠点ならではの特色ある図書館づくりを推進します。

さらに、織物・染織の関連資料など特色ある資料・情報の充実を図ることで、全国の方々からも選ばれ、利用される図書館となることを目指し、広域的な知の交流に貢献します。

(3) 新伊勢崎市図書館の3つのコンセプト

新伊勢崎市図書館には、従来型のサービスをさらに充実させることで、市民が必要とする情報提供や市民の多様な活動・交流が可能な場を提供することで、将来にわたって市民に寄り添い、多様な活動を支える図書館であることが求められています。

伊勢崎市図書館が掲げる3つのコンセプト「つながる」、「はぐくむ」、「やくだつ」に新たな要素を加えることにより、様々な活動を通じたハブとしての役割と新たな知の拠点としてのつながりを充実させていきます。

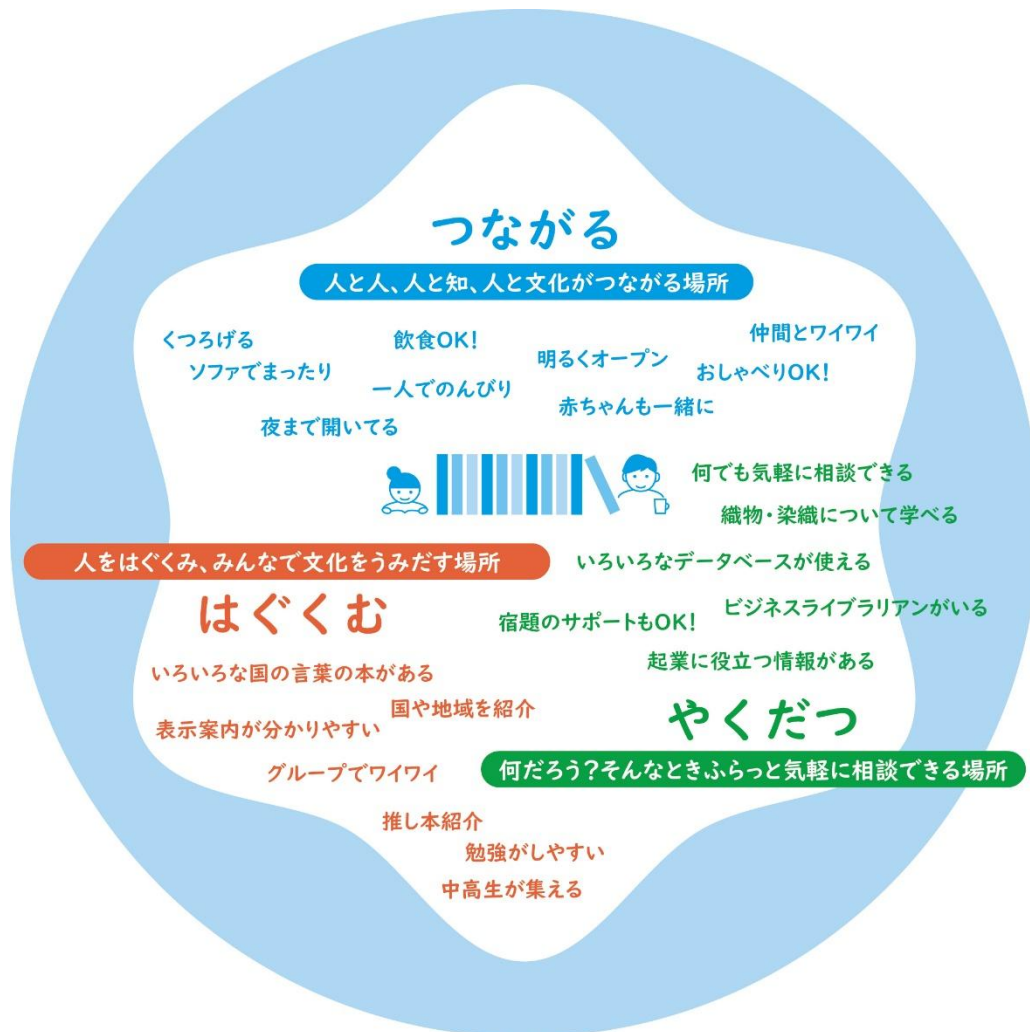


図 38 新伊勢崎市図書館の3つのコンセプト

1) 「つながる」

～人と人、人と知、人と文化がつながる場所～

◆オープンな空間で！誰でもくつろげる居場所です！

- ・ふとしたときに行きたくなる場所（サードプレイス）を目指します。
- ・仲間が集い、みんなとおしゃべりできます。
- ・みんなと同じ空間にしながら、一人の時間を静かにゆっくり過ごせます。
- ・グループで勉強できたり、話をしたり、飲食したり、いろいろできます。

◆赤ちゃんが泣いても大丈夫！いっしょに子育てをしましょう！

- ・親子でゆっくり話ながら過ごしたり、親同士、子ども同士でワイワイしたりできます。
- ・子どもがワクワクするような仕掛け（隠し部屋、寝転びスペース など）があります。

◆知りたいことや文化に出会える場所です！

- ・歴史とつながり、文化とつながる時間を楽しめます。

2) 「はぐくむ」

～人をはぐくみ、みんなで文化をうみだす場所～

◆日本のコトを知りたい人、外国のコトを知りたい人、学んで、話して、ふれあいましょう！

- ・日常生活や地域の中で困ったとき、必要な情報をみなさんの母国語で提供します。
- ・安心して利用できるよう、館内のサインや利用案内は多言語や「やさしい日本語」です。
- ・イベント等の開催を通じ、異なる文化や言語への理解を深めます。
- ・伊勢崎のコトを知りたい！にも応えます。

◆中高生のみなさん！仲間と楽しいことを共有しよう！

- ・中高生専用のスペースがあります！学習室やグループでくつろげる部屋もあります。
- ・世界を知る本、趣味や部活の本、今話題の本、ライトノベル、漫画 などなど取り揃えています。
- ・幅広い年代の人といろいろな体験（ものづくり、科学実験、ゲーム、昔遊び など）ができます。

3) 「やくだつ」

～何だろう？そんなときふらっと気軽に相談できる場所～

◆オープンなレファレンスカウンターで気軽に相談できます！

- ・宿題で困ったとき、まずは気軽に相談！司書がやさしく丁寧にサポートします。
- ・本だけでなく、データベースや国立国会図書館の様々なサービスも活用して対応します。

◆中心市街地でビジネスを応援します！

- ・創業・起業に役立つ情報（本、雑誌、リーフレット、データベース など）を提供します。
- ・ビジネスライブラリアンを配置し、専門的なアドバイスが受けられます。
- ・ビジネス相談会、ビジネスセミナーなどを開催し、情報に触れる機会をつくります。

◆織物を学べる！

- ・市や織物協同組合が所蔵する見本帖や着物などの伊勢崎織物の資料を見て学べます。

(4) 新伊勢崎市図書館のサービス拡充

新伊勢崎市図書館では、「読書の街いせさき」の推進のため必要な機能やコンセプト（つながる、はぐくむ、やくだつ）を踏まえ、現在の伊勢崎市図書館から主に以下のサービスの拡充を図ります。

1) 居心地よい空間づくり

図書館は資料の提供だけでなく、「人」と「知」が出会い、つながるための空間である「居場所」として重要な役割を担っています。

開架スペースにゆったりと読書できるシートや、会話や飲食が可能な空間、ワーキングスペース、コワーキングスペース、グループで利用できる学習室、親子でくつろげるキッズスペースなど、利用者の目的に応じた多様な「居場所」を用意します。

そして、子どもから高齢者まで多様な世代が交流できる場、また一人で集中できる場など、利用者の心身のウェルビーイングに配慮した空間設定が必要です。

さらに有識者や専門家を招いたイベント、講座などを積極的に開催し、市民と協働し交流を促すプラットフォームとしての機能が求められます。

「居場所」と「交流」を核とした長時間滞在できるサードプレイスとしての図書館を構築します。

2) 図書館の開館日・開館時間の拡張

利用者のニーズに応え、開館日・開館時間を拡張し、サービス水準の向上を図ります。

ア 開館日 今まで休館だった祝日を開館します。

イ 開館時間 平日 午前9時から午後7時までを午前9時から午後9時までに延長
土日 午前9時から午後5時までを午前9時から午後9時までに延長

3) 資料管理のDX推進とそれを活用したサービス

資料への IC チップの装着や貸出返却の自動化設備等の ICT を導入します。これにより、利用者の利便性向上を図るとともに、業務効率化により職員がレファレンス等の専門的サービスに注力する環境を整え、利用者に対してより高度なサービスを提供します。なお、IC チップ装着は、他図書館資料へ順次、拡大します。

ア BDS（図書無断持出防止装置）の設置により貸出もれを防ぐ

新図書館のほか、市内の他館にも導入する

イ 資料の貸出・返却のセルフ化・自動化

待ち時間のないスムーズな貸し出しにより利便性が向上

ウ 自動返却システム・予約本受取ロッカー

図書館の開館時間外でも本の返却や予約本の受け取りができる

エ 資料仕分けの自動化

図書館スタッフの業務の省力化

オ デジタルコレクション

特色ある郷土資料や貴重本等をデジタル化し、保存、公開し、「伊勢崎市らしい」地域アーカイブの構築を通じて、市民が本市の歴史を知る機会の充実を図る

カ 座席予約システム

あらかじめ座席予約もできて滞在時間を有効活用できる

特定利用者による座席の長時間利用の解消を図る

キ 電子書籍サービス

多様な利用者が様々な形態で読書を楽しめる環境になる

ク Wi-Fi

Wi-Fi で電子書籍の閲覧も便利になり、インターネットを利用した調査・研究が促進

また、施設の機能と規模の最適化を図るとともに、施設の維持管理に必要なランニングコストの低減に努めていく必要があります。さらに、GX推進の観点から、省エネルギー機器等の採用などによる環境負荷への配慮が求められています。

(事例写真) 須賀川市立図書館：t e t t e



予約本受取機コーナー

※画像出典：本市撮影

4) 読書バリアフリーと多文化共生への対応

誰でも等しく読書を楽しめる社会の実現を目指し、視覚障害者や図書館へ来館することが困難な人（要介護者等）、外国籍の人などの読書環境を整備することが求められています。

具体的な取組みとしては、

- ・アクセシブルな資料の充実

例：点字の本、録音図書（オーディオブック、DAISY形式など）、大きな文字の図書（大活字本）、アクセシブルな電子書籍（文字の大きさや色を変えられる、音声読み上げ機能があるもの）、LLブック、多言語で表記された資料、日本語を学ぶための資料 など

- ・図書館での支援

例：視覚障害者への点字図書や録音図書の貸出・郵送サービス、来館困難者への宅配サービス、対面朗読サービス、拡大読書機や音声読書機などの読書支援機器の提供、コミュニケーションボードの設置など、筆談を助けるツール、館内サインの多言語表示やピクトグラムを活用、ウェブサイトの多言語化、「やさしい日本語」を用いた広報や案内 など

5) レファレンス機能の拡充 ～宿題のサポートから起業支援まで～

図書館のレファレンスサービスとは、図書館利用者が学習、研究、調査などの目的で、情報や資料を求めた際に、図書館員が情報そのもの、またはそのために必要な資料の検索、提供、回答によって利用者を助ける業務で、図書館には不可欠なサービスです。伊勢崎市図書館の令和6年度の調査相談件数は3,031件でした。

具体的なレファレンス活用としては、

例：伊勢崎の伝統工芸についての本はある？ → テーマについて調べられる本などを紹介
本市の予算について調べている → 図書館にある行政資料などから情報を提供
古い新聞をみたい → 縮刷版や新聞データベース、また他の図書館の資料案内
企業の売上ランキングを過去20年分くらい見たい → 関連資料やデータベースを紹介
このように調査・研究に役立つ本などの紹介を行ったり読書の相談に応えたりするなど、知りたいことを調べるお手伝いをします

レファレンス機能の拡充を図り、利用者の利便性を向上のため、以下のような取組みが求められています。

- ・レファレンスカウンターを設置し、職員が調査研究のニーズを実感しながら対応する。
- ・ローカルな情報を積極的に収集・記録・デジタル化し、発信する。
- ・職員間の事例の情報交換や研修会への参加を通じて、技能向上に努める。
- ・利用者のニーズを考慮し、最新の知見や情報が収集できる資料の収集に努める。
- ・図書資料だけでなく、各種データベースを利用したサービスの展開を図る。
- ・質問への即時回答やオンライン参照サービスを提供する。
- ・ビジネス支援のための専門的職員（ビジネスライブラリアン）を配置し、調査研究を支援する。
- ・伊勢崎織物等の産業に関する資料の充実を図る。

(5) 利用者数の目標

現伊勢崎市図書館の来館者数は概ね年間 20 万人程度ですが、本拠点に整備する新たな図書館としての役割を果たすため、オープン初年度における来館者数の目標は現状の 2 倍である「年間 40 万人」と設定します。

5.4.5. 蔵書計画

(1) 蔵書規模

新伊勢崎市図書館における目標蔵書数を、以下のとおり 42 万冊と設定します。

現状の受入冊数に加え、赤堀、あずま、境の各図書館の図書を中央館として所蔵していくことも考慮するとともに、新図書館の基本的方向性に基づき、新たな分野の蔵書の充実を図ること等により、15 年間で目標蔵書数の達成を目指します。

この蔵書数及び目標期間は、以下の試算に基づき設定しました。

【試算①】人口 20 万以上の都市における蔵書数の平均値 人口 20 万人以上 30 万人未満の都市（39 都市）における図書館全館の蔵書冊数の平均（786,000 冊）から、本市の地域図書館 3 館及びサービスポイントの総和（366,000 冊）を控除した 420,000 冊を算出しました。
【試算②】「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づく目標基準例 人口 10 万人～20 万人の自治体における貸出密度上位 10%の図書館の平均数値（748,846.6 冊）から、他 3 館等の総和（366,000 冊）を控除し、本市の人口規模（約 21 万人）を加味した調整（+37,442.3 冊）を行い、420,288.9 冊を算出しました。
目標達成に必要な期間の試算 ① 目標 420,000 冊 - 現状 約 300,000 冊 = 約 120,000 冊 ② 年間平均の増加目標冊数（新規購入+他 3 館からの移管-除籍） 約 8,000 冊 ①÷② 120,000 冊 ÷ 8,000 冊 = 15 年

(2) 開架率

同規模自治体の事例等を参考に、開架・閉架割合は、開架：閉架＝50%：50%とします。
蔵書冊数 42 万冊の場合の開架冊数は 21 万冊となります。

(3) 児童書割合

同規模自治体の事例等を参考に、一般書・児童書割合は、一般書：児童書＝70%：30%とします。
蔵書冊数 42 万冊の場合の児童書は 12 万 6 千冊となります。

(4) 排架の考え方

図書館は「本を通して生活や考え方の質を向上させることができる宝庫」です。従来型の標準的な分類による図書の排架に加え、テーマ別の排架など、利用者視点で分かりやすい排架を行うことで、様々な情報・資料と出会う機会をつくります。

例として、織物関連の展示コーナー付近には織物・染織をテーマにした排架とするなど、図書館内及び拠点内の諸室・機能との連携に配慮した排架とします。また、創業支援の一環でビジネス関連の図書を充実させるとともに、インキュベーション機能の付近や利用しやすい場所に排架することで、創業や起業に必要な情報を迅速に入手できるよう支援します。

(5) 蔵書新鮮度

利用者にその時々で適した最新の資料を提供するとともに、蔵書の利用率を高めるため、定期的な除籍や新規購入により、蔵書の新鮮度を一定の水準に保つよう努めます。

5.4.6. 必要諸室、規模

(1) 図書館機能の諸室構成及び規模

図書館機能の諸室構成及び規模は、蔵書冊数に応じた規模やサービス拡充の内容を踏まえ、次のとおり設定します。

表 27 図書館機能の諸室構成・規模（蔵書冊数：42 万冊想定）

ゾーン名	諸室名	面積（㎡）
交流	フリースペース/展示ブース	160
一般開架	カウンター/一般開架スペース/郷土資料コーナー/レファレンスコーナー/ PC・DB コーナー/新聞・雑誌コーナー/サイレントルーム	2,230
児童開架	児童カウンター/児童書コーナー/絵本コーナー/おはなしの部屋/ 子ども用トイレ・授乳室	810
集会・学習	学習室/グループ学習室/メイカースペース/多目的室/会議室/ ボランティア活動室/対面朗読室	840
事務・管理	事務作業室/学校図書館支援スペース/団体貸出用コーナー/会議室/休憩室・ 更衣室等/閉架書庫/障害者サービス用資料保存スペース/博物資料収蔵庫/ 倉庫/配本専用車庫	1,300
合計（㎡）		5,340

(2) 各諸室の導入の考え方（諸室の方向性）

各諸室の導入の考え方（諸室の方向性）は、次のとおりとします。

1) 交流

i) フリースペース・展示スペース

市民の創作活動発表や、にぎわいや交流が生まれる空間として、施設のエントランス空間を兼ねたフリースペース・展示スペースを設けます。

明るく広々とオープンな雰囲気、誰もが入りやすい安全で開かれた空間とし、一部吹き抜けを設けるなどエントランス空間から施設全体の構成が感じられるようにします。

フリースペースは、くつろげるように椅子やテーブルを配置し、飲食や作業など自由にできるスペースとするとともに、イベント等でも使用できるようにし、にぎわいや交流が生まれる場とします。スペース内には予約本受取コーナー（予約本受取ロッカー）を設置し、図書館利用者の利便性を高めます。

展示スペースでは、四季の移ろいが感じられ、時期にあった資料と結びつく魅力ある展示を展開する展示ブースを設けます。また、壁面を最大限に利用し、絵画等の展示ができるようにします。



誰もが入りやすい開かれたエントランス空間（フリースペース・展示スペース）

（事例写真）塩尻市市民交流センター：えんぱーく



展示コーナー

（事例写真）安城市図書館：アンフォーレ



エントランス（フリースペース兼用）

※画像出典：塩尻市市民交流センターえんぱーくホームページ <https://www.library-shiojiri.jp/>

安城市図書館アンフォーレホームページ <https://anforet.city.anjo.aichi.jp/riyou/entrance.html>

2) 一般開架

i) カウンター

館内の開かれた場所にカウンターを配置し、対面での貸出・返却、利用者登録、予約・リクエストの受付を行います。また、簡易な利用案内にも対応します。

利用者と図書館職員の接点となる窓口として、誰もが気軽に利用できるよう、館内のわかりやすい場所に配置するとともに、カウンターからも館内を見渡しやすくなるよう、明るく広々とした空間とします。

カウンター付近に自動返却・貸出機を設置し、利用者に不自由がないか図書館職員が目配りできるよう配慮します。



利用者と図書館職員の接点となるカウンター

(事例写真) 多摩市立図書館



メインカウンター

※画像出典：本市撮影

ii) 一般開架スペース

一般資料の排架、閲覧のための一般開架スペースは、ゆったりとくつろぎながら読書を楽しめ、常に知的好奇心を刺激し、学び続ける機会を提供します。

子どものための分野ともつながりを持たせ、双方の資料に近づきやすくします。

多文化共生を目指す本市において外国にルーツを持つ市民が母国語へアクセスできる環境を構築し、文化の多様性を発信します。

椅子やテーブル、書架はゆとりある配置とし、利用者同士の適度な間隔が保てるよう配慮します。椅子やテーブルは、来館者をワクワクさせ、ゆったりと座り心地のよいものを選ぶほか、一人でもグループでも利用しやすいように、組み合わせて利用できるようにします。また、蓋つきの飲み物の持ち込みや談話ができる場所を設けるなど、多様なニーズに対応します。

フロア内の書架の高さは4段程度に抑え、圧迫感のない空間とし、職員が目が行き届き、誰でも安心して利用できる場所とします。



グループでもひとりでも快適に過ごせる開架スペース

(事例写真) 岐阜市立中央図書館：メディアコスモス



一般開架スペース

(事例写真) 互尊文庫：ミライエ長岡



テーマ別配架（こどもたちのために）

※画像出典：本市撮影

iii) サイレントルーム

静かな環境を求める人のために、サイレントルームを設けることで、読書や学びの環境を充実させます。

閲覧エリアから仕切られた静かな環境で、読書や勉強に没頭できるスペースとします。また、隣の席との間に仕切りや適度な間隔を確保するとともに、観葉植物を配置するなど落ち着いた雰囲気とします。

(事例写真) 那須塩原市立図書館：みるる



サイレントラーニングスペース

※画像出典：本市撮影

iv) 郷土資料コーナー

郷土・地域に関する有形・無形の情報を集約し、地域の情報の源泉となる機能として、郷土資料コーナーを設けます。

収集した資料は分かりやすく分類した上で利用者に提供します。

地域の歴史や文化を調査・研究する人に資料を提供するほか、貴重な歴史的資源等を展示し、郷土の歴史を身近に感じてもらう機会を提供します。図書館入口付近など目に留まりやすい場所に設置するなど、地域の歴史や文化に触れやすくなるよう工夫します。



様々な情報・資料に出会い、学びや交流の機会が得られる図書館

(事例写真) 大和市立図書館：シリウス



地域資料コーナー

※画像出典：本市撮影

v) レファレンスコーナー

暮らしやビジネスに役立つ情報・資料を収集し、専門性の高い司書による効率的に最も適切な資料を獲得するための機能として、レファレンスコーナー（レファレンスカウンター）を設けます。

レファレンスカウンターは、貸出カウンターとは別の専用のカウンターとして設け、館内案内図・案内サインなどでわかりやすく標示するとともに、利用者が気軽に相談できる雰囲気とします。

調査研究に必要な専門的な参考図書（統計資料・辞典・年鑑など）を網羅的に揃えるほか、ビジネス支援のための専門的職員（ビジネスライブラリアン）を配置することで専門的な相談にも対応できる場所とします。



ビジネスライブラリアンが専門的な相談にも対応

(事例写真) 船橋市図書館



相談・案内カウンター

※画像出典：船橋市図書館ホームページ

<https://www.lib.city.funabashi.lg.jp/viewer/info.html?idSubTop=0&id=59>

vi) PC・DB コーナー

各種データベースを揃え、電子ジャーナルやインターネット、利用者の PC による情報検索のスペースとして PC・DB コーナーを設けます。

利用したいときにすぐに使えるよう、十分な台数の端末を設置します。

周囲を気にせず集中して情報検索ができる環境となるよう、コーナーの設置場所や空間づくりに配慮します。

(事例写真) 大和市立図書館：シリウス



情報検索コーナー

※画像出典：本市撮影

vii) 新聞・雑誌コーナー

新聞・雑誌を自由に閲覧し、情報を得ることができる新聞・雑誌コーナーを設けます。

気軽に手にすることができるように、雑誌の表紙が見えるように配置します。また、新聞を広げて読むことができるよう、新聞用書見台を設置します。

照明は暖色系とするなど、新聞・雑誌を読むのに十分な明るさを保ちつつ、リラックスできるような雰囲気とします。

好みに応じて選べるよう、ソファ席、パーソナルチェアなど様々なタイプの座席を配置します。



旬な情報が得られる新聞・雑誌コーナー

(事例写真) 武蔵野プレイス



マガジンラウンジ



マガジンコーナー

※画像出典：左：武蔵野プレイスホームページ <https://www.musashino.or.jp/place/1001587/1001588.html>

右：本市撮影

3) 児童開架スペース

i) 児童書カウンター・児童書コーナー・絵本コーナー

絵本、児童書の排架、閲覧を行う児童開架スペースは、読書の入り口とも言える重要な機能であり、子どもたちがおしゃべりしたり、動いたりしながら、自由に読書を楽しめる空間とし、親子で楽しむワクワクする仕掛けを工夫します。

誰にでも開かれたスペースとして、気軽に入ることができる環境とし、子どもたちにとっては守られた環境のなかで社会への入り口となる場を目指します。

児童書コーナーには専用の貸出カウンター（ローカウンター）を設置します。

書架、壁紙、床材などは明るい色とし、楽しくくつろげる雰囲気とします。また、子ども用、大人用、親子用の様々なタイプの椅子やソファを導入し、居心地のよい空間とします。

ベビーカーでもすれ違えるよう通路を広く取り、圧迫感の無いゆとりのある書架の配置とします。また、子どもたちが自分で本を選びやすいように、目線の高さに合わせた低い書架とします。

絵本は面展示を取り入れ、興味を引く排架とするとともに、テーマや季節に合わせた本の展示など子どもの興味を引くような見せ方を工夫します。

絵本や読み聞かせで多少声が出て大丈夫な場所として、吸音性の高い素材（天井等）を使います。



ワクワクする、赤ちゃんが泣いても大丈夫なオープンな児童開架スペース

(事例写真) 板橋区立中央図書館：いたばしボローニャ絵本館



児童コーナー

※画像出典：板橋区立図書館ホームページ <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/library/toshokan/2000494/2000495.html>

(事例写真) 岐阜市立中央図書館：メディアコスモス



親子のグローブ

※画像出典：岐阜市立中央図書館ホームページ <https://g-mediacosmos.jp/lib/guide/support/>

ii) おはなしの部屋

靴を脱いで親子でゆったりと過ごせる場所、特別な空間として、おはなしの部屋を児童書コーナーに隣接して設置します。

おはなしの部屋は、図書館ボランティアや市民団体等の自主的な活動を支援し、子どもたちが絵本やおはなしを楽しむ場として、読み聞かせの会、おはなしの会を開催する場所とします。また、読み聞かせの会、おはなしの会で利用しない間は、誰でも気軽に利用できるようにオープンなスペースとします。

読み聞かせの会、おはなし会ができるよう、吸音性の高い素材を使用するとともに、乳幼児が転倒しても大丈夫なように、壁や床材にクッション性の高い素材を使用します。



子育て世代も気軽に安心して来館できる環境づくり

(事例写真) 小諸市立小諸図書館：こもろプラザ



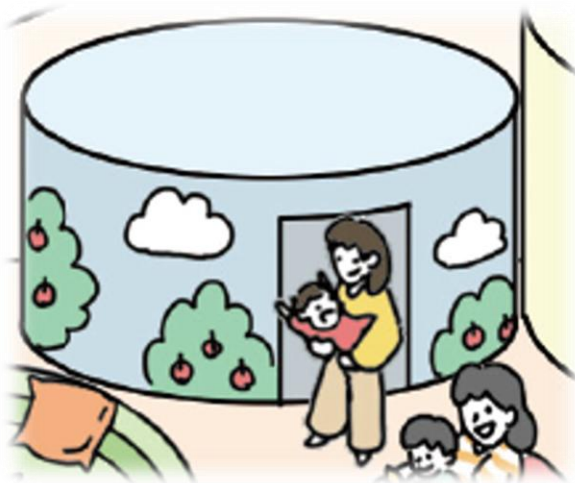
すみれちゃんのへや（読み聞かせコーナー）

※画像出典：本市撮影

iii) 子ども用トイレ・授乳室

親子が気軽に来館し、ゆっくりと安心して長時間過ごせるよう、児童書コーナーやおはなしの部屋に近接した場所に子ども用トイレ・授乳室を設けます。

安心して利用できるよう、明るく広いスペースを確保し、子どもに合わせたサイズとします。



子育て世代も気軽に安心して来館できる環境づくり

(事例写真) 船橋市図書館



子ども用トイレ

※画像出典：船橋市図書館ホームページ <https://www.lib.city.funabashi.lg.jp/viewer/info.html?idSubTop=1&id=15>

4) 集会・学習

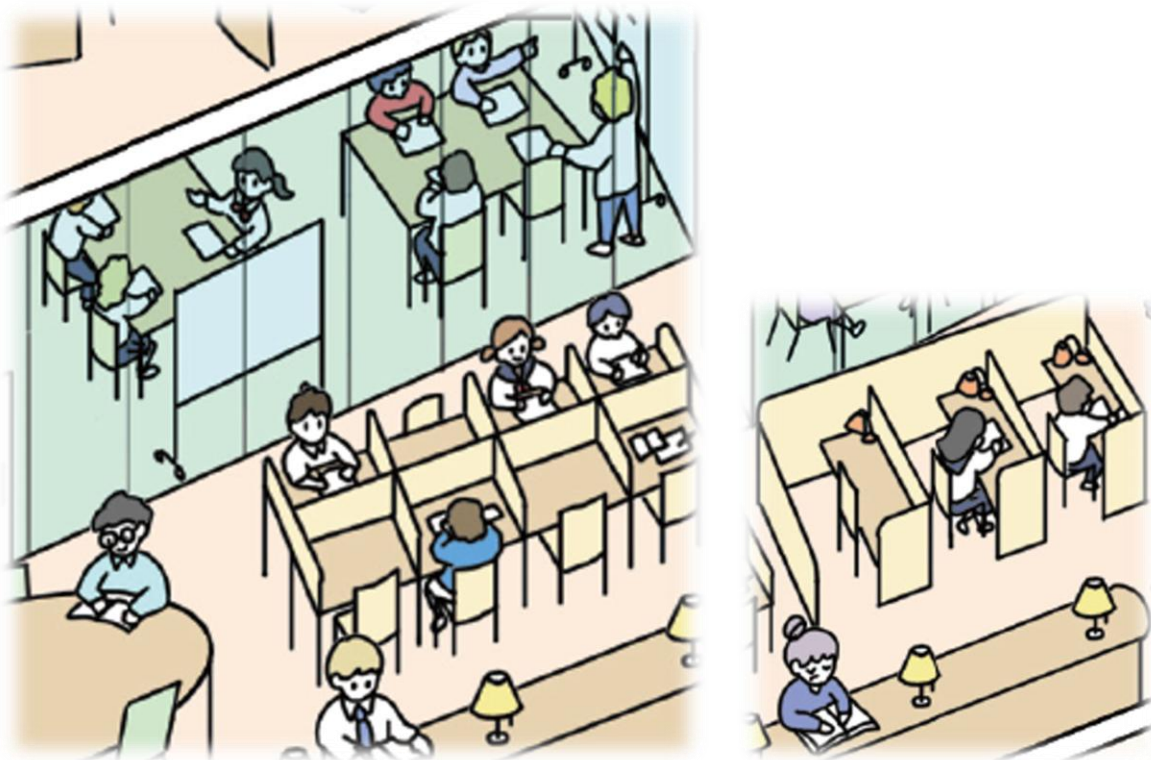
i) 学習室・グループ学習室

豊富な情報を蓄積した図書館の知的な空間で学びを深め、互いの学ぶ姿勢に刺激を受けるスペースとなる学習室（学習コーナー）を設けます。併せて、周囲を気にすることなく、個の学びを集団で発展させる空間として、グループ学習室（グループ学習コーナー）を設けます。

学習室・グループ学習室は、多様な学びの場となるよう、気軽に利用できる場所に設置します。特に、中高生の利用を促すため、ヤングアダルトコーナー付近に配置します。サードプレイスとして安心・快適に過ごせるよう、職員の目が行き届く場所とします。

学習室（学習コーナー）は、個人で集中できる広めのデスクと仕切りを設け、デスクライトや電源を設けます。また、防音設備を備えた個別学習ブースを設けることで、周囲の音を気にせず集中でき、オンライン講座や個人での発表練習などにも対応できるようにします。また、利用状況に応じて、予約制などを導入し、ゆっくり利用できるように配慮します。

グループ学習室（グループ学習コーナー）は、グループで話しながら学習や研究ができる区切られた部屋とし、必要に応じて、ホワイトボードや電源を設けます。さらに、多目的なスタジオ機能（創作、音楽、動画編集等）としての利用を見据え、防音性の確保や音響設備・映像機器の利用に配慮した設計とします。これにより、時間帯や運用ルールを定めることで、静的な学習利用と動的な活動利用の重ね使いを可能とし、施設の稼働率向上と多用途利用を図ります。



居場所や多様な学びの場としての学習スペース

(事例写真) 船橋市図書館



学習室

(事例写真) 藤岡市立図書館：心じまる



学習コーナー

(事例写真) 岐阜市立中央図書館：メディアコスモス



YAのグローブ

(事例写真) 石川県立図書館



グループ活動室

※画像出典：船橋市図書館ホームページ <https://www.lib.city.funabashi.lg.jp/viewer/info.html?id=27&idSubTop=0>
本市撮影（藤岡市立図書館）

岐阜市立中央図書館ホームページ <https://g-mediacosmos.jp/lib/ya/guide>

石川県立図書館ホームページ <https://www.library.pref.ishikawa.lg.jp/category/facilityintroduction/1001.html>

ii) メイカースペース

自然科学分野での学習意欲を高めるため、スペース内に設置されたPCや3Dプリンター等を利用して、何も無いところから創造したり、自分の興味関心を探求するスペースとします。



思い思いに創造したり探求できるメイカースペース

iii) ボランティア活動室

図書館応援団をはじめとする図書館の運営に携わる人たちが活動するスペースとして、ボランティア活動室を設けます。図書館に蓄積された知的資源を活用し、市民が参画、活躍する協働のまちづくりが体现化され、市民の意欲と活動を後押しします。

まちかど図書館へ提供する図書・資料のストックヤードを兼ねるため、必要な書架を設置します。

図書館応援団が作業や活動の準備のため、広い作業スペースと机を設置します。また、ボランティアの自主企画・準備を行う場所としても活用します。



市民の意欲と活動を後押しする図書館

iv) 対面朗読室

読書のバリアフリーの考え方のもと、図書館の利用に困難を覚える方へ向けた直接サービスの中核になる場所として、対面朗読室を設けます。

視覚に障害がある人に、声に出して読み上げるため、防音設備のある部屋とします。

録音図書を作成するための編集機器を設置し、ボランティア活動を促します。



防音設備のある対面朗読室

(事例写真) 伊万里市民図書館



対面朗読室

※画像出典：伊万里市民図書館ホームページ

https://www.library.city.imari.saga.jp/page_id111/page_id136/page_id308

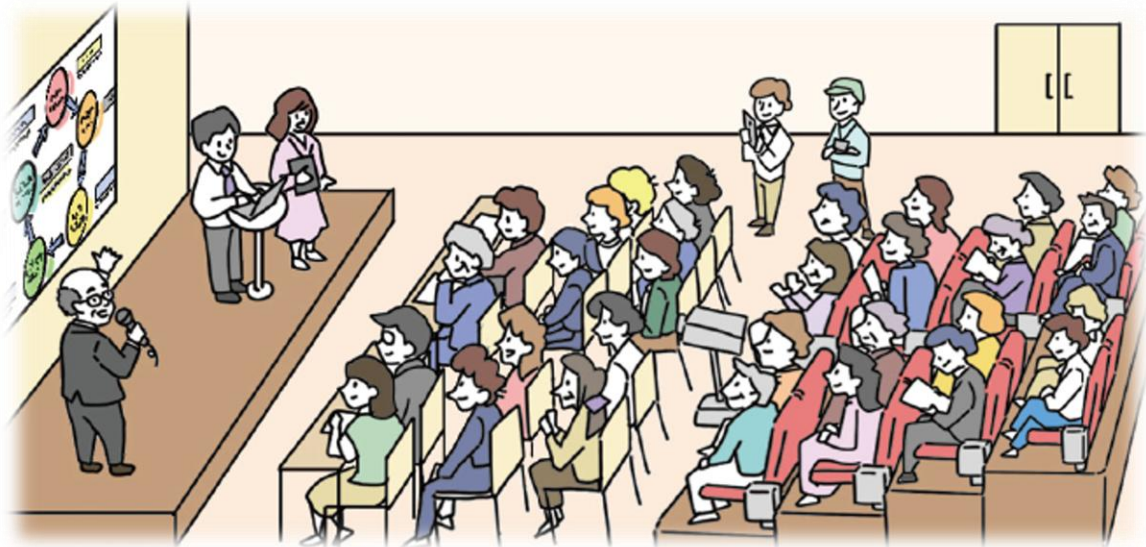
v) 多目的室

多目的室では、講演会やシンポジウムなどイベントを定期的を開催するほか、市民が社会文化的なエンタテインメントに触れる機会を提供し、それを享受することでにぎわいが生まれる場所とします。

インキュベーション機能と連携し、創業希望者・起業家に向けたセミナー・講習会、ピッチイベント・コンテスト等の各種イベントの開催場所としても活用します。

会議や講演会、イベント等で利用できるように、座席は200～230席程度を確保します。

座席は可動式・電動昇降ステージを採用し、多目的な利用ができるようにします。



多種多様な催しにより、にぎわいが生まれる場所となる多目的室

(事例写真) 安城市図書館アンフォーレ



多目的室（ホール）

※画像出典：安城市図書館アンフォーレホームページ <http://anforet.city.anjo.aichi.jp/riyou/hall.html>

vi) 会議室

図書館利用に関連して市民や市民グループの活動支援の場として、館内に会議室を設けます。

また、織物産業伝承機能やインキュベーション機能と会議室を重ね使い（共有）することで、空間の有効利用や稼働率向上を図ります。

会議室は30席程度を設置できる広さを確保し、会議に必要な機器を設置します。

部屋をパーティション等で区切ることができ、多様な使い方ができるようにします。



市民の活動を支援する会議室

(事例写真) 塩尻市市民交流センター：えんパーク



会議室

※画像出典：本市撮影

5) 事務・管理

i) 事務作業室・会議室・倉庫

事務作業室は、図書館管理運営のための執務スペース及び図書資料の選書・受入・整理・発注等基本的作業を行うスペースを設けます。

定期的に関く選書会議等、職員の意思疎通を図るため、事務・管理用の会議室を設けます。会議室は、図書の見計らい[※]のスペースとして活用するほか、関連団体の利用も受け入れます。

図書館職員用の休憩室・更衣室は、利用者の緊急救護スペースを兼ねます。

用具等を収納する倉庫を適切に確保します。

ii) 学校図書館支援スペース

学校からのリクエストに応え配送サービスを実施し、学校図書館をバックアップするベーススペースとして、学校図書館支援スペースを設けます。授業で役に立つ資料をそろえ、学校図書館を支援するスペースとします。

iii) 団体貸出用コーナー

団体貸出用資料をストックし、入れ替え作業のスペースとして、団体貸出用コーナーを設けます。

iv) 閉架書庫・博物資料収蔵庫

適切な環境のもと今後増え続ける知的財産である資料保管のためのスペースとして、閉架書庫を十分に確保します。また、図書館で所蔵しているコレクションを適切な環境で保存するため、博物資料収蔵庫を設けます。

v) 障害者サービス用資料保存スペース

ボランティア団体から納品された朗読図書の保管、宅配サービスのための資料を整理するベーススペースとして、障害者サービス用資料保存スペースを設けます。ボランティア団体の活動への連携支援の場としても活用します。

vi) 配本車用車庫

図書館車両を収納する配本車用車庫を設け、図書館から図書館車両へ図書の搬入路を確保します。



図書館職員や運営に携わる市民の方々が生き生きと働ける環境づくり

※見計らい：新刊図書を購入する際の選書方法のひとつで、書店などが図書の現物を図書館に持ち込み、図書館員が実際に手に取って内容を確認してから購入する方法。

5.4.7. 管理運営計画

新伊勢崎市図書館の管理運営計画は、以下のとおりとします。

(1) 管理運営計画の基本的な考え方

新伊勢崎市図書館は、中心市街地にぎわい創出拠点内の図書館として、読書・学習環境の充実、幅広い層の利用機会の拡充に資する場や機会の充実を目指し、利用者に配慮した開館日・開館時間を設定するほか、ニーズに的確に対応できる運営体制・職員配置を図ります。

厳しい財政状況のもとで効率的な管理運営を行う必要があるため、ICタグや自動返却・貸出機、BDS等の導入など図書館システムにおけるICTの活用を図ります。

市民のニーズに対応するため、図書館の運営ボランティアなどとの市民協働による施設運営を目指します。

(2) 開館時間・休館日

新伊勢崎図書館は本拠点の中核となる公共施設となることを踏まえ、複合施設内の他機能とのサービス面や運営時間での連携、周辺施設との調整を図りつつ、利用者ニーズへの柔軟な対応や利便性向上を考慮する必要があります。また、来訪が期待されるターゲット層により、来訪したい時間帯や曜日等が異なります。

市民アンケートや市民ワークショップにおいても、現図書館よりも開館時間の延長等を望む声が多くありました。

以上を踏まえ、新伊勢崎市図書館の開館時間・休館日を、以下のとおり設定します。

学生の放課後や仕事終わりにも利用することができるような開館時間とするとともに、中心市街地のにぎわいの観点からも休館日の見直しを行い、祝日においても開館することで利用者ニーズに応えます。

表 28 新伊勢崎市図書館の開館時間・休館日

	現図書館	新図書館
休館日	水曜日・祝日・年末年始	月曜日※・年末年始
開館時間	平日： 午前9時～午後7時 土日： 午前9時～午後5時	平日・土日・祝日：午前9時～午後9時

※中心市街地活性化のため周辺商店街の休業日に合わせる。

一部の諸室・スペース（フリースペース・展示スペース、会議室、多目的室等）については、図書館の休館日（月曜日）も午前9時～午後9時で開放することを想定する。

なお、開館時間外や休館日における予約資料の貸し出しや返却については、予約本受取コーナー（予約本受取ロッカー）や返却ボックスの設置により対応することとし、これら設置場所は、エントランス付近や図書館入口手前などを候補として、利用想定面（使い勝手）と管理面の双方を考慮して決定します。また、拠点全体の開館時間に合わせて、一部の諸室・スペース（フリースペース・展示スペース、会議室、多目的室等）については図書館の休館日でも開放することも想定します。

(3) 管理運営体制

図書館運営業務については、各手法（直営・業務委託・指定管理）のメリット・デメリットを勘案し、以下のとおり、利用者への直接的・間接的サービス業務である中核業務は市の直営としつつ、一部業務委託により、抑制される市職員の人的資源をイベントの充実やサービスの質的向上等、市民ニーズに応じた施策展開に振り向けることとします。

表 29 図書館運営業務の方針

図書館運営業務	運営手法
(1) フロントオフィス（利用者への直接的）サービス業務※	業務委託
(2) 利用者への直接的（上記以外）サービス業務【中核業務】	直 営
(3) バックオフィス（利用者への間接的）サービス業務※【中核業務】	直 営
(4) 学習スペース・交流スペース管理業務	業務委託

- 図書館運営の中核業務である「利用者への直接的（上記以外）サービス業務」及び「バックオフィス（利用者への間接的）サービス業務」については、市の方針をダイレクトにサービスに反映させることと、本市の中央図書館として運営のノウハウを市に蓄積することを重視し、市の直営とします。
- 一方、「フロントオフィス（利用者への直接的）サービス業務」及び「学習スペース・交流スペース管理業務」については、利用時間の延長に対する市民ニーズが特に高く、民間事業者における柔軟な勤務制度を活用した開館日・開館時間の拡大が期待できること、さらに、民間の強みを生かし付加価値を加えた運用が可能であることから、業務委託を導入します。
- 図書館の中核機能（直営）との受託事業者との連携・一体性については、業務委託の仕様や運営体制の工夫で確保します。

※フロントオフィス（利用者への直接的）サービス業務

- ア 開館及び閉館に係る業務
- イ 図書等の貸出し及び返却、利用者情報、資料予約・リクエスト等のカウンターに係る業務
- ウ 簡単なレファレンス及び図書等の案内に係る業務
- エ 蔵書整理に係る業務

※バックオフィス（利用者への間接的）サービス業務

- ア 資料の選定、受入及び検収に係る業務
- イ 資料の登録、整理、分類及び目録作成に係る業務
- ウ 資料の保存、管理及び除籍に係る業務
- エ 図書館システムの管理に係る業務
- オ 統計及び統計分析に係る業務
- カ 庶務及び施設管理に係る業務

表 30 運営手法のメリット・デメリットの整理

手法	メリット	デメリット
全て直営	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の政策をサービスに直接反映でき図書館行政だけでなくまちづくりの視点に立ち、市全体の政策と関連した方向性を打ち出すことができる。 ● 地域の生涯学習や学校教育との連携体制を構築できる。 ● 長期的な視野に立った専門人材の育成、図書館運営のノウハウを市に直接蓄積できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 司書職の採用等、専門人材育成の努力を市が直接行う必要がある。 ● 人件費コストが比較的高い。
一部業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ● フロントオフィス（利用者への直接的サービス）業務を委託することで、職員が基幹サービスに集中でき、市の政策を直接反映させることが可能 ● 直営と比べ人件費が抑えられる傾向がある。 ● 委託の仕様に盛り込むことで開館日・開館時間の拡大が期待できる。 ● 公募型プロポーザル等で委託先を選定することで、付加価値を加えた運営が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託による業務の範囲は市の指示のもと、補助的な業務となるため、指定管理者に比べ、民間のノウハウ、人的資源の活用といった点でサービス向上は限定的である。
指定管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理者に一定の裁量を持たせ、ノウハウや人的資源の有効活用によりサービス向上が期待できる。 ● 新たなトレンドサービスに素早く対応できる可能性がある。 ● 開館日、開館時間の拡大に対応しやすい。 ● 人件費を抑えられる傾向があり、指定の継続につなげるために費用対効果を狙った効率的、効果的な運営が行われる傾向がある。 ● 図書館の本体業務以外では営利事業との相性がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館法の定めにより図書館本体業務で営利事業を行うことができないため、図書館本体業務における指定管理者のインセンティブ向上が困難である。 ● 図書館運営のノウハウを市に蓄積することができない。 ● 最終的な権限は市に残すものの、公共の保持、費用対効果について、しっかりとチェック、モニタリングを行う必要がある。

5.5. 織物産業伝承機能の方針

5.5.1. 現状

織物産業伝承機能の検討にあたり前提とする伊勢崎織物会館の概要は以下のとおりです。会館内には伊勢崎織物に関する資料室や保管場、事務室等がありますが、近年は生産量や組合員の減少に伴い施設の利用にも変化が生じています。



図 39 伊勢崎織物会館の外観

表 31 伊勢崎織物会館の概要

所在	曲輪町 31-1
開設	1971 年（昭和 46 年）
所有者	伊勢崎織物協同組合
構造	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
建築面積	581.88 m ²
延床面積	1,440.88 m ² （1 階：520.88 m ² 、2 階：450.00 m ² 、3 階：450.00 m ² 、屋上階：20.00 m ² ）
諸室等	1 階：検査場、検査事務室、試験室、更衣室、機械室・倉庫、トイレ 2 階：共同陳列販売場、事務室、トイレ 3 階：共同保管場、事務室、トイレ
駐車台数	65 台 ※その他契約駐車場として運用

※伊勢崎織物会館平面図をもとに作成

5.5.2. 方向性

伊勢崎には「織物・銘仙に深く結びつく歴史、文化、先人たちが存在したことを踏まえ、織物産業の伝承をより広い視点で捉え、伊勢崎を支えてきた他の産業と織物産業とのつながりにも光を当てることで、市民がそれらを知る機会の創出を図ります。

地域の歴史や文化、特に伊勢崎の産業発展を支えた養蚕・製糸・織物の伝統やその価値を基に、ほかにはない独自性を持った「ここだけ」の価値の創出を目指します。

世界遺産の絹産業遺産群（田島弥平旧宅等）との連携や、隣接するいせさき明治館との役割分担と連携を図り、相乗効果を生み出します。

5.5.3. 事業内容の検討

織物産業伝承機能は、既存の伊勢崎織物協同組合が所蔵する伊勢崎織物関連資料の保存機能を引き継ぐほか、コンセプトや方向性に基づき、具体的な事業内容について検討します。



図 40 伊勢崎織物会館所蔵品①




図 41 伊勢崎織物会館所蔵品②

(1) 保存と伝承

織物産業の発展や「ものづくりのまち」伊勢崎の発展の原点でもある象徴的な場所で、伊勢崎織物関連資料の保存・活用を行い、産業の歴史を伝承するとともに、伝統的技術を継承するための方策を検討します。

また、織物産業のみならず、そこから派生した他の産業や、世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成要素（田島弥平旧宅等）との連携も視野に入れ、伊勢崎の発展に寄与した織物の文化や先人たちの歴史を学ぶ機会の創出を検討します。

表 32 織物産業伝承機能参考事例①

事 例	特 徴
<p>施設名：ちちぶ銘仙館</p> 	<p>秩父織物、銘仙等に関する民俗学上貴重な資料を収集、保管及び展示し、これらの資料を永く後世に伝え、あわせて、伝統的技術を継承することを目的として設置された施設。</p> <p>展示資料室では、アンティーク銘仙やその他秩父の織物業に関する歴史的な資料を展示。</p> <p>館内の展示販売コーナーでは秩父の地場産品の秩父銘仙製品などの販売。</p> <p>3年間で秩父銘仙を作る技術を習得する後継者育成講座を開講。</p> <p>入館料：一般 210円／小中学生 100円</p>

※画像出典：ちちぶ銘仙館ホームページ <https://www.meisenkan.com/>

(2) 体験・興味の入口

実際に触れることができる展示や、技法を学べる体験などを通じて、伊勢崎織物をはじめとした織物の文化、歴史、先人たちへの興味を持つ「入口」となる機会を創出します。

また、図書館機能やいせさき明治館とも連携し、多角的な視点から伊勢崎の歴史・文化への理解を深めるきっかけを提供します。



織物の価値を知り、織物・銘仙に深く結びつく歴史、文化、先人たちを知り、体験する

(3) 未来への価値創造

地域の歴史や文化、特に伊勢崎の産業発展を支えた養蚕・製糸・織物の伝統やその価値を未来へ向けてアピールし、ほかにはない独自性を持った「ここだけ」の価値の創出を目指します。

また、織物や染織に関する専門的蔵書を集約する図書館や繊維産業分野での創業も見据えインキュベーション機能とも有機的に連携し、この分野における研究や学びのために多くの人が訪れる知の拠点化を検討します。

表 33 織物産業伝承機能参考事例②

事 例	特 徴
施設名：テキスタイルミュージアム（オランダ） テキスタイルラボ 	オランダのティルブルフにある、かつての繊維工場を利用したミュージアムであり、テキスタイル・デザイン、アート、ファッション、産業遺産、そしてイノベーションが一体となった場所。 デザイナー、建築家、アーティスト、学生が研究と革新的なプロジェクトを行う「テキスタイルラボ（TextielLab）」では、製織、編み物、レーザー加工、刺繍などが整い、織物の研究と生産を行う工房としての機能も有する。 若手クリエイターの育成支援や、プロのアーティスト・デザイナーへの専門的なアドバイスやサポート、関係団体と連携し社会的就労支援としての制作・販売など多様な事業を展開。

※画像出典：TextielMuseum ホームページ <https://textielmuseum.nl/en/library>

5.5.4. 構成と規模

織物産業伝承機能は、既存の伊勢崎織物協同組合が所蔵する伊勢崎織物関連資料の保存機能を引き継ぐほか、新たに伊勢崎織物の展示・体験機能を付加することを検討します。

織物産業伝承機能の専有部として想定する諸室及び面積は表 34 のとおりです。

表 34 織物産業伝承機能の構成・規模

諸室	面積 (㎡)	備考
事務・管理スペース	60	現状と同規模
事業スペース	200	展示・体験等の事務用スペース 公共機能における展示スペース等との共用 を検討する
資料保存庫	200	公共機能における博物資料収蔵庫との共用 を検討する
合計	460	—

5.5.5. 運営主体

展示・体験機能や資料保存の運営主体については、導入機能に関する有識者を中心とした分科会等の意見も伺いながら、検討を進めます。



いせさき明治館との役割分担と連携による相乗効果

5.6. インキュベーション機能（創業支援）の方針

5.6.1. 背景

本市には、織物産業から生まれた技術を時代に応じて生かしていくという伝統があります。かつて、伊勢崎の街は、織機の音が響く活気あふれる街であり、一本の絹糸が、多くの人々の手によって美しい織物となり、世界へと羽ばたいていったように、街全体が一つの大きな「工房」でした。

伊勢崎銘仙のピークは1921年（大正10年）、年間生産額は3,540万円に上り、これは同年の群馬県庁の年間予算（619万円）のおよそ5倍に達しました。また、昭和5年（1930年）には456万反の生産量を誇り、当時の日本女性の10人にひとりが伊勢崎銘仙を着ていたと推計されるほど、全国的な発展を遂げました。

この発展を支えたのが、携わる人々の高度な専門性と技術でした。各工程の職人がそれぞれの専門性を発揮し、その成果を次の工程に渡すという連携・協働の関係性こそが、大量生産と高品質を両立させました。

この「ものづくり産業は伊勢崎市の気骨」であり、その精神を受け継ぎ、チャレンジする人を応援する場として本機能を導入します。

5.6.2. 方向性

街の姿は変わりましたが、現在も市民の心の中に息づく、何かを「つくりたい」、「始めたい」という想いを「糸」と見立て、その糸と糸をつなぎ合わせます。ビジネスを始めたい、何か新しいことに挑戦したい、そんな想いを応援します。

特に、地域課題の解決を目指すソーシャルビジネスやスモールビジネスについて、実践的な事業化の学びと、テストマーケティングの場を提供し、地域での自立に向けた「巣立ち」を支援します。図書館機能で集積された情報とも連携し、地域コミュニティや市民活動で課題に取り組む団体との連携を図り、地域共創による社会課題の解決につなげます。

また、令和7年4月1日に施行された「伊勢崎市中小企業・小規模企業振興基本条例」の理念のもと、地域経済の主役である中小企業・小規模事業者を地域全体が一体となって応援する場とします。

ここでは、フリーランスのアイデアと副業のスキル、スタートアップの夢と地域の空き店舗、ベテランの経験と若者の斬新な視点といった多様な「糸」を紡ぎ、新しい「織物」、すなわち新しいビジネスやコミュニティを、みんなで織り上げていく場所とします。

5.6.3. コンセプト

本拠点におけるインキュベーション機能は、にぎわい創出の延長線上にある「なりわい」づくりと捉え、中心市街地における創業支援のハブとして、中心的な役割を担います。

コミュニティビジネスやソーシャルビジネスを中心に、まずは「小さなチャレンジ」から始め、将来的な「まちなか創業・起業」に繋げていきます。そのため、当該拠点においては、創業・起業に関する相談窓口やコワーキングスペース、チャレンジショップのように、本格的な事業展開の前に相談したり試せたりする場を設け、その先の「巣立ち」を支援するとともに、同じ志をもつ仲間との交流を促進します。

(1) “つどう”（ハード面）

多様な事業形態に対応する柔軟な空間（コワーキング、集中できる個室、ものづくり工房、お店の練習スペース（小さな棚）、撮影スタジオ等）を提供します。

(2) “まなぶ”（ソフト面）

専門家（メンター）が経営、金融、広報等の分野で事業の成長を助け、商品やサービスを試しながら改善する手伝いをします。

(3) “そだつ”（参加の工夫）

ドロップイン利用や、「週末にできるお仕事の見つけ方」など身近なテーマでの小さな勉強会を定期的に関き、参加のハードルを下げます。

(4) “たすける”（資金サポート）

金融機関や市の助成金担当者等が、事業開始時の資金調達に関する相談に対応します。

(5) “つなぐ”（地域連携）

地元の商店街やお店とのコラボイベント、マルシェの開催、後継者不足の店舗と創業者を結びつけ、街の魅力を守ります。

(6) “いどむ”（課題解決）

アイデアソン^{※1}やハッカソン^{※2}を通じて街の課題を解決するアイデアを創出し、周辺の空き店舗を「創業チャレンジショップ」として活用するなどの展開を図ります。

※1 アイデアソン：アイデア+マラソンを組み合わせた造語で、特定のテーマについて参加者同士が短時間で集中的にアイデアを出し合うイベントのこと。

※2 ハッカソン：ハック+マラソンを組み合わせた造語で、エンジニアやデザイナーがチームを組み、短期間で試作品（プロトタイプ）を開発するイベントのこと。

5.6.4. 構成と規模

以上の方向性やコンセプトを踏まえ、民間提案による専門性の高いサービス展開を図るために、インキュベーション機能は公共機能とは独立したサービスを展開可能な構成・規模を想定します。一方で、中心市街地にぎわい創出拠点としての複合施設である利点を生かし、ホールや会議室等は公共機能との重ね使いとする等の効率的な施設整備とするとともに、機能間での利用者や情報の交流促進を図ります。以上を踏まえ、インキュベーション機能の専有部として想定する諸室及びその面積は表 35 のとおりです。

なお、表 35 の諸室・面積等については、他事例等を踏まえた現時点での想定であり、今後、検討を進める中で変動することがあります。


表 35 インキュベーション機能の諸室例

諸室	面積 (㎡)	備考
オフィススペース、その他	450	事務、面談、創業支援、倉庫等
コワーキング・リモートスペース、創業支援・レンタルオフィス	200	仕事、ミーティング等で利用できるフリースペース (カウンター、テーブル、ソファ等)
チャレンジショップ	30	15 ㎡×2 室
合計	680	—



創業支援のハブとなる「なりわい」づくりの拠点

表 36 インキュベーション機能参考事例①

事 例	特 徴
施設名：杉戸町 しごと創造ファクトリー ひとつ屋根の下 	「しごとづくり科」、「ものづくり科」、「デザイン科」といった、その業に精通する運営メンバーによるサポートのもと、誰もが生産者になることができる、つながりとチャレンジを生むコミュニティ拠点。 小さな棚をレンタルして自分のお店が誰でも気軽に持てる「100 棚商店」、小さな棚からステップアップして、独立した空間でお店を開ける「ひと坪レンタルスペース」などで構成されている。 面積：約 100 ㎡ 出店料：1 棚 3,300 円/月

※画像出典：杉戸町 しごと創造ファクトリーホームページ <https://www.hitoyane.org/>.

5.6.5. 運営体制

インキュベーション機能の導入にあたっては、場の整備（ハード面）だけでなく、専門的なコーディネーターやアドバイザー（専門家）の配置といった運営面（ソフト面）の工夫を凝らします。これにより、創業希望者・起業家同士のマッチングや発表会、起業家コミュニティの醸成等、創業支援も視野に入れた積極的な取組みを展開し、小さなチャレンジから伴走し、ソーシャルビジネスやスモールビジネスを育て「巣立つ」場とします。

また、インキュベーション機能は、令和6年度に実施した民間事業者を対象とした市場調査において、民間単独での事業実施は困難との意見が複数あったことを踏まえ、インキュベーション機能の実施主体についても検討します。

さらに、創業だけでなくあらゆる市内事業者の普段の操業に対する支援を含めたバックアップの仕組みづくりや拠点づくりについて、商工団体等の支援機関などと具体的に検討します。



将来的な「まちなか創業・起業」に繋げるチャレンジの場

表 37 インキュベーション機能参考事例②

事 例	特 徴
施設名：えきまちテラスながはま チャレンジスペース 	月単位での利用が可能なチャレンジスペース。飲食営業、菓子製造も可能。 面積：各約 12 m ² 貸出単位：月（原則1年以内） 利用料金：基本料金 10,000 円/月 + 売上×10%
施設名：TETTE MAIBARATETTE WORKS 	仕事や会議、待ち合わせなどに使えるコワーキングスペース。有料のテレワークブースも設置。複合施設内には会議室や 300 席対応のホールも併設。 面積：約 190 m ² 利用時間：午前 8 時～午後 9 時 利用料金：コワーキングスペース無料 テレワークブース 300 円/時間

※画像出典：えきまちテラスながはまホームページ <https://www.ekimachinagahama.com/challenger/eventspace/engawa/>
 TETTE MAIBARA ホームページ <https://hakadoru-maibara.com/tette-maibara/>

5.7. その他機能（情報発信/広場/交通拠点/利用促進）の方針

5.7.1. 情報発信機能

本市及び中心市街地関連の情報を発信するため、パンフレット及び広告掲示、デジタルサイネージ等を活用して本拠点及び中心市街地に関する情報発信を行う情報発信スペースを設けます。情報発信スペースは図書館機能の一部で兼ねることを想定し、市民が作品を発表できるギャラリースペースなど、文化的な活動の発表の場としても活用します。

また、他事例等を踏まえ、その他の効果的な情報発信についても可能性を検討します。



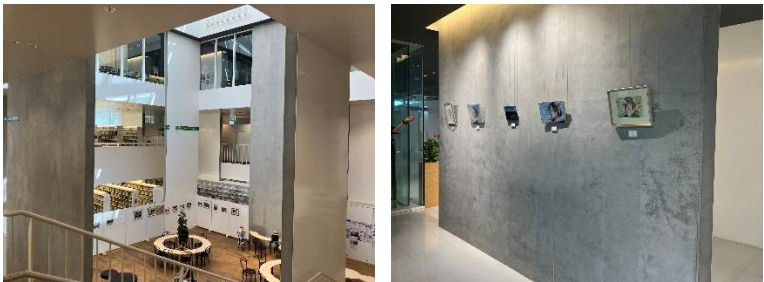

情報発信と文化的な活動の発表の場

表 38 情報発信機能参考事例①

事 例	特 徴
<p>施設名：亀岡市役所 開かれたアトリエ</p> 	<p>利用者間の交流、イベント、作品展示、コワーキング等の多様な使い方が可能なスペース</p> <p>利用可能時間：午前9時～午後5時 利用料金：無料 その他：カフェ併設</p>

※画像出典：亀岡市ホームページ <https://www.city.kameoka.kyoto.jp/soshiki/12/2417.html>

表 39 情報発信機能参考事例②

事 例	特 徴
<p>施設名：塩尻市市民交流センター：えんぱーく 壁柱（かべばしら）</p> 	<p>4 つの大きな吹き抜けを通じて自然の光が降りそそぎ、広場のような空間が広がり、「壁柱（かべばしら）」と呼ばれる厚さ 20cm の薄い板状の壁が建物を支え、人工の森の中にいる印象を与える。 壁柱を利用して、市民の作品展示やポスター掲示などができる。 壁柱の利用料金： 1 区画につき 1 日 50 円～250 円 （壁柱の大きさによる）</p>
<p>施設名：安城市図書情報館：アンフォーレ 大型マルチビジョン（エントランス内）</p> 	<p>吹き抜けがある開放的なエントランス内に、施設でのイベント情報や天気情報、市内の観光名所などを紹介する大型マルチビジョン（220 インチ）を設置。 専用投稿サイト「ポスフォーレ」より市民から投稿されたイベント情報やニュースなどを表示。 周辺の商店街やお店の魅力を発信する動画「アンフォーレまちなか魅力発見ムービー」を配信。</p>

※画像出典：本市撮影（えんぱーく）

安城市図書情報館アンフォーレホームページ <https://anforet.city.anjo.aichi.jp/index.html>

5.7.2. 交通拠点機能

(1) 駐車場

自家用車依存の高い地方都市において駐車場の確保は大切な集客要因となります。駐車場の台数は、事業候補地内の施設利用を想定するとともに、中心市街地の3つの核の回遊を促進させる機能についても考慮した設定とすることが必要です。

事業候補地内の既存施設の駐車台数は、表40のとおりです。この内、いせさき明治館は現状維持を前提とし、情報発信機能、織物産業伝承機能の利用は、図書館機能及びいせさき明治館利用者の立ち寄りが主となると想定します。

必要駐車台数は図書館機能で想定するピーク時の来館者を踏まえ、いせさき明治館分を除き、利用者用で240台程度、管理者用で40台程度、計280台程度が想定されます(表41、表42)。

駐車場の台数の設定にあたっては、中心市街地内における公共交通機関の充実や中心市街地全体での回遊を意識した駐車場の適正配置等も考慮するとともに、敷地内の建物配置計画や屋外空間(広場機能)の使い方とのバランスを考慮し、決定します。

表40 既存施設の駐車台数

	施設名	駐車台数	備考
利用者用	伊勢崎市図書館	61	管理者用と併せて90台
	伊勢崎織物協同組合	65	管理者用・月極駐車場を含む
	いせさき明治館	8	管理者用含む
	利用者用計	134	—
管理者用	伊勢崎市図書館	29	公用車用4台、職員用25台
	伊勢崎織物協同組合	—	利用者用65台を含む
	いせさき明治館	—	利用者用8台を含む
	利用者用計	29	—
合計		163	—

表41 必要駐車台数

	機能	駐車台数	備考
複合施設 利用者用	図書館機能 (情報発信機能・織物産業伝承 機能来館者含む)	240	別表参照
	利用者用計	240	—
複合施設 管理者用	図書館機能 (情報発信機能含む)	35	—
	織物産業伝承機能	5	—
	管理者用計	40	—
複合施設分計		約280	—
いせさき明治館		8	現状維持

※中心市街地の3つの核の回遊促進機能としての駐車台数は施設の配置計画を踏まえて検討する。

※民間機能(インキュベーション機能)としての必要駐車台数は別途検討を行う。

表 42 図書館機能の利用者用台数の設定根拠

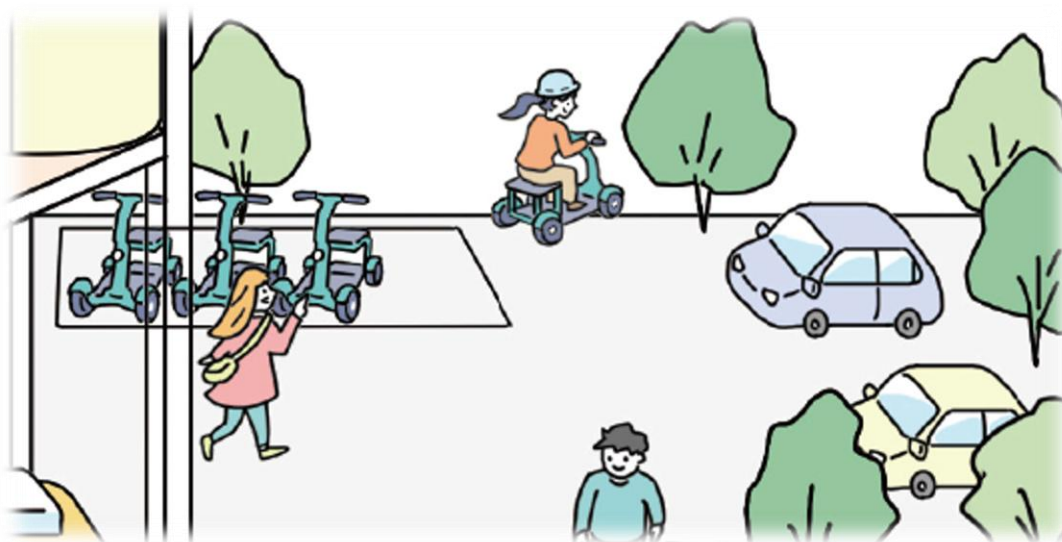
項目		数値	備考
想定 来館者数	年間来館者数（人） （新伊勢崎市図書館）	(a) 400,000	目標値（p.72）
	週間来館者数（人）	(b) 7,700	(a)÷52週 1年＝52週
駐車台数 （休日）	土日1日の来館者数（人）	(c) 1,925	(b)×25% 休日1日に来館する割合を25%と想定*
	土日ピーク時来館者数（人）	(d) 385	(c)×20% ピーク時の割合を20%と想定*
	車の来館者数（人）	(e) 310	(d)×80% 「平成27年群馬県パーソナリティップ調査」交通分担率（自家用車：78.6%）参考に80%と想定
	必要駐車台数（台）	(f) 240	(e)÷1.6×1.2 国土交通省「全国道路。街路交通情勢調査」平均乗車人数の推移（令和3年度・休日・関東内陸ブロック・乗用車・自家用：1.57）参考に1.6人／台と想定するとともに、イベント時や織物産業伝承機能来館者分の余裕度(×1.2)を考慮

※中井孝幸・川島宏・柳瀬寛夫「JLA 図書館情報学テキストシリーズ III 12 巻 図書館施設論」、2017.11 を参考に設定

(2) バス停・モビリティポート

施設利用者の利便性向上を図るほか、まちなかの回遊を促す交通拠点として、敷地周辺へのバス停の設置について、関係機関と調整の上、検討します。

また、本拠点が中心市街地における「環境に配慮した交通の結節点」として、公共交通機関の利用促進による環境負荷の低減に寄与することを目指します。また、シェアサイクル・電動キックボード、超小型モビリティ及び歩行領域のEV（電気自動車）等のシェア型モビリティの専用ポートの設置も検討し、拠点からまちなかへのスムーズな移動を促し、中心市街地全体の回遊性を高めます。



拠点からまちなかへのスムーズな移動を促す交通の結節点

5.7.3. 広場機能

広場機能は、中心市街地にぎわい創出拠点施設来訪者の利用促進や、事業候補地内の「下城弥一郎・森村熊蔵の碑」や隣接する赤石楽舎の広場との連続性を確保するなど、学びや各種活動の相乗効果を図ります。

ピロティによる建物との一体性を持たせた広場空間や、外周部へのテラス席の設置など憩える空間を創出するとともに、キッチンカーや販売ワゴンなどの乗り入れが可能なスペースと電源などの設備を確保し、多様なイベントが開催できる広場とします。



拠点内外の活動を繋ぐ広場空間

(事例写真) 南関町図書館：このみ ch-i



施設外周部のテラス席と広場

※画像出典：南関町図書館ホームページ <https://www.ukara-nankan.jp/about/>

5.7.4. 防災機能

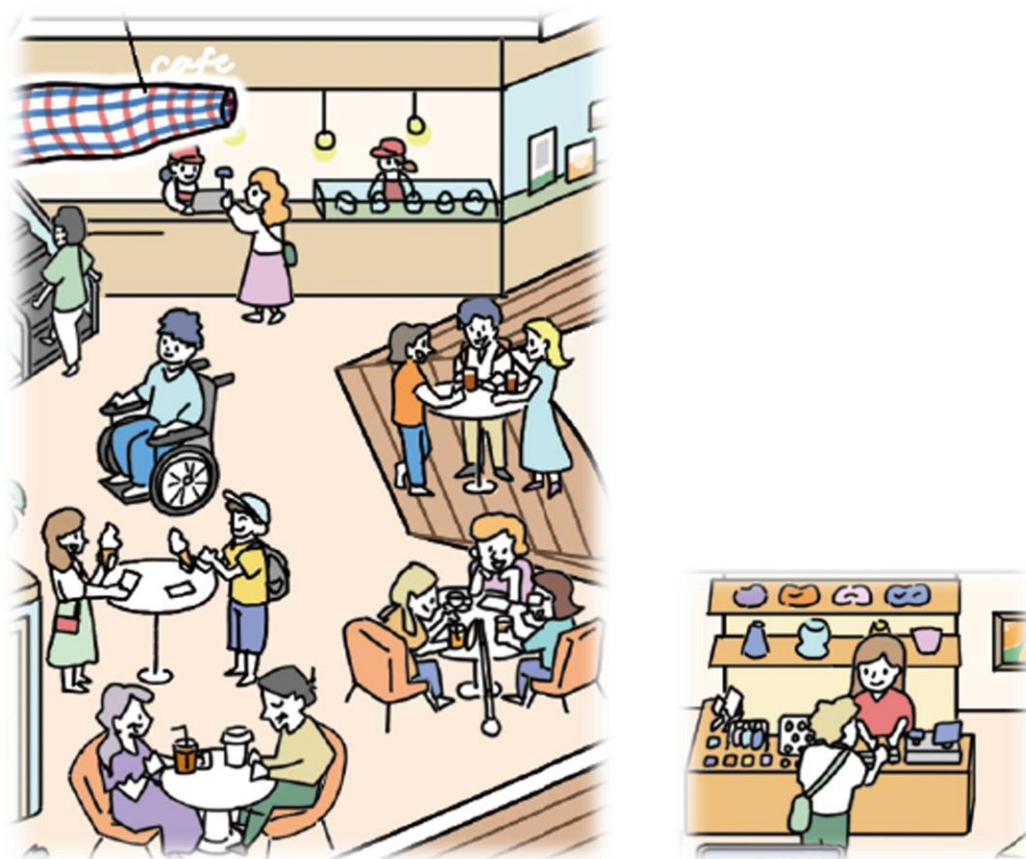
安全・安心な拠点を形成するため、災害への備えや酷暑への対応を図るとともに、緊急時の来訪者への安全確保を行えるよう防災機能を備えます。これにより、“安心感のある拠点”を目指します。

近年、公共施設や複合施設整備において、平常時と災害時の双方で機能を発揮する「フェーズフリー」の考え方を導入した取組みが各地で広がってきています。本拠点においても、指定緊急避難場所及び指定一般避難所に指定されている現図書館の防災上の位置づけも考慮し、平常時のにぎわい創出に資する機能（諸室や設備等）を、災害時の一時滞在・避難のスペース等に柔軟に転用できるようにするなど、にぎわい創出と災害対策の両立を図ります。

5.7.5. 利用促進機能（飲食・物販機能等）

中心市街地にぎわい創出拠点の利用促進に資する民間機能として、飲食・物販機能をはじめとする利用者の利便性を向上させる機能の導入についても検討します。

飲食・物販機能は、複合施設内に設ける小規模なカフェや売店・ショップのほか、屋外空間（広場等）の活用についても検討します。

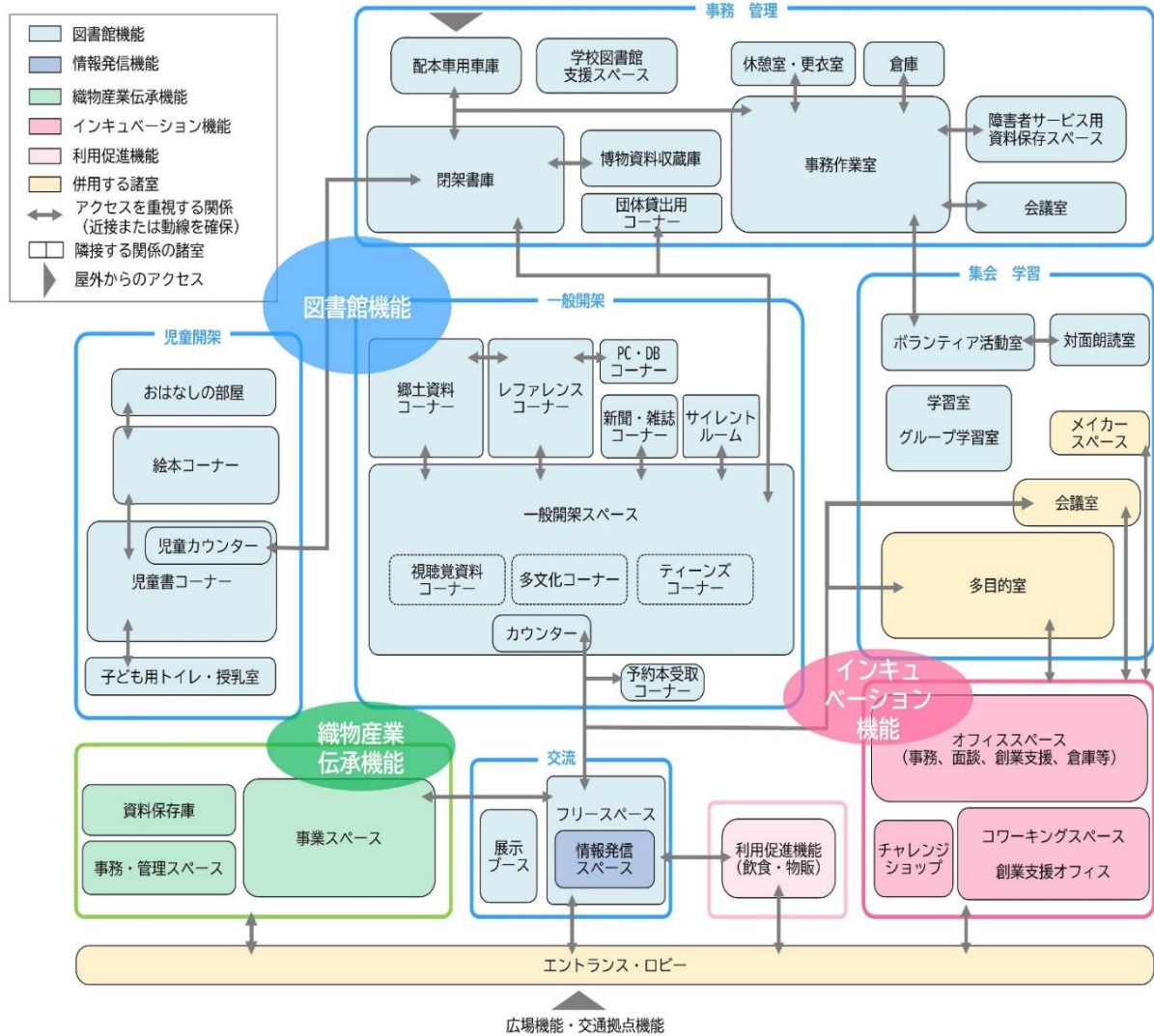


利便性を向上させ滞在を促す飲食・物販機能

5.8. 機能相関図及び開館時間

5.8.1. 機能相関図

各機能（諸室）におけるそれぞれの相関関係を以下のとおり設定します。



※本機能相関図は、現時点で想定する機能間の関連性を示した簡略的なイメージです。

図 42 機能相関図

5.8.2. 複合施設の開館時間

図書館が休館の日でも、織物産業伝承機能の事業スペースやフリースペース、会議室、多目的室などは開放することを想定します。

表 43 複合施設の開館時間

	複合施設	新図書館
休館日	年末年始	月曜日・年末年始
開館時間	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時

※施設内の3つの各機能が相互連携を図りつつ、一元的に運営する仕組みを検討します。

5.9. 施設規模の設定及び概算事業費

5.9.1. 施設規模の設定

以上までの各機能の方針を踏まえ、拠点全体の施設規模は次のとおりとします。

表 44 拠点全体の施設規模

施設区分		諸室等	面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
公共ゾーン	図書館機能	交流／一般開架／児童開架／集会・学習／事務・管理	5,340	5,800	9,400
	情報発信機能	情報発信スペース（図書館機能で兼ねる）	適宜		
	織物産業伝承機能	事務・管理スペース／事業スペース／資料保存庫	460		
民間ゾーン	インキュベーション機能	オフィススペース、その他／コワーキング・リモートスペース／創業支援・レンタルオフィス／チャレンジショップ	680	780	
	利用促進機能	飲食・物販	100		
共有部		廊下、階段、エレベーター等 ※延床面積の30%程度と想定	2,820	2,820	
屋外	交通拠点機能	駐車場（200～220台程度） ※ピロティ部分の一部を含む	5,400～ 6,000	-	-
		バス停	適宜		
	広場機能	広場 ※ピロティ部分の一部を含む	600～ 1,200		
	外構	緑地、通路等	適宜		

なお、現伊勢崎市図書館の施設規模と比較すると次のとおりとなります。

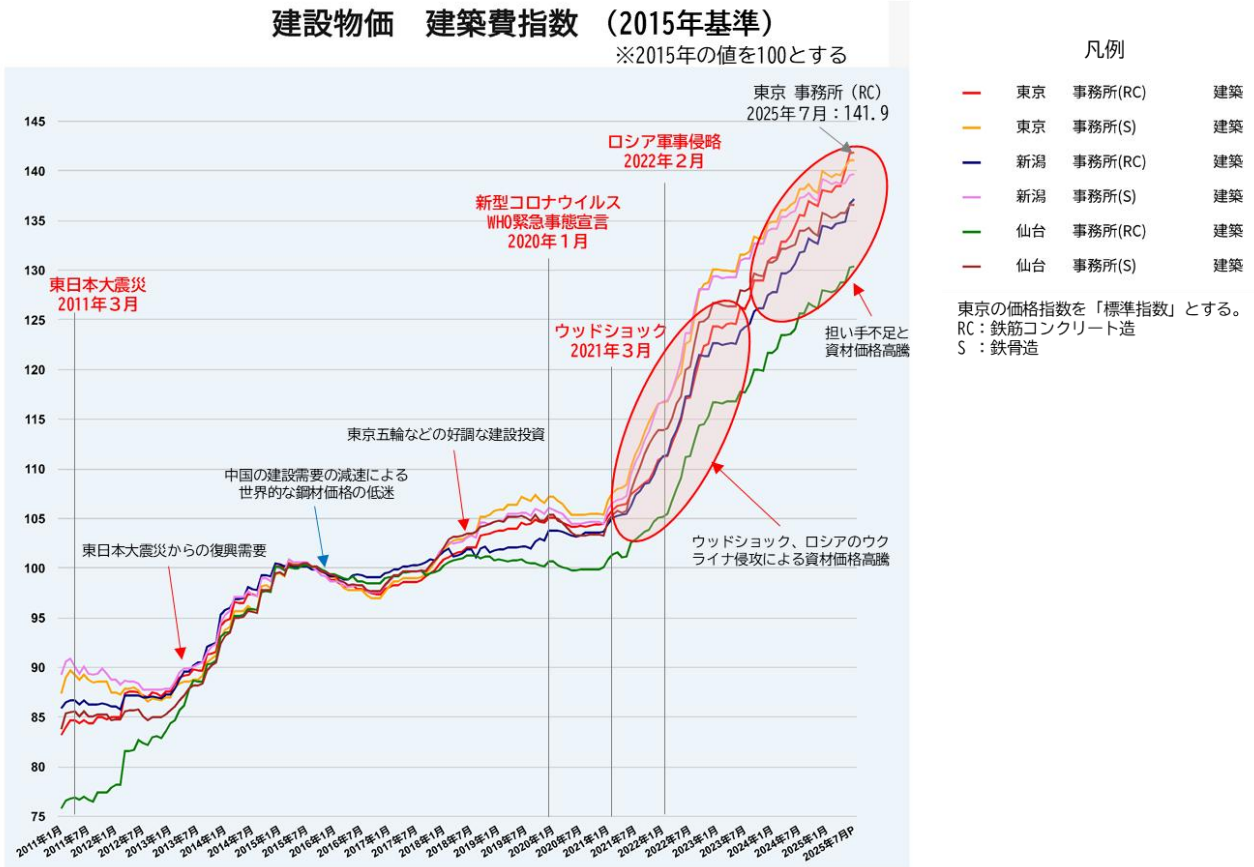
表 45 現伊勢崎市図書館との施設規模の比較

		現伊勢崎市図書館	にぎわい創出拠点 (新伊勢崎市図書館)
蔵書冊数 (開架・閉架合計)		約 30 万冊 開架：約 12 万冊 閉架：約 18 万冊	約 42 万冊 開架：約 21 万冊 閉架：約 21 万冊
延床面積		2,762 ㎡	9,400 ㎡
各機能の面積 (専有部分のみ)	公共機能	—	5,340 ㎡
	民間機能	—	780 ㎡
	織物産業 伝承機能	—	460 ㎡
駐車場		90 台	200～220 台程度

5.9.2. 概算事業費

(1) 建設物価の動向

近年、資材価格の高騰や担い手不足等の影響により建設費は上昇傾向にあり、昨今の社会情勢等を踏まえると、今後も建設費の上昇は続くことが見込まれ、事業費が増加する可能性があります。



出典：一般社団法人建設物価調査会（令和7年8月時点）より作成
図 43 建設物価（建築費指数）の動向

(2) 概算事業費

現時点における想定事業費の算出の考え方は以下のとおりです。

- 建設費単価は、先進事例の工事費単価の中央値である 701 千円/㎡ を参考に設定します。
- この単価に基づき、図書館機能の蔵書規模（42 万冊）と他の機能を含めた施設全体規模（延床面積 9,400 ㎡）から建設費を算出すると、概ね 66 億円となります。
- なお、初期コストとして、建設費に加え、各種調査や設計、図書館 ICT 設備、什器備品、現図書館からの図書の移転費用等、ランニングコストとして維持管理・運営に係る費用が別途かかることから、今後、具体的な整備内容・水準を踏まえて検討を進めます。
- 今後、社会情勢の変化によりさらに建設費が上昇する可能性があることから、事業推進にあたっては、施設全体のライフサイクルコスト（施設整備～運営まで）を含めて可能な限りコスト削減を図るものとし、多角的に検討を行います。

表 46 先進事例における工事費単価

先進事例	施設内容	工事費単価※
A市	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館 ・収容能力：80万冊 ■主な複合機能 カフェ、ホール、証明・旅券窓口センター、多目的室、会議室 等 	691千円/㎡
B市	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館 ・収容能力：49万5千冊 ■主な複合機能 子育て支援機能、民間機能（協働オフィス、商工会議所、ハローワーク、民間企業オフィス） 等 	494千円/㎡
C市	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館 ・収容能力：25万冊 ■主な複合機能 ホール、交流スペース、子育て支援機能、ミュージアム 等 	789千円/㎡
D市	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館 ・収容能力：20万冊 ■主な複合機能 カフェ、ホール、行政窓口 等 	711千円/㎡
E市	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館 ・収容能力：30万冊 ■主な複合機能 まちづくりセンター、市民協働センター、地域福祉センター、商工会議所 等 	685千円/㎡
F市	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館 ・収容能力：10万冊 ■主な複合機能 交流スペース、まちなか共創センター、書店、カフェ 等 	798千円/㎡
各事例の中央値		701千円/㎡

※工事費単価は、工事発注時又は計画当時の建築費指数と最新年次（令和7年7月）の建築費指数を比較して時点更新したものの。

6. 実現に向けて

6.1. 事業手法の検討

6.1.1. 官民連携による取組の推進について

中心市街地にぎわい創出拠点は、中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる複合施設として、公共施設、民間施設及び織物産業伝承施設が互いの連携による相乗効果を発揮し、魅力を創出する施設を目指します。

施設の整備・管理運営については、官民連携により、官（市）と民それぞれの創意工夫やノウハウを最大限に発揮することで、効果的・効率的に実施する必要があり、本事業の実施にあたっては、PPP※¹（DBO方式、DB方式）やPFI※²（BTO方式）といった官民連携による事業手法の導入を検討します。

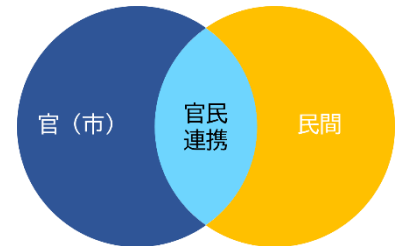


表 47 一般的な事業手法の概要

事業手法	従来手法	PPP手法		PFI手法		
		DBO方式	DB方式	BTO方式	BT方式	
概要	設計・施工・維持管理・運営をそれぞれ個別に発注する	市が資金調達を行い、民間に設計・建設業務～維持管理・運営業務を一括して発注する	市が資金調達を行い、民間に設計・建設業務を一括して発注する	民間が資金調達を行い、市が民間に設計・建設業務～維持管理・運営業務を一括して発注する	民間が資金調達を行い、市が民間に設計・建設業務を一括して発注する	
役割分担	計画策定	市	市	市	市	
	設計(Design)	市	民間	民間	民間	
	建設(Build)	市	民間	民間	民間	
	資金調達(Finance)	市	市	民間	民間	
	維持管理(Maintenance)	市	民間	市	市	
	運営(Operation)	市	民間	市	民間	
特徴	ライフサイクルコスト縮減効果	—	各業務を包括して委託することにより、ライフサイクルコスト縮減の可能性有り	設計・建設業務を包括して委託することにより、建設コストの縮減には寄与する	各業務を包括して委託することにより、ライフサイクルコスト縮減の可能性有り	設計・建設業務を包括して委託することにより、建設コストの縮減には寄与する
	サービス向上	—	維持管理・運営を前提とした設計によるサービス向上の可能性有り	民間ノウハウの発揮は設計・建設段階に限定される	維持管理・運営を前提とした設計によるサービス向上の可能性有り	民間ノウハウの発揮は設計・建設段階に限定される
	リスク移転	市がほとんどのリスクを所有	設計・建設、維持管理・運営の一部リスクを民間に移転可能	設計・建設の一部リスクを民間に移転可能	設計・建設、維持管理・運営の一部リスクを民間に移転可能	設計・建設の一部リスクを民間に移転可能
	長期的・計画的な財政支出	初期投資に係る財政支出が一時に集中する	同左	同左	初期投資に係る財政支出を、一時に集中させることなく、長期的・計画的に平準化させることが可能	同左
先進事例の有無		図書館で一般的に採用される手法			図書館では一般的に採用されない	

※1：PPP (Public Private Partnership)：公共施設等の整備等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

※2：PFI (Private Finance Initiative)：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (PFI 法) に基づき、公共施設等の整備等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

6.1.2. 事業手法の検討方法について

本事業の実施にあたっては、民間の創意工夫や資金を最大限に活用し、財政負担の軽減と市民サービスの向上を両立させるため、PPP/PFI 手法の導入を多角的に検討します。

検討プロセスにおいては、基本構想の策定や事業条件の具体化に合わせて、令和6年度から令和8年度にかけて3段階の導入可能性調査を実施します。各段階で市場動向やコスト算定（VFM^{*}評価）の精度を高めていくことで、本事業に最も適した最適な事業手法を決定します。

(1) 第1次導入可能性調査（令和6年度）

令和6年度は、前提条件の整理、施設整備計画の検討を踏まえ、事業手法（BT0方式、DB0方式等）の検討を行いました。これらの検討内容をもとに民間事業者への市場調査（サウンディング）を実施し、民間活力導入の可能性を広く評価しました。

(2) 第2次導入可能性調査（令和7年度）

本構想で掲げる拠点整備の方向性を事業条件に反映し、第1次調査で算定したVFM（定量評価）の再評価を行いました。

(3) 第3次導入可能性調査（令和8年度）

第2次調査までに絞り込んだ事業手法を基に、改めて市場調査を行い、民間事業者の参画意向・条件を確認した上で、事業条件や管理運営体制等の詳細検討に反映します。

事業条件の詳細検討結果を踏まえ、VFM（定量評価）の再評価を行い、最も高い効果が期待できる事業手法を最終決定し、事業者募集に向けた実施方針を策定します。

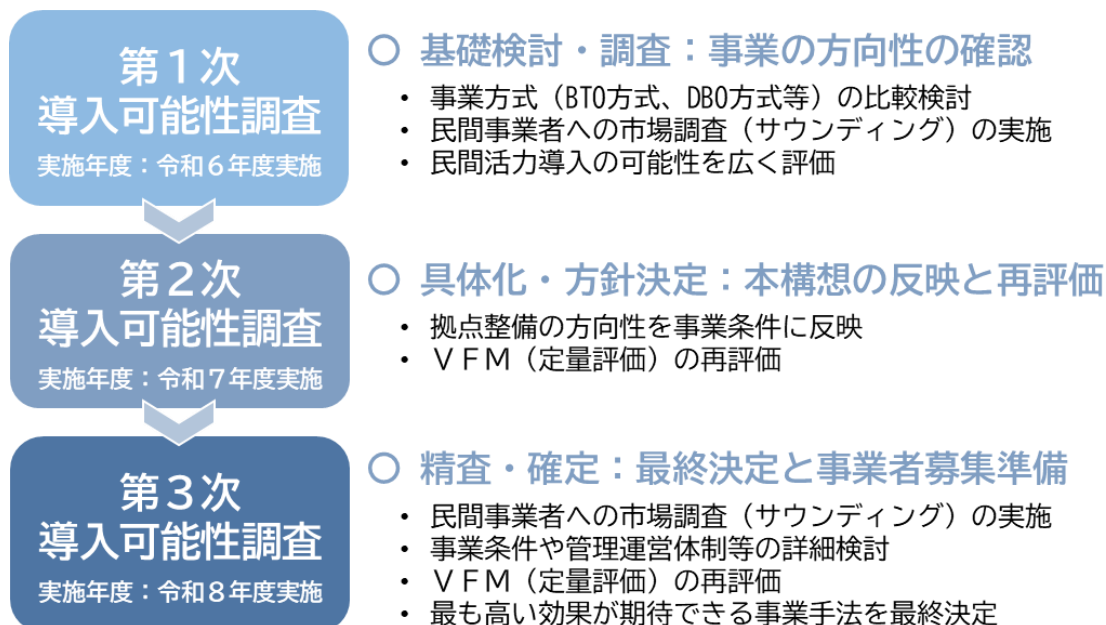


図 44 事業手法の検討方法（第1～3次）

※：VFM（Value for Money）：「支払に対して最も価値の高いサービスを提供する」という考え方であり、従来方式と比べてPPP/PFI手法の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。PPP/PFI事業における最も重要な概念の一つであり、本事業をPPP/PFI事業として実施すべきかどうかを検討する際の判断基準となる。

6.1.3. 官民連携手法導入可能性調査の結果【第1次調査：令和6年度】

官民連携による事業手法の導入による効果的・効率的な拠点整備に向けて、伊勢崎市 PPP/PFI 手法導入優先的検討の基本方針（令和4年2月 策定、以下「伊勢崎市 PPP/PFI 基本方針」という。）に則り、令和6年度に、民間事業者の参入意向及び参入条件の把握、定性・定量的な事業評価の実施等を目的とし、官民連携手法の導入可能性調査を行いました。

調査結果の概要は次のとおりです。

(1) 市場調査の結果概要（第1段階アンケート調査）

本事業を進めるにあたり、民間事業者から本事業に対する関心や条件等の意見を聴取することを目的に、豊富な類似実績を有する「設計企業」、「建設企業」、「維持管理・運営企業」、「デベロッパー・リース系企業」及び過年度サウンディング調査への参加企業や地元企業を対象にアンケート調査を実施しました。

1) 事業候補地の魅力等について

■事業候補地の魅力（ポテンシャル）

- 「魅力がある」は20社（48%）、「現時点では何とも言えない」は22社（52%）、「魅力を感じない」は0社でした。
- 「魅力がある」とする理由として、事業候補地は伊勢崎駅と本町中心部から程よい距離にあることや、駅周辺は再開発により利便性が向上していること、事業候補地周辺にある文教施設・交流施設との連携により、にぎわいを創出できる可能性が高いことなどが挙げられました。
- 「現時点では何とも言えない」とする理由として、伊勢崎駅から600mという立地であるものの事業候補地周辺には空地が目立つことや、駅周辺の土地区画整理事業の進捗によることなどが挙げられました。

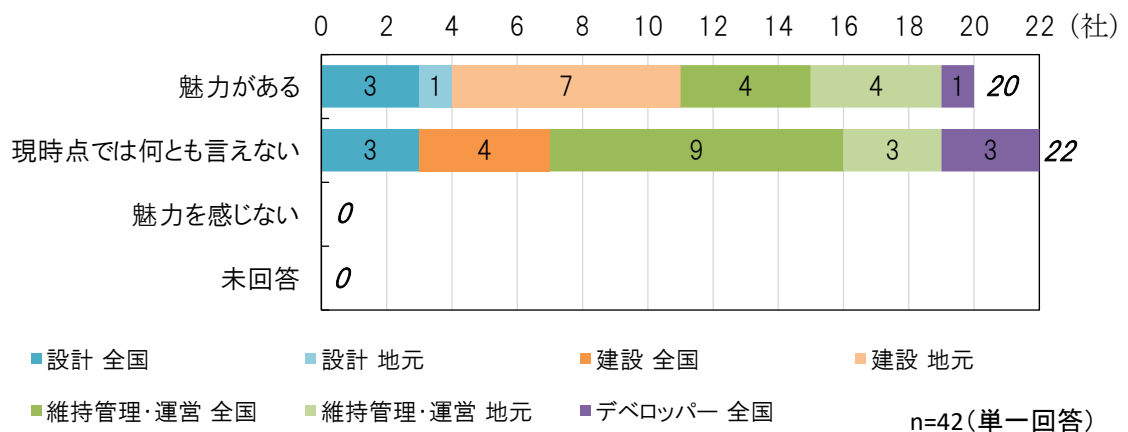


図 45 事業候補地の魅力

2) 事業スキームについて

■本事業において望ましい事業スキーム、望ましい事業期間

- 望ましい事業スキームは、「PFI (BTO) 方式+定期借地権方式」が 21 社、次いで「DBO 方式+定期借地権方式」が 13 社でありました。
- 「その他」としては、「従来方式」、「公共施設は DBO 方式、民間施設は定期借地でそれぞれ実施」、「PFI 或いは DBO と定期借地権事業の分離」、「BTO、DBO で定期借地権を除く」、「指定管理」、「リース方式等」、「LABV」などが挙げられました。

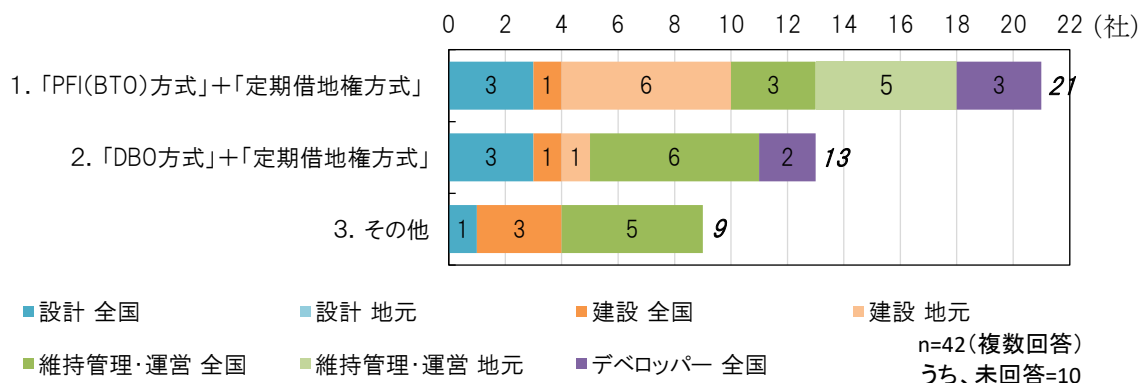


図 46 望ましい事業スキーム

(2) 市場調査の結果概要 (第2段階ヒアリング調査)

本調査は、第1段階アンケート調査において、本事業への関心の高い民間事業者等を中心に、事業化に向けた参入の可能性や条件の明確化を目的に実施しました。

第2段階ヒアリング調査では、第1段階アンケート調査の結果を踏まえ、インキュベーション機能等(民間施設)や図書館運営業務への対応可能性等、事業範囲や事業スキームの方向性に対する意見、参入意向・条件等について意見を徴取しました。

表 48 調査対象業種・対象企業数

業種	対象企業数
設計企業	4社
建設企業	4社
維持管理・運営企業	3社 (うち、図書館運営企業1社)
デベロッパー・リース系企業	2社

1) 事業手法

- PFI（BT0）と DB0 方式のいずれの手法も対応可能とする意見も得られたものの、SPC 組成における手間・コストに見合った民間側のメリットが得られないことや、サービス対価（公共負担）の増加につながることで指摘されました。
- 地元事業者の参画しやすさ（資金調達能力等）などを理由に、DB0 方式を希望する意見も見られました。

2) 図書館運営業務

- 図書館運営業務を事業範囲に含める場合、コンソーシアム組成の難易度上昇や事業者募集時の競争性の低下につながることで指摘されました。
- 図書館運営業務を民間委託することのメリットとして、自由度の高い開館時間の設定や専門人材の確保、他の公共機能や民間機能との連携等のほか、学校連携について対応可能とする意見が挙げられました。

3) インキュベーション機能

- インキュベーション機能の民間独立採算での実施可能性について、13 社中 2 社が「条件次第では実施可能」、残りの 11 社が「独立採算での実施は難しい」と回答しました。
- インキュベーション施設の独立採算による実施は対応困難であることや、公共サービスとしての実施（指定管理等）が望ましいこと、地場の銀行・商工団体・起業家等が運営に関わることが望ましいといった意見が挙げられました。

(3) 比較検討を行った事業方式

本事業における公共機能部分における事業方式は、各業務を個別に発注する「従来方式」に加え、PPP/PFI手法として、設計・建設・維持管理・運営の包括的に実施することによる財政負担軽減、維持管理・運営を考慮した施設計画が可能であり、また、市場調査において対応可能とする意向が得られた事業方式を中心とし、「PFI手法（BTO方式・BT方式）」及び「PPP手法（DBO方式・DB方式）」を対象に比較検討を行いました。

・PFI手法(BOT方式)や建物賃貸借方式は、事業期間中は施設の所有権が民間になるため、良好な修繕や柔軟な運営面でインセンティブが働くが、PFI手法（BTO方式）やPPP手法（DBO方式）においても要求水準を規定することで計画的な修繕、民間ノウハウを活用した運営を実施させる事は可能です。一方で、施設の所有権が民間であるため、事業期間中に固定資産税等の公租公課がかかり、市が民間事業者へ経費として支払う必要があり、結果として、公共負担が増加する可能性があります。

・PFI手法（B00方式）については、利用料金収入による独立採算型事業の場合に適用可能性が高くなると考えられ、事業期間終了後は、施設を撤去又は民間施設として継続運営を行うこととなります。さらに、本事業の導入機能は公共機能が大部分を占め、かつ、収益性の高い公共機能ではないため、事業スキームとして適当ではないと考えられます。

表 49 事業スキーム（各ケース）

	ケースA_運営を含める	ケースB_運営を含まない
従来方式		
PFI手法 (BTO方式)	<p>※1: 施設整備(設計、建設)、維持・管理、運営等、当該事業に必要な各業務を一体的に民間事業者(SPC)に任せる事業契約を公共と民間事業者間で締結する。 ※2: 設計・建設は複合施設全体を含む</p>	<p>※1: 施設整備(設計、建設)、維持・管理、運営等、当該事業に必要な各業務を一体的に民間事業者(SPC)に任せる事業契約を公共と民間事業者間で締結する。 ※2: 設計・建設は複合施設全体を含む ※3: 業務委託方式(維持管理業務、運営業務)の場合を想定</p>
PPP手法 (DBO方式)	<p>※1: 設計・建設は複合施設全体を含む ※2: 業務委託方式(維持管理業務、運営業務)の場合を想定</p>	<p>※1: 設計・建設は複合施設全体を含む ※2: 業務委託方式(維持管理業務、運営業務)の場合を想定</p>

※「一体募集」又は「一括発注」の部分がPFI/PPP事業範囲となる。

(4) 事業評価の概要

民間活力の導入可能性の検討に当たり、従来方式と PPP/PFI 手法として PFI (BT0、BT)、DB0、DB 方式について、一定の整備面積等を仮定した試算で、費用総額を比較すること等により、事業評価を実施しました。その結果、今回検討した PPP/PFI のいずれの手法においても、複数の民間事業者による競争性の確保や、民間ノウハウ活用によるサービス向上、従来方式と比した場合の財政縮減効果を得る事業とすることが可能となる結果が得られました。

各ケース・手法における数値で表せない効果を測る定性評価[※]とコスト削減額などの数値で測る定量評価 (VFM) の概要は、表 50 及び表 51 のとおりです。

なお、評価の概要は、令和 6 年に実施した導入可能性調査の結果であり、今後、算定条件等を精査し再算定を行うため、コスト削減効果の値は変動する場合があります。

1) 定量評価 (VFM)

事業評価において、PPP/PFI 手法でコスト削減効果 (VFM[※]) が発現し、経済性において従来方式と比較し、PPP/PFI 手法が優位との結果となりました。

(VFM : BT0 方式 6.4%、DB0 方式 9.7%、BT 方式 8.1%、DB 方式 9.4%)

2) 定性評価

PPP/PFI 手法は性能規定による発注のため、維持管理・運営企業のノウハウを生かした設計や、建設企業のノウハウを生かした設計ができ、コスト削減が期待できるとともに、民間提案において合理的な施設計画等が可能であり、民間の創意工夫の余地が大きくなります。

付帯事業として民間機能の導入を一体的に推進することにより、事業規模の拡大につながり、公共機能との一体的な施設計画や運営による公共機能と民間機能の相乗効果が期待できます。

3) 総合評価

定性評価及び定量評価の両面から、PPP/PFI 手法は従来方式に比べ優位性が確認でき、民間活力導入による事業実現化の可能性があることを確認しました。

4) 留意事項

図書館機能の運営方式は、市民や関係者等の意向に十分配慮するとともに、現状の直営方式を継続することのメリット等を勘案し、公共図書館としての継続性や安定的なサービス提供、市内各館・学校との連携等の観点から検討します。

今後、事業内容や施設計画条件に関するより詳細な検討を行った上で、事業条件に反映し、必要に応じて再評価を行います。

※：定性評価：数値で表すことが困難な項目について評価すること。PPP/PFI においては、民間事業者のノウハウ活用による「市民サービスの向上」「地域経済への波及効果」「事業継続の安定性」「維持管理の質の確保」など、多角的な観点から事業の有効性を検証する。

表 50 定性評価・定量評価（VFM）の概要（ケースA：運営を含める）

項目	従来方式	PFI手法（BTO方式）	PPP手法（DBO方式）
定性評価			
民間ノウハウ活用	<p>△仕様規定のためコスト削減効果は期待しにくい</p> <p>△分離発注のため各業務間での調整ができず、民間の創意工夫の余地が小さい</p>	<p>◎性能規定による発注のため、維持管理・運営企業のノウハウを生かした設計や、建設企業のノウハウを生かした設計ができ、コスト削減が期待できる</p> <p>○性能規定による発注のため、民間提案において合理的な施設計画等が可能であり、民間の創意工夫の余地が大きい</p>	<p>◎同左</p> <p>○同左</p>
民間の参画しやすさ	<p>◎設計、建設及び維持管理・運営で契約上分かれているため、民間事業者は参画しやすい。</p> <p>○地元企業にとって慣れた手法で参画しやすい</p>	<p>△SPC 組成等の手間や管理費が発生するため一定の応募負荷がかかる。</p> <p>△地元企業の活用が条件となると、コンソーシアム組成のハードルが上がる。</p>	<p>○設計・建設及び維持管理・運営で契約上分かれているため、民間事業者は参画しやすい。</p> <p>△同左</p>
事業の安定性	—	◎プロジェクト・ファイナンスのため、金融機関の監視により事業の安定性を確保。	○プロジェクト・ファイナンスではないため、金融機関の監視メカニズムは導入されないが、基本契約において、設計～運営の各業務について、責任分担を明確化させることが可能。
付帯事業（民間機能）	△市が個別に民間機能の導入を事業化することとなり、複合施設の整備・運営と包括することによる事業規模の拡大がないため、事業への関心が低下する可能性がある。	<p>○付帯事業として民間機能の導入を一体的に推進することにより、事業規模の拡大につながり、公共機能との一体的な施設計画や運営による公共機能と民間機能の相乗効果が期待できる。</p> <p>○民間機能部分の運営を担う企業とのコンソーシアム組成等が必要となるため参画のハードルが上がる可能性があるが、複合施設の運営企業による実施やマネジメントを想定する場合は参画意欲の向上につながる。</p> <p>○付帯事業の実施にあたり、市から民間事業者に対してPFI法に基づく貸付（土地や床の一部）が可能であり、私権の設定ができるため民間事業者の資金調達や投資がしやすい。</p>	<p>○同左</p> <p>○同左</p> <p>△付帯事業の実施にあたり、私権の設定ができないため、民間事業者としては資金調達や投資がしにくくなる。</p>
定量評価（VFM）	—	(6.4%)	(9.7%)

表 51 定性評価・定量評価（VFM）の概要（ケースB：運営を含めない）

項目	従来方式	PFI手法（BT方式）	PPP手法（DB方式）
定性評価			
民間ノウハウ活用	<p>△仕様規定のためコスト縮減効果は期待しにくい</p> <p>△分離発注のため各業務間での調整ができず、民間の創意工夫の余地が小さい</p>	<p>◎性能規定による発注のため、建設企業のノウハウを生かした設計ができ、コスト縮減が期待できる</p> <p>○性能規定による発注のため、民間提案において合理的な施設計画等が可能であり、民間の創意工夫の余地が大きい</p>	<p>◎同左</p> <p>○同左</p>
民間の参画しやすさ	<p>◎設計、建設で契約上分かれているため、民間事業者は参画しやすい。</p> <p>○地元企業にとって慣れた手法で参画しやすい</p>	<p>△SPC組成等の手間や管理費が発生するため一定の応募負担がかかる。</p> <p>△地元企業の活用が条件となると、コンソーシアム組成のハードルが上がる。</p> <p>△PFI方式を採用した図書館事例において、BT方式を採用した事例は見られず、参画のハードルが上がる可能性がある。</p>	<p>○設計・建設及び維持管理・運営で契約上分かれているため、民間事業者は参画しやすい。</p> <p>△同左</p>
事業の安定性	—	◎プロジェクト・ファイナンスのため、金融機関の監視により事業の安定性を確保。	△プロジェクト・ファイナンスではないため、金融機関の監視メカニズムは導入されない。
付帯事業（民間機能）	△市が個別に民間機能の導入を事業化することとなり、複合施設の整備と包括することによる事業規模の拡大がないため、事業への関心が低下する可能性がある。	△同左	△同左
定量評価（VFM）	—	(8.1%)	(9.4%)

6.1.4. 本構想を踏まえた定量評価（VFM）の再評価【第2次調査：令和7年度】

本構想で提示した拠点全体の整備方針や各機能の方針を踏まえ、上述した令和6年度に検討した定量評価（VFM）について、再評価を行いました。

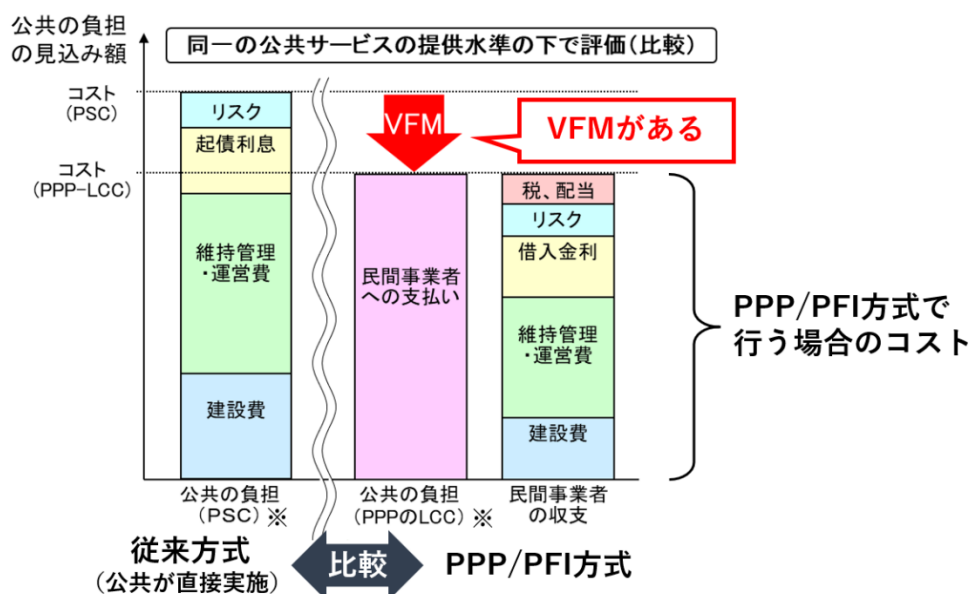


図 47 VFM 算出の考え方

表 52 定量評価（VFM）の主な算出条件

項目	検討条件		
施設規模	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書冊数 42 万冊 延床面積 9,400 m² 		
事業期間	<ul style="list-style-type: none"> 18 年間（設計・建設：3 年間、維持管理・運営：15 年間） 		
金利条件	従来方式	PPP 手法 (DB0、DB)	PFI 手法 (BTO、BT)
	起債金利：2.2%		起債金利：2.2% 民間融資金利：2.636%
割引率※	2.24%		

※：PSC (Public Sector Comparator)：公共が自ら事業を実施すると仮定した場合の、事業期間全体における公的財政負担の見込額を現在価値に換算したもの。PPP/PFI 方式と比較する際の基準値となる。

※：PPP-LCC：PPP/PFI 方式により事業を実施した場合の、事業期間全体における公的財政負担の見込額を現在価値に換算したもの。

※：割引率：将来発生するキャッシュ・フロー（お金の流れ）を現在価値に換算する際に用いる係数。お金の「時間的価値」を考慮し、将来の支出・収入を現在の価値に割り引くために設定される。

表 53 基本構想策定時点の概算事業費

大分類	中分類	小分類	金額 [千円]	備考	
初期コスト	施設整備費	調査業務	8,050	7,918,454	調査業務費(地質・測量等)
		設計	534,359		基本・実施設計
		工事監理	126,145		
		建設工事	6,589,400 (701千円×9,400㎡)		複合施設(図書館機能、織物産業伝承機能、インキュベーション機能、利用促進機能、共用部)
		駐車場・外構工事	98,150		平面駐車場
		什器・備品等	562,350		開架・閉架書架、図書館ICT導入費、ホール設備
大分類	中分類		金額 [千円/年]		
維持管理費	建物・外構等の維持管理		111,281	189,161	日常管理、保守・点検業務、修繕、清掃業務、警備業務、ホール設備の保守・点検費
運営費	図書館機能		77,880		人件費、事業費、資料購入費、事務経費

※概算事業費には、土地に係る費用や既存物件の解体等に係る費用を含まない。

※織物産業伝承機能及びインキュベーション機能（創業支援）に係る什器・備品等の調達費用及び運営費用を含まない。

表 54 定量評価（VFM）の算出結果（ケースA：運営を含める）

(単位：千円・税込)

項目	従来方式	PFI手法（BTO方式）	PPP手法（DBO方式）
歳入（起債・国交付金）	8,098,054	7,288,502	7,288,502
歳出	16,148,313	15,316,535	14,873,838
本市の財政負担額 （現在価値換算前）	8,050,259	8,028,033	7,585,336
本市の財政負担額 （現在価値換算後）	6,459,698	6,353,415	6,098,930
VF	割合	-	1.6%
M	従来方式との差	-	106,283

表 55 定量評価（VFM）の算出結果（ケースB：運営を含めない）

(単位：千円・税込)

項目	従来方式	PFI手法（BT方式）	PPP手法（DB方式）
歳入（起債・国交付金）	8,098,054	7,288,502	7,288,502
歳出	13,027,155	12,152,266	12,066,993
本市の財政負担額 （現在価値換算前）	4,929,101	4,863,764	4,778,491
本市の財政負担額 （現在価値換算後）	4,003,429	3,971,160	3,890,017
VF	割合	-	0.8%
M	従来方式との差	-	32,269

再評価においても、PPP/PFI 手法でコスト縮減効果（VFM）が発現し、経済性において従来方式と比較し、PPP/PFI 手法が優位との結果となりました。

(VFM：BTO 方式 1.6%、DBO 方式 5.6%、BT 方式 0.8%、DB 方式 2.8%)

6.1.5. 最適な民間事業者の運営体制確保に向けた検討の視点

第1次評価及び第2次評価を踏まえ、第3次評価では次の視点から検討を進めます。

(1) 財政負担軽減を図る事業手法

第2次評価（令和7年度）では、本構想における施設規模（延床面積 9,400 m²）の具体化や最新の建設費（単価の精査、物価上昇の反映）、金利上昇局面を反映したVFMの再検証を行いました。その結果、第1次評価（令和6年度）と比較してVFMの数値は低下したものの（BT0方式：1.6%、DB0方式：5.6%）、依然として従来方式よりもコスト縮減効果が発現する結果となりました。

事業期間全体（18年間）にわたる本市の財政負担軽減の観点から、従来方式よりも民間活力を導入したPPP/PFI手法が優位であると判断されます。

(2) 建設、運営の各段階における民間ノウハウの活用

本事業では、本構想で掲げる方向性を実現するため、施設の設計・建設と維持管理・運営を一括して発注する「ケースA（運営を含める）」の事業手法を基本とします。

図書館機能の中核業務は市の直営としつつ、窓口（フロントオフィス）業務や学習・交流スペースの管理等に効果的に民間ノウハウを活用するためには、施設の設計段階から維持管理・運営企業の視点を取り入れることが不可欠です。これにより、維持管理・運営上の効率的な動線計画や、利用者ニーズに合わせた柔軟な開館時間の運用や運営体制の工夫等により、サービス向上やコスト縮減が図られます。今後、民間事業者が担う役割（業務範囲）を明確化した上で、拠点内の各機能が相乗効果を最大化するためのサービス提供について検討します。

また、建設から運営までの事業運営において、幅広い事業者が参入していくことで、民間の創意工夫を最大限に引き出されるだけでなく、地元雇用の拡大等による地域経済への波及効果も期待されます。こうした観点から、地元事業者の参入についても考慮しながら進めます。

(3) 事業の安定性の確保

本市は、中心市街地のにぎわい創出を長期間にわたり持続させるため、事業の安定性を重視していく必要があります。民間事業者が資金調達を行うプロジェクト・ファイナンスを前提とするPFI手法（BT0方式）は、金融機関による継続的なモニタリング機能が働き、事業者の履行能力や経営の透明性が高く保たれるとともに、運営事業者の倒産、廃業といったリスクを回避できる特別目的会社（SPC）の組成により事業の長期的安定性が図られるものとされております。今後、第3次評価で行う市場調査の中では、より継続的な事業運営体制を担保していく視点から検討を進めます。

表 56 第 1 次評価及び第 2 次評価の概要

項目		第 1 次及び第 2 次評価の概要		第 3 次評価の視点
定性 評価	民間ノウハウ 活用	<ul style="list-style-type: none"> 運営段階における柔軟な開館時間の設定や、利用者のライフスタイルに合わせた利便性の高いサービスの提供、効率的な施設管理が期待できる。 各機能の連携・融合による相乗効果を最大化するため、設計段階から運営企業の視点を取り入れ、動線計画や空間構成、維持管理・運営に創意工夫を反映させることが可能となる。 		<ul style="list-style-type: none"> 図書館機能の中核業務を直営とする前提で、拠点全体のその他の維持管理・運營業務への対応可能性を確認する。 本構想で掲げる方向性を実現するため、民間事業者が担うべき役割を明確にする。
	民間の参画し やすさ	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 次評価において、PFI 手法（BT0 方式）と PPP 手法（DB0 方式）のいずれの手法も対応可能とする意見も得られた。 一方、SPC 組成における手間・コストに見合った民間側のメリットが得られないことや、サービス対価（公共負担）の増加につながる事が指摘された。 		<ul style="list-style-type: none"> 詳細化した事業条件を踏まえ、再度、民間資金活用や SPC 組成を前提とする PFI 手法（BT0 方式）への対応が可能か市場調査を行い、確認する。
	事業の安定性	<ul style="list-style-type: none"> SPC（特別目的会社）の設立、プロジェクト・ファイナンス、金融機関の監視による継続的なモニタリングを通じて、長期にわたる事業期間においても、事業者の履行能力や経営の透明性、サービスの質の維持が担保される。 		
定量評価 （VFM）	第 1 次評価（令和 6 年度） いずれの手法も VFM が発現 ・ PFI 手法（BT0 方式）：6.4% ・ PPP 手法（DB0 方式）：9.7%	第 2 次評価（令和 7 年度） いずれの手法も VFM が発現 ・ PFI 手法（BT0 方式）：1.6% ・ PPP 手法（DB0 方式）：5.6%	<ul style="list-style-type: none"> 事業条件の詳細検討結果を踏まえ、VFM（定量評価）の再評価を行う。 	

以上を踏まえ、令和 8 年度の第 3 次評価において最終的な検証を行い、最も適切な事業手法を選定する必要があります。

6.1.6. 最適な事業手法の選定について

令和6年度官民連携手法導入可能性調査の結果と、令和7年度の再評価を踏まえ、令和8年度中に本事業に最も適した事業手法を選定し、事業者選定準備に着手する予定です。

(1) 各機能の管理運営体制の詳細検討

本構想において示した拠点施設全体の整備方針や各機能の方向性の実現に向けて、今後は導入機能に対する事業内容の詳細検討を進めるほか、各機能の管理運営体制の詳細検討を行うことで、民間事業者に期待する役割や、民間ノウハウを効果的に取り込むべき場面をより明確にしていきます。

(2) 事業化に向けた具体的な条件の検証

本拠点の核となる図書館機能の管理運営体制について、本市の中央図書館としての役割を安定的に果たし、市の施策をダイレクトにサービスへ反映させるため、中核業務は市の直営としつつ、一方で、窓口（フロントオフィス）業務や学習・交流スペースの管理業務については民間事業者のノウハウを活用することで、市民ニーズに柔軟に応えることとしています。具体的な管理運営体制を見据えながら、事業化に向けた具体的な条件（導入機能・規模、事業範囲、役割分担・リスク分担など）について検証を行います。

(3) 民間意向の確認及び本市としての総合的な比較検討

次年度においても再度、民間事業者への意向調査（ヒアリング調査等）等を通じて、想定する事業条件における民間事業者の参画可能性を見極めるとともに、民間ノウハウの発揮によって期待できる具体的な効果（サービス水準の向上やライフサイクルコストの縮減等）を明らかにします。令和8年度に実施する市場調査、事業条件や管理運営体制等の精査の結果を踏まえ、複数の手法について、民間事業者視点でのメリット・デメリットに加え、本市としての財政的・定性的効果を総合的に比較検討し、本事業に最も適した事業手法を選定します。

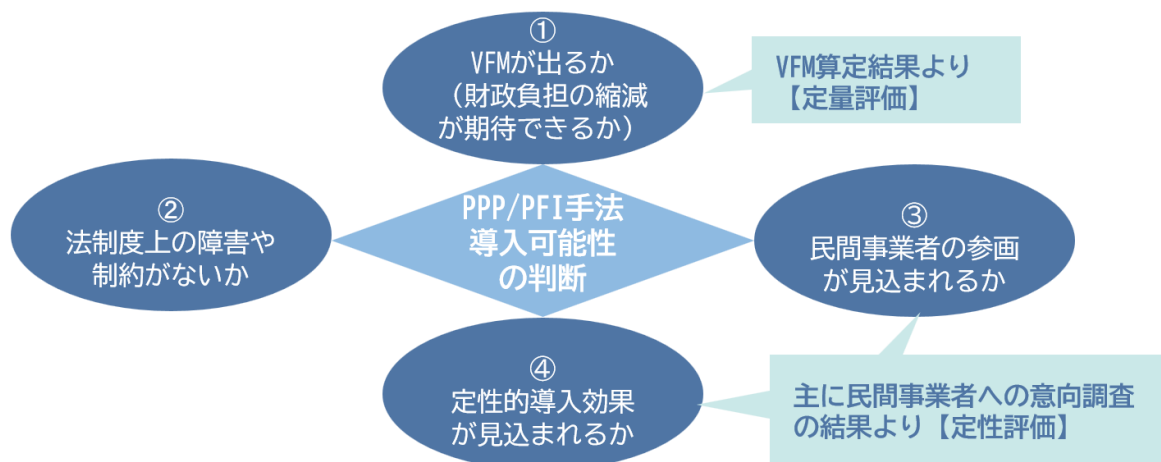


図 48 想定する事業手法の導入可能性の判断（4つの視点）

6.2. 今後のスケジュール

6.2.1. 事業推進におけるステップのイメージ

基本構想（素案）に基づき、各導入機能の具体的内容について、みんなで作る中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会及び市民ワークショップ等の取組みを通じてブラッシュアップし、基本構想としてまとめました。

今後、導入機能に関する事業内容、管理運営体制のさらに詳細な検討を進めるとともに、事業の再評価を行い、最適な事業方式を決定した上で、実施方針や要求水準書として示していきます。

また、施設整備にあたっては埋蔵文化財調査を実施する必要があるため、発掘調査の状況によって整備スケジュールに影響が生じる可能性があります。

引き続き、市民や団体、民間事業者などの多様な立場の人からアイデアやノウハウを伺いながら、新たなにぎわい創出拠点を共に創ることを重視していきます。



図 49 事業推進スケジュール（イメージ）

6.2.2. 今後の検討にあたる観点・課題

今後の本事業の推進やスケジュールの検討にあたって、考慮すべき観点・課題は以下のとおりです。

(1) 整備コンセプトや拠点全体・各機能の方針の実装

各検討段階においても、整備コンセプトや拠点全体・各機能の方針を齟齬なく着実に実装できるよう、随時検証を行い、その更新を行います。

また、各機能の事業内容等の詳細な検討を行うことを目的に、新たに分科会（仮称：みんなでつくる中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会分科会）を設置します。

(2) まちづくり事業と一体となった総合プロジェクトとして推進

都市機能の向上を図り、中心市街地の活性化、市民生活の利便性向上を目指していくために、中心市街地（伊勢崎駅周辺地区）まちづくり構想や都市計画道路 3・4・6 号伊勢崎駅南口線（シンボルロード）の整備等の市街地整備と一体となった総合プロジェクトとして検討を進めていく必要があります。

また、各拠点との回遊性をさらに高める機能の具体化（例：シェアサイクル・電動キックボード、超小型モビリティ、歩行領域モビリティ等）の実装も検討します。

(3) 多様な人々との継続的・持続的な共創

市民や団体、民間事業者などの多様な主体による継続的・持続的な共創は、完成後も「育てる施設」として育ち続ける施設づくりのために重要であり、今後のプロセスにおいても、多様な参画のあり方・機会を検討していく必要があります。

(4) 一体的な検討、柔軟性のあるスケジューリング

充実した整備や運営のためには、建築設計（ハード）と運営・プログラム（ソフト）の一体的な検討・整備の推進が重要となります。相互的・横断的な検討を確実かつ効果的に進めていくために、各段階での検討状況に合わせて柔軟に対応できるスケジューリングの管理を行っていきます。

6.2.3. 実効性を高める取組み（市民協働による運営）

(1) 新しい伊勢崎市図書館づくり

図書館ミーティングなど先進的な図書館やその取組について学ぶ機会を継続して設けます。

また、施設的设计など、ハードウェア的な条件が示されていく段階に応じて、新伊勢崎市図書館のサービスや事業について、アンケートやワークショップなどの手法により市民・利用者の意見を聴きながら検討します。

さらに、新伊勢崎市図書館の開館以降においても、継続的な市民・利用者の参画を促す仕組みをつくりまします。

(2) 分野横断・連携強化による施設づくり

複合機能を構成する施設について、市役所内の教育委員会、産業経済部門、都市計画部門、企画部門等、様々な部署で実現に向けて検討を進めます。各部署の垣根を下げて、部署間の連携を強めて、利用者目線での施設づくりに努めます。

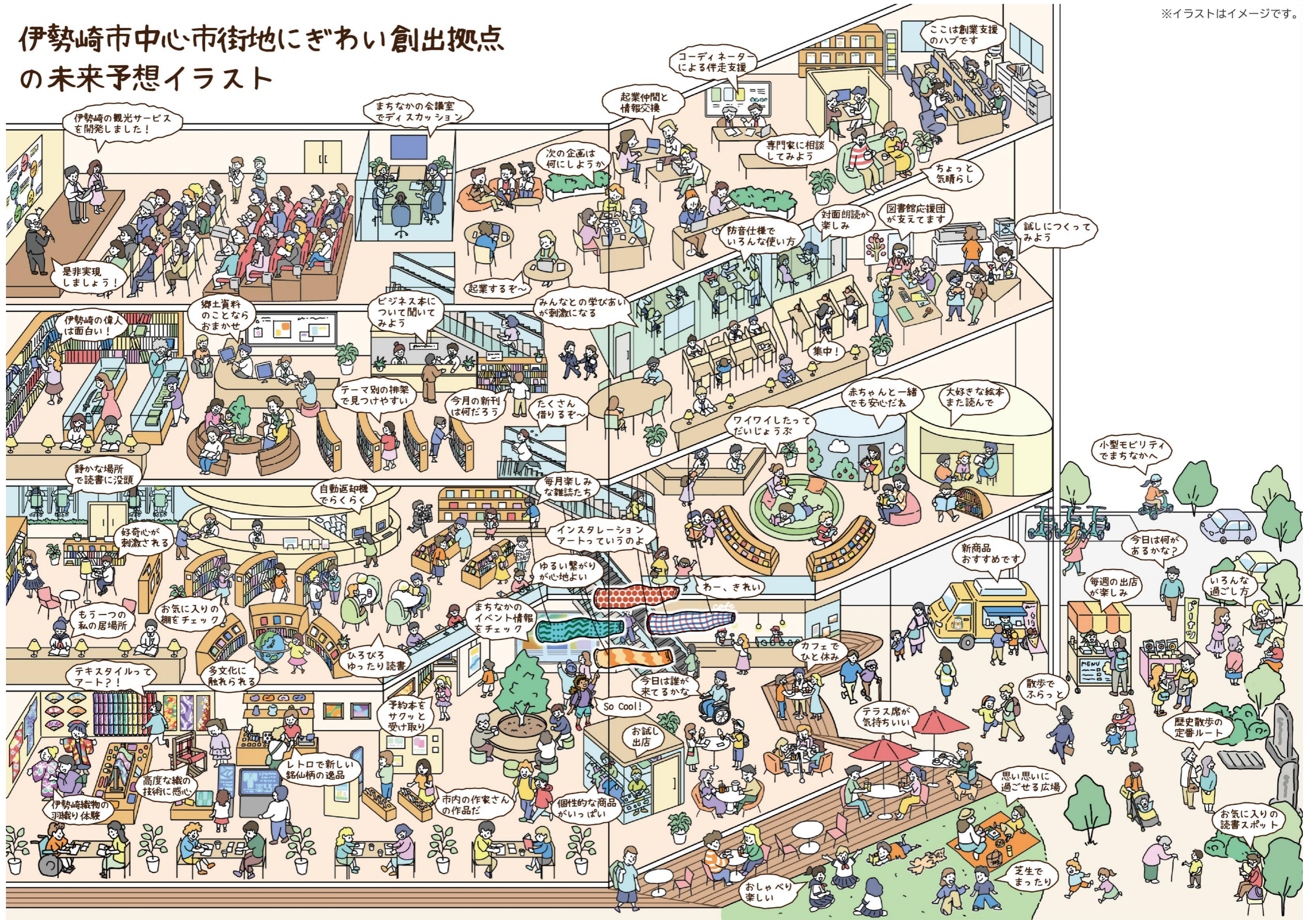
(3) 市民の声（期待）が継続して届く仕組みづくり

本構想の検討にあたり、「みんなでつくる中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会」や高校生グループインタビュー及び市民ワークショップでの議論等の取組みを通じて、利用者の視線で様々なアイデアが共有されました。これらアイデアの一つ一つの実現に向けて、本構想を実現・実行するまでの様々な機会に、市民の声(期待)が届くような仕組みづくりを継続的に進め、完成後も「育てる施設」としてブラッシュアップされ続ける施設づくりを目指します。

6.2.4. 伊勢崎市図書館移転後の現施設の利活用について

「みんなでつくる中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会」による「市民の期待を十分考慮しつつ、本拠点の機能と連携し、『文化的な香り』のする中心市街地の形成に資するよう検討することを期待する」「本拠点からの「にじみ出し」や「回遊の仕掛けづくり」に繋がる要素を導入することで、中心市街地全体でのにぎわい創出に寄与すること期待する」との提言を踏まえ、施設の老朽化の状況や安全性等を十分に考慮した上で、今後の利活用の可能性について検討します。

伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点 の未来予想イラスト



伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備基本構想
令和8年3月

発行:伊勢崎市
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目 410
TEL:0270-24-5111